令 和 ８ 年 度

当　初　予　算　の　概　要

尾　道　市

令 和 ８ 年 ２ 月

目　　次

Ⅰ　予算編成の基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
　1　予算編成の基本的考え・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
　2　予算編成の背景・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

Ⅱ　予算の内容・・・ 4
　1　会計別当初予算規模・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
　2　一般会計予算の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
　（1）規　模・・・ 5
　（2）一般会計予算の内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
　　① 歳入・歳出の目的別内訳・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
　　② 歳入・歳出の構成状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
　　③ 歳出の性質別内訳・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
　（3）歳入予算・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
　　① 市　税・・ 9
　　② 地方交付税・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
　　③ 市　債・・ 10
　（4）歳出予算・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
　　① 義務的経費・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
　　② 投資的経費・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
　　③ 投融資関係・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
　　④ その他経費・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
　　⑤ 公債費・・ 12
　（5）個別指標（普通会計）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
　　① 市債残高の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
　　② 普通会計財政指標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12

Ⅲ　使用料・手数料等の改定資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13

Ⅳ　地方消費税交付金（社会保障財源化分）の充当状況・・・・・・・・・・・・・・・・ 16

Ⅴ　都市計画税の充当状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17

〈企業会計〉水道事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
　　　　　　下水道事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
　　　　　　病院事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20

Ⅵ　主要事業シート・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22

Ⅰ　予算編成の基本方針

１　予算編成の基本的考え

令和８年度は、２市３町の合併から２０年余りを歩んできた本市が、新市建設計画期間を経て、今後１０年を展望する新たな総合計画を策定するなど、「次の時代」に向けた歩みを本格化させる重要な年である。

令和８年度予算は、新市建設計画の終了により投資的経費が減少するものの、人件費の上昇や物価高騰に伴う経常的経費の増加がこれを上回るため、限られた財源を重点配分し、令和７年度補正予算と一体的で切れ目のない編成とした。

令和７年度補正予算では、国の交付金を活用し、エネルギーや食料品価格等の高騰の影響を受ける市民への現金給付、事業者への光熱費や食材費、設備導入費の支援を行うなど、速やかな対応が求められる課題に取り組むこととしている。

令和８年度当初予算では、尾道駅前再開発ビル内への屋内子ども広場等の整備をはじめ、経済的困難を抱える子育て家庭等に食料品や日用品を配布するフードパントリーを東部及び生口島地域へ新規開設する。また、母子保健機能と児童福祉機能を一体化したこども家庭センターを設置するなど、出産・子育て環境の充実を図る。

教育分野では、尾道みなと小・中学校の新校舎整備を着実に進めるとともに、小・中学校の屋内運動場への空調設備整備に向けた基本計画を策定する。また、中学校までの全員給食の実施や小学校給食費の無償化、不登校・不登校傾向にある児童生徒への支援を充実させるための授業アシスタントの増員など、教育環境の充実に取り組む。

このほか、地域の交流拠点施設として（仮称）御調文化会館の整備を進めるとともに、宿泊税を活用して観光コンテンツの充実を図る観光資源活用推進事業や、スポーツタウン尾道の推進として、向島運動公園多目的グラウンドを多種目に対応可能な人工芝グラウンドとして整備し、市民がスポーツに関わる機会の拡大を図っていく。また、消防通信指令システムの全面更新を本格化させるなど、市民の安全・安心を支える体制の強化に取り組む。

人口減少や少子高齢化が本格化する中にあって、人件費の増加や物価水準の上昇などにより、社会情勢は構造的な変化の局面を迎えつつある。本市においては、こうした動きを的確に捉え、限られた人員と財源を最大限に活かしながら、市民の皆様との協働のもと、これまで育んできた歴史や文化、風格を大切にした「Well-Being」を実現する「尾道オリジナル」をさらに磨き上げ、未来に希望をつなぐ持続可能なまちづくりを着実に進めていく。

２　予算編成の背景

（１）　国の予算

令和７年補正予算での対応に続き、切れ目なく、「強い経済」を実現する予算

◇　社会保障関係費は、7,621億円増の39兆559億円

歳出改革努力の継続により、次の項目を加算しつつ、現役世代の社会保障負担率が上昇しないように取り組む。

・高齢化による増加分　　約4,800億円

・経済・物価動向等対応分　　約2,900億円

◇　社会保障関係費以外は、1兆2,865億円増の31兆998億円

・経済・物価動向等対応分　　約5,100億円

・いわゆる教育無償化（高校無償化や給食無償化）約3,700億円

・防衛力強化　　約3,300億円

◇　地方交付税交付金等は、2兆50億円増の20兆8,778億円

・給与改定分や委託経費等の物価反映分を適切に措置

・地方財政の健全化を推進するため、令和７年度に引き続き臨時財政対策債の発行額をゼロとする

・いわゆる教育無償化の地方負担分全額について、地方交付税措置

令和8年度一般会計歳入歳出概算

（単位：億円、％）

区分		令和8年度	令和7年度	増減額	伸率
歳入	税収	837,350	778,190	59,160	7.6
	その他収入	89,902	87,318	2,584	3.0
	公債金	295,840	286,471	9,369	3.3
	合計	1,223,092	1,151,978	71,114	6.2
歳出	一般歳出	701,557	681,071	20,486	3.0
	地方交付税交付金等	208,778	188,728	20,050	10.6
	国債費	312,758	282,179	30,579	10.8
	合計	1,223,092	1,151,978	71,114	6.2

注　計数については、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。

（経済見通し）

国内総生産	691.9	兆円程度
実質成長率	1.3	％程度
名目成長率	3.4	％程度

（２）　地方財政計画の概要

①　令和８年度の地方財政計画は、引き続き、通常収支分と東日本大震災分を区分し、通常収支分の一般財源総額については、経済・物価動向を反映しつつ、社会保障関係費や人件費、教育無償化に係る地方負担の増等を計上。地方団体が、行政課題に対応し、安定的にサービスを提供できるよう、前年度を上回る67兆5,078億円を確保している。

地方財政計画(通常収支分)の規模は約102兆4,400億円で、前年度比約5兆3,700億円の増となる。

②　歳入(通常収支分)のうち、地方税は5.2%の増、地方交付税は6.5%の増で、歳入に占める一般財源（臨時財政対策債を含む。）の比率は70.3%（前年度69.6%）となり、地方債依存度は6.0%（前年度6.1%）となる。

③　歳出（通常収支分）では、給与関係経費が5.0%の増、投資的経費(単独分)は6.2%の増、公債費は0.4%の増となり、地方一般歳出は5.2%の増となる。

（単位：億円、%）

区分		令和8年度	令和7年度	増減額	伸率
歳入	地方税	478,185	454,493	23,692	5.2
	地方譲与税	31,932	29,661	2,271	7.7
	地方特例交付金	8,156	1,936	6,220	321.3
	地方交付税	201,848	189,574	12,274	6.5
	地方債	61,448	59,620	1,828	3.1
	その他	242,831	235,360	7,471	3.2
	合計	1,024,400	970,644	53,756	5.5
歳出	地方一般歳出	855,500	813,291	42,209	5.2
	うち給与関係経費	240,100	228,598	11,502	5.0
	うち一般行政経費(単独分)	144,000	140,067	3,933	2.8
	うち投資的経費(単独分)	67,600	63,637	3,963	6.2
	公債費	107,700	107,259	441	0.4
	その他	61,200	50,094	11,106	22.2
	合計	1,024,400	970,644	53,756	5.5

Ⅱ　予算の内容

1　会計別当初予算規模

（単位：千円、％）

区分		令和8年度	令和7年度	増減額	伸率
一般会計		67,710,000	67,500,000	210,000	0.3
特別会計	港湾事業	184,587	184,134	453	0.2
	国民健康保険事業	14,660,595	13,219,090	1,441,505	10.9
	千光寺山索道事業	105,201	65,793	39,408	59.9
	駐車場事業	74,578	79,801	△ 5,223	△ 6.5
	夜間救急診療所事業	89,895	87,156	2,739	3.1
	介護保険事業（保険事業勘定）	17,080,705	17,002,490	78,215	0.5
	介護保険事業（介護ｻｰﾋﾞｽ事業勘定）	22,000	22,000	0	0.0
	渡船事業	47,133	51,880	△ 4,747	△ 9.1
	後期高齢者医療事業	3,211,929	2,926,802	285,127	9.7
	特別会計合計	35,476,623	33,639,146	1,837,477	5.5
企業会計	水道事業	5,975,774	5,987,550	△ 11,776	△ 0.2
	下水道事業	4,413,645	3,781,980	631,665	16.7
	病院事業	16,657,211	16,713,102	△ 55,891	△ 0.3
	企業会計合計	27,046,630	26,482,632	563,998	2.1
総合計		130,233,253	127,621,778	2,611,475	2.1

２　一般会計予算の概要

（１）　規　模

令和８年度一般会計当初予算の規模は、前年度比0.3%増の677億1千万円で、当初予算では過去最大となっている。

これは、尾道みなと小・中学校の新校舎整備事業や向島運動公園多目的グラウンドの人工芝生化、（仮称）御調文化会館の整備等による増があるものの、新市建設計画の終了による関連事業の減などにより、建設事業費は減少するが、人事院勧告に準じた給与改定や定年退職手当などによる人件費や、中学生までの全員給食開始等による物件費、病院事業や航路事業などへの補助費の増などが主な要因である。

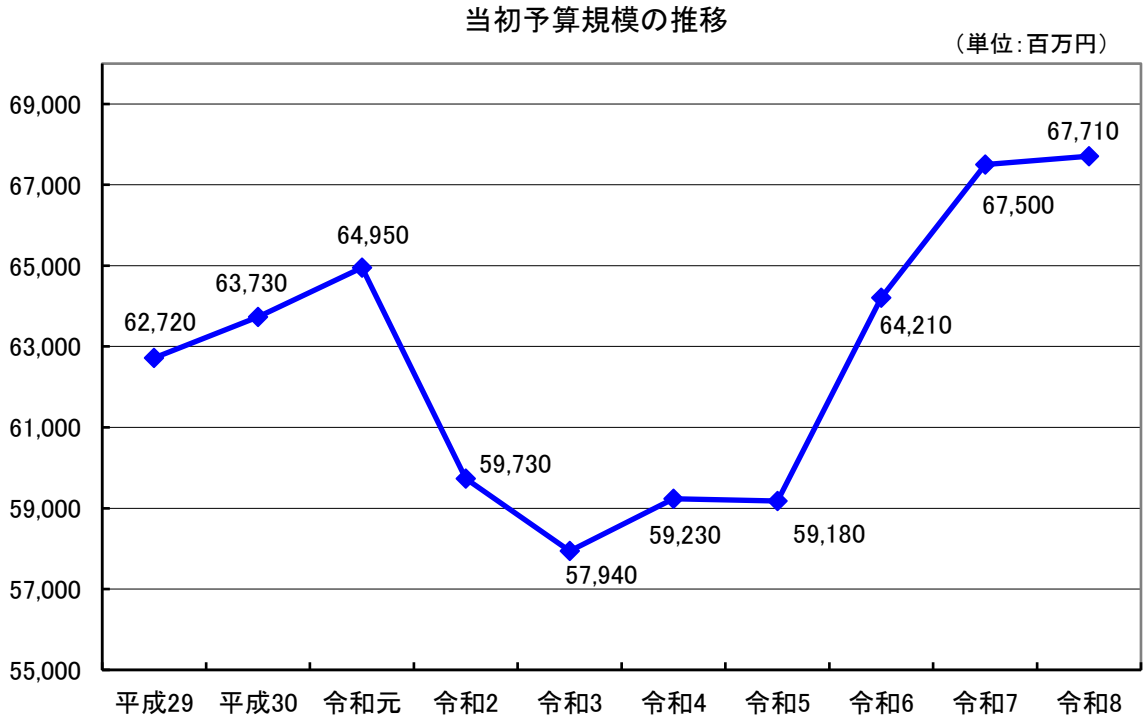

（単位：千円、%）

年　　度	当　初　予　算　額	増　　減　　額	伸　　率
平　成　29	62,720,000	1,060,000	1.7
平　成　30	63,730,000	1,010,000	1.6
令　和　元	64,950,000	1,220,000	1.9
令　和　2	59,730,000	△ 5,220,000	△ 8.0
令　和　3	57,940,000	△ 1,790,000	△ 3.0
令　和　4	59,230,000	1,290,000	2.2
令　和　5	59,180,000	△ 50,000	△ 0.1
令　和　6	64,210,000	5,030,000	8.5
令　和　7	67,500,000	3,290,000	5.1
令　和　8	67,710,000	210,000	0.3

（２）　一般会計予算の内容

①　歳入・歳出の目的別内訳　　（単位：千円、％）

区分		令和８年度 当初予算額	令和８年度 構成比	令和７年度 当初予算額	令和７年度 構成比	比較 増減額	比較 伸率
歳入	市税	19,087,093	28.2	18,452,192	27.3	634,901	3.4
	地方譲与税	476,671	0.7	500,011	0.7	△ 23,340	△ 4.7
	利子割交付金	41,714	0.1	16,753	0.0	24,961	149.0
	配当割交付金	147,156	0.2	115,916	0.2	31,240	27.0
	株式等譲渡所得割交付金	195,739	0.3	171,746	0.3	23,993	14.0
	法人事業税交付金	354,064	0.5	377,954	0.6	△ 23,890	△ 6.3
	地方消費税交付金	3,822,285	5.6	3,402,139	5.0	420,146	12.3
	ゴルフ場利用税交付金	11,014	0.0	12,007	0.0	△ 993	△ 8.3
	環境性能割交付金	1	0.0	76,846	0.1	△ 76,845	△ 100.0
	地方特例交付金	204,784	0.3	120,685	0.2	84,099	69.7
	地方交付税	17,650,000	26.1	17,020,000	25.2	630,000	3.7
	交通安全対策特別交付金	10,261	0.0	11,713	0.0	△ 1,452	△ 12.4
	分担金及び負担金	278,429	0.4	382,722	0.6	△ 104,293	△ 27.3
	使用料及び手数料	1,050,025	1.6	1,026,282	1.5	23,743	2.3
	国庫支出金	10,111,360	14.9	10,008,634	14.8	102,726	1.0
	県支出金	5,156,032	7.6	4,944,901	7.3	211,131	4.3
	財産収入	249,573	0.4	270,101	0.4	△ 20,528	△ 7.6
	寄附金	721,905	1.1	661,688	1.0	60,217	9.1
	繰入金	1,430,792	2.1	2,424,331	3.6	△ 993,539	△ 41.0
	繰越金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
	諸収入	1,764,301	2.6	2,328,878	3.5	△ 564,577	△ 24.2
	市債	4,946,800	7.3	5,174,500	7.7	△ 227,700	△ 4.4
	合計	67,710,000	100.0	67,500,000	100.0	210,000	0.3
歳出	議会費	379,999	0.6	380,499	0.6	△ 500	△ 0.1
	総務費	7,575,745	11.2	8,395,441	12.4	△ 819,696	△ 9.8
	民生費	26,118,957	38.6	26,483,699	39.2	△ 364,742	△ 1.4
	衛生費	6,917,125	10.2	6,853,793	10.2	63,332	0.9
	労働費	298,076	0.4	297,944	0.4	132	0.0
	農林水産業費	901,223	1.3	885,779	1.3	15,444	1.7
	商工費	1,570,990	2.3	1,547,573	2.3	23,417	1.5
	土木費	3,942,532	5.8	3,909,690	5.8	32,842	0.8
	消防費	2,803,581	4.1	2,993,098	4.4	△ 189,517	△ 6.3
	教育費	9,254,461	13.7	7,761,401	11.5	1,493,060	19.2
	災害復旧費	30,000	0.0	30,000	0.0	0	0.0
	公債費	7,830,774	11.6	7,875,296	11.7	△ 44,522	△ 0.6
	諸支出金	36,537	0.1	35,787	0.1	750	2.1
	予備費	50,000	0.1	50,000	0.1	0	0.0
	合計	67,710,000	100.0	67,500,000	100.0	210,000	0.3

② 歳入・歳出の構成状況

（単位：千円、%）

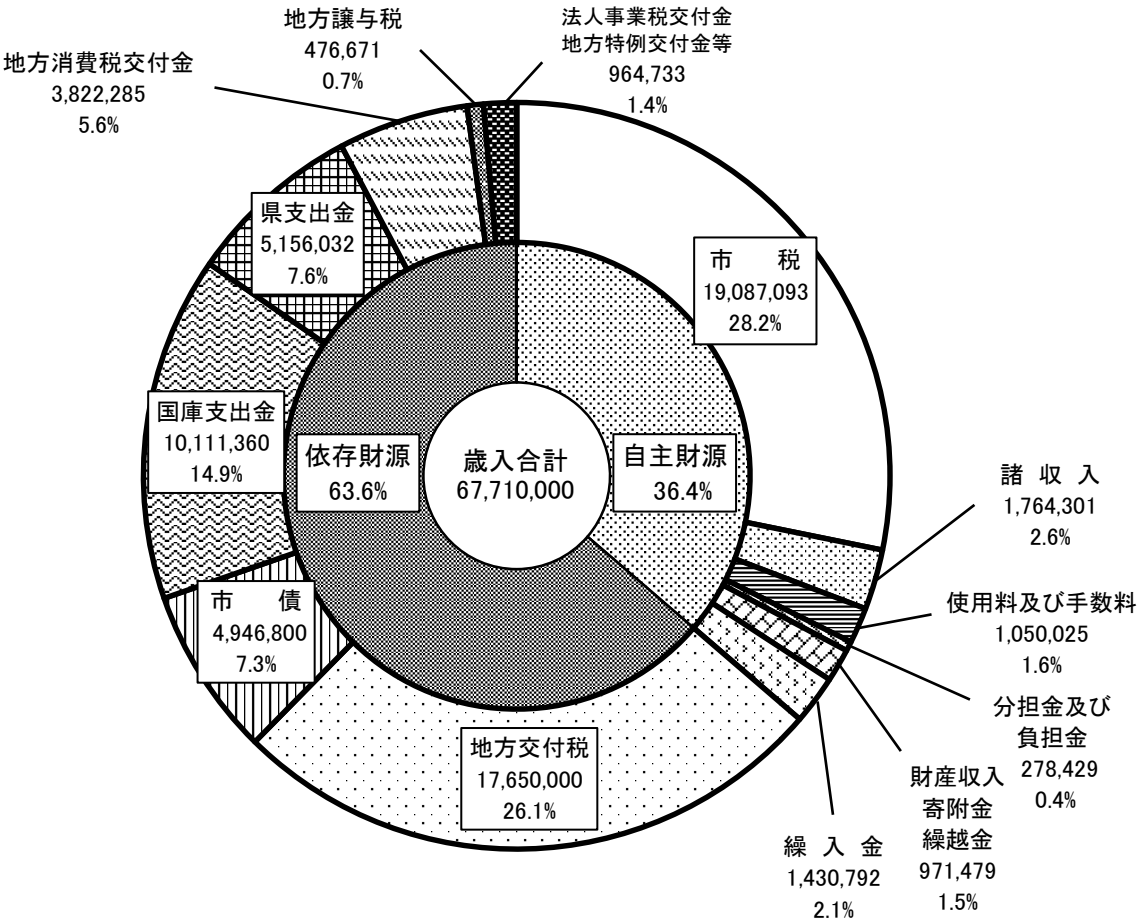

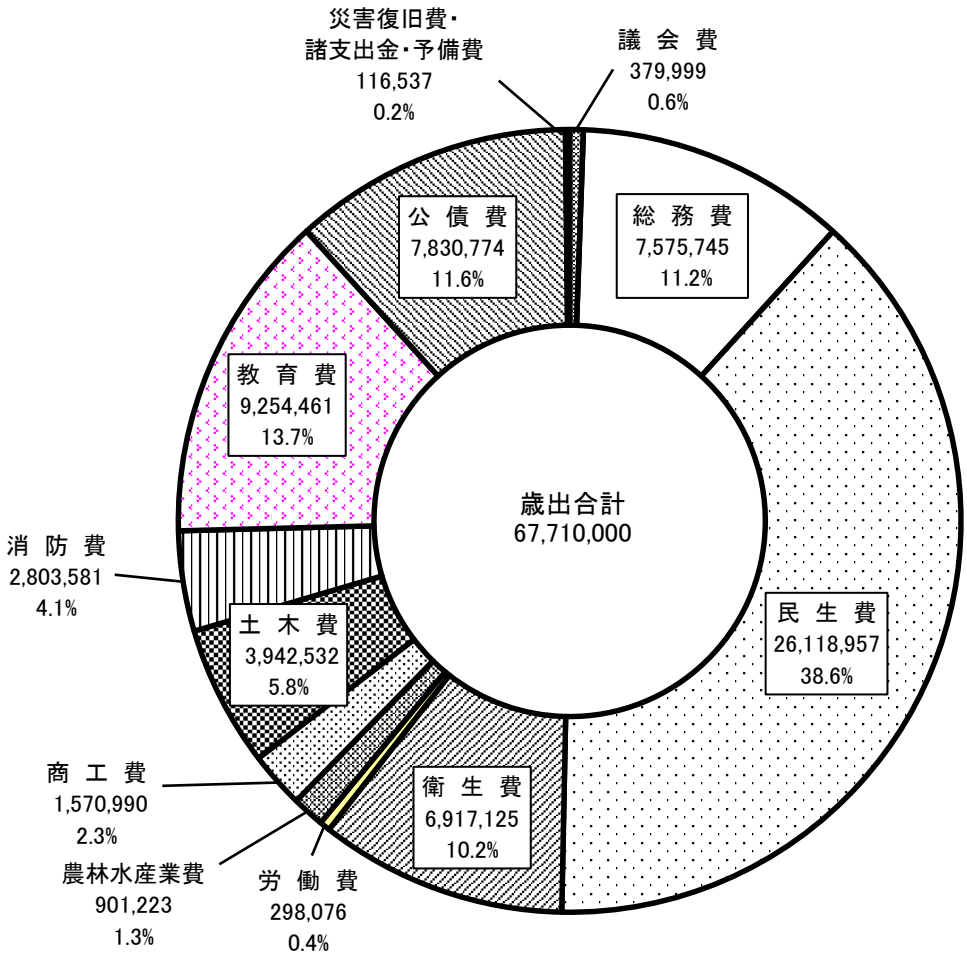

（単位：千円、%）

③　歳出の性質別内訳

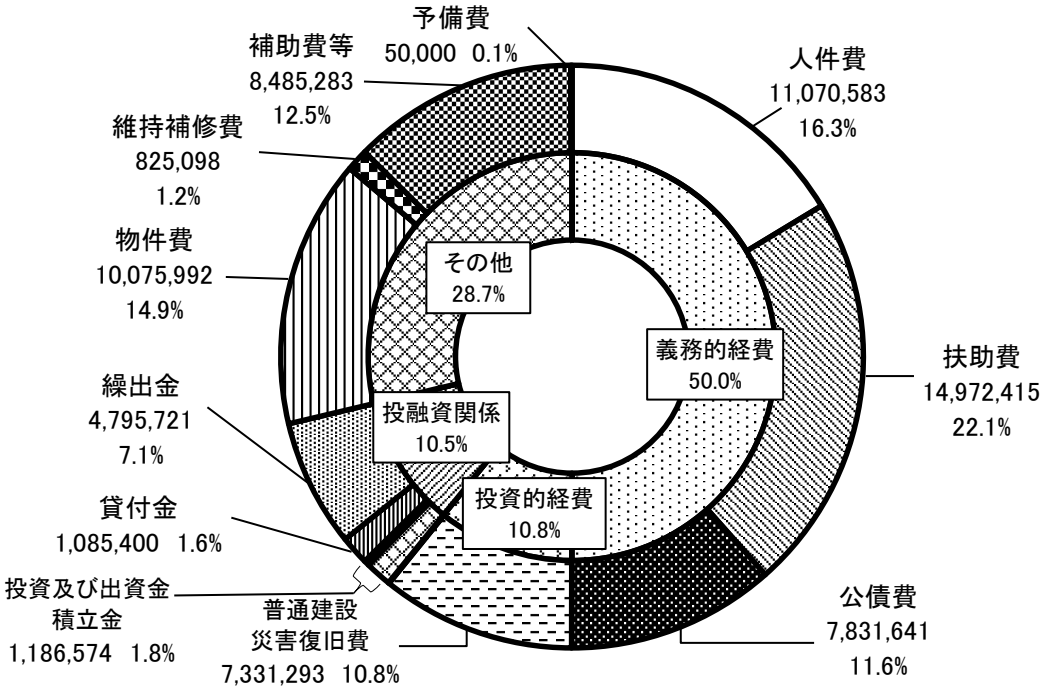

区分			令和8年度 当初予算額	令和8年度 構成比	令和7年度 当初予算額	令和7年度 構成比	比較 増減額	比較 伸率
義務的経費	人件費		11,070,583	16.3	10,189,394	15.1	881,189	8.6
	内訳	議員	261,128	0.4	263,541	0.4	△ 2,413	△ 0.9
		特別職	46,530	0.1	66,914	0.1	△ 20,384	△ 30.5
		一般職	8,239,530	12.2	7,454,291	11.0	785,239	10.5
		その他	2,523,395	3.7	2,404,648	3.6	118,747	4.9
	扶助費		14,972,415	22.1	15,336,170	22.7	△ 363,755	△ 2.4
	公債費		7,831,641	11.6	7,876,152	11.7	△ 44,511	△ 0.6
	計		33,874,639	50.0	33,401,716	49.5	472,923	1.4
投資的経費	普通建設事業費		7,300,648	10.8	8,244,470	12.2	△ 943,822	△ 11.4
	内訳	補助	2,743,234	4.1	2,155,753	3.2	587,481	27.3
		単独	4,557,414	6.7	6,088,717	9.0	△ 1,531,303	△ 25.1
	災害復旧事業費		30,645	0.0	30,645	0.1	0	0.0
	内訳	補助	0	0.0	0	0.0	0	0.0
		単独	30,645	0.0	30,645	0.1	0	0.0
	計		7,331,293	10.8	8,275,115	12.3	△ 943,822	△ 11.4
投融資関係	積立金		984,740	1.5	946,396	1.4	38,344	4.1
	投資及び出資金		201,834	0.3	236,417	0.3	△ 34,583	△ 14.6
	貸付金		1,085,400	1.6	1,087,800	1.6	△ 2,400	△ 0.2
	繰出金		4,795,721	7.1	4,562,617	6.8	233,104	5.1
	計		7,067,695	10.5	6,833,230	10.1	234,465	3.4
その他	物件費		10,075,992	14.9	9,927,781	14.7	148,211	1.5
	維持補修費		825,098	1.2	735,246	1.1	89,852	12.2
	補助費等		8,485,283	12.5	8,276,912	12.2	208,371	2.5
	予備費		50,000	0.1	50,000	0.1	0	0.0
	計		19,436,373	28.7	18,989,939	28.1	446,434	2.4
合計			67,710,000	100.0	67,500,000	100.0	210,000	0.3

（３）　歳入予算

①　市　税

市税収入は190億8,709万3千円、対前年度比で6億3,490万1千円（3.4%）の増額となっている。

給与収入等の増加に伴う個人市民税の増、企業業績の堅調な推移による法人市民税の増などが主な要因である。

（単位：千円、%）

区　　分	令和8年度当初予算額	令和7年度当初予算額	増　減　額	伸　　率
市 税 総 額	19,087,093	18,452,192	634,901	3.4
う ち 市 民 税	8,701,581	8,119,944	581,637	7.2
うち固定資産税	7,872,540	7,792,204	80,336	1.0
うち都市計画税	1,144,948	1,136,036	8,912	0.8

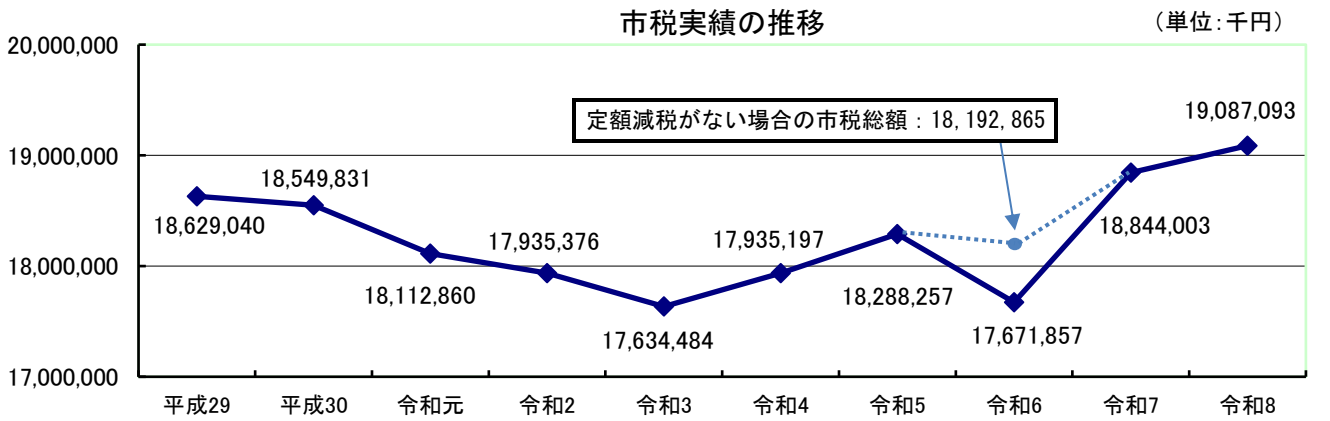

※令和7年度は2月補正後の見込額
令和8年度は当初予算額

②　地方交付税

地方交付税は176億5千万円で、前年度当初予算額より6億3千万円(3.7%)の増を見込んでいる。

このうち、普通交付税では、地方財政計画において経済・物価動向を反映した一般財源の伸びが示されており、この影響を反映した増を見込んでいる。なお、国補正予算後の前年度交付額（163億2,912万4千円）と比較した場合は2.3%の減となる。

（単位：千円、%）

区　　分	令和8年度当初予算額	令和7年度当初予算額	増　減　額	伸　　率
地 方 交 付 税	17,650,000	17,020,000	630,000	3.7
うち普通交付税	15,950,000	15,320,000	630,000	4.1
うち特別交付税	1,700,000	1,700,000	0	0.0

＊実績　（単位：千円、%）

年　度	普 通 交 付 税	（伸率）	特 別 交 付 税	（伸率）	合　　計	（伸率）
令　和　4	15,261,723	(1.0)	1,742,942	(△3.0)	17,004,665	(0.6)
令　和　5	15,446,412	(1.2)	1,760,452	(1.0)	17,206,864	(1.2)
令　和　6	15,605,788	(1.0)	1,809,028	(2.8)	17,414,816	(1.2)
令　和　7	16,329,124	(4.6)	1,700,000	(△6.0)	18,029,124	(3.5)

※令和7年度の特別交付税は当初予算額

③　市　債

市債は、49億4,680万円で、前年度に比べ2億2,770万円(4.4%)の減額となった。

尾道みなと小・中学校整備事業や（仮称）御調文化会館整備事業、向島運動公園多目的グラウンド改修事業の増などがあるものの、尾道市学校給食センター整備事業や尾道市立大学図書館整備事業、みなり認定こども園建設事業など、大型事業の減が要因である。

（単位：千円、%）

区　　分	令和8年度当初予算額	令和7年度当初予算額	増　減　額	伸　率
総　務　債	541,700	1,086,800	△ 545,100	△ 50.2
民　生　債	142,000	847,700	△ 705,700	△ 83.2
衛　生　債	212,100	424,900	△ 212,800	△ 50.1
農林水産業債	191,100	132,300	58,800	44.4
商　工　債	9,900	8,200	1,700	20.7
土　木　債	397,900	369,300	28,600	7.7
消　防　債	268,900	406,200	△ 137,300	△ 33.8
教　育　債	3,156,900	1,872,800	1,284,100	68.6
災害復旧債	26,300	26,300	0	0.0
臨時財政対策債	0	0	0	0.0
合　　計	4,946,800	5,174,500	△ 227,700	△ 4.4
市債依存度	7.3	7.7	－	△ 0.4

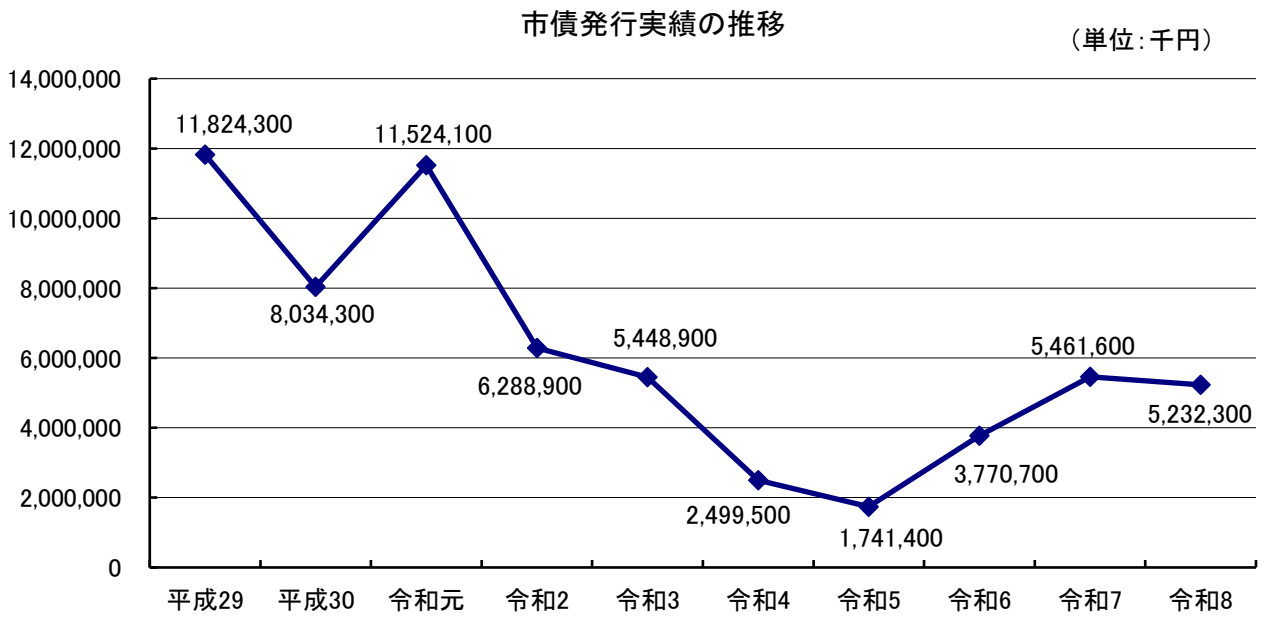

※令和7年度は2月補正後（6年度から7年度への繰越を含み、8年度への繰越見込を除く。）の見込、令和8年度は当初予算（7年度から8年度への繰越見込を含む。）による見込

（4）歳出予算

① 義務的経費

義務的経費については、338億7,463万9千円で対前年度比4億7,292万3千円(1.4%)の増額となっており、歳出予算に占める構成比率は50.0%となっている。

人件費については、人事院勧告に準じた給与改定による増や段階的な定年引上げによる2年おきの定年退職に伴う退職手当の増などにより、対前年度比8億8,118万9千円（8.6%）の増額となっている。

扶助費については、自立支援給付費の増などはあるものの、定額減税補足給付金の減などにより、対前年度比3億6,375万5千円(△2.4%)の減額となっている。

公債費については、過疎対策事業の増などはあるものの、緊急防災・減災事業や地方道路等整備事業などの元金償還の減により、対前年度比4,451万1千円(△0.6%)の減額となっている。

◎義務的経費の状況　（単位：千円、%）

区分		令和8年度		令和7年度		比較	
		当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	予算額	伸率
予算総額		67,710,000	100.0	67,500,000	100.0	210,000	0.3
義務的経費		33,874,639	50.0	33,401,716	49.5	472,923	1.4
内訳	人件費	11,070,583	16.3	10,189,394	15.1	881,189	8.6
	扶助費	14,972,415	22.1	15,336,170	22.7	△ 363,755	△ 2.4
	公債費	7,831,641	11.6	7,876,152	11.7	△ 44,511	△ 0.6

② 投資的経費

普通建設事業については、対前年度比9億4,382万2千円(△11.4%)の減額となっている。

補助事業では、尾道市学校給食センター整備事業（国補助分）の減などはあるものの、尾道みなと小・中学校整備事業（国補助分）の増などにより、対前年度比5億8,748万1千円(27.3%)の増額となっている。

単独事業では、尾道みなと小・中学校整備事業（単独分）の増などがあるものの、尾道市立大学図書館整備事業やみなり認定こども園建設事業、尾道市学校給食センター整備事業（単独分）の減などにより、対前年度比15億3,130万3千円（△25.1%）の減額となっている。

◎普通建設事業費の状況　（単位：千円、%）

区分	令和8年度当初予算額	令和7年度当初予算額	増減額	伸率
補助事業費	2,743,234	2,155,753	587,481	27.3
単独事業費	4,557,414	6,088,717	△ 1,531,303	△ 25.1
合計	7,300,648	8,244,470	△ 943,822	△ 11.4

災害復旧事業については、前年同額となっている。

◎災害復旧事業費の状況　（単位：千円、%）

区分	令和8年度当初予算額	令和7年度当初予算額	増減額	伸率
農林水産施設	8,683	8,683	0	0.0
公共土木施設	21,962	21,962	0	0.0
合計	30,645	30,645	0	0.0

③　投融資関係

積立金については、ふるさと振興基金積立金や金利上昇に伴う各種基金への積立金の増などにより、3,834万4千円(4.1%)の増額となっている。投資及び出資金については、下水道事業出資金の減などにより3,458万3千円（△14.6%）の減額となっている。

④　その他経費

物件費については、基幹システム等の標準化対応に伴う電算処理システム開発等委託料の減などがあるものの、尾道市学校給食センター供用開始に伴う給食調理等委託料や中学校全員給食開始に伴う食材費の増などにより、対前年度比1億4,821万1千円(1.5%)の増額となっている。

補助費等については、市民病院事業負担金や瀬戸内しまなみ海道・国際サイクリング大会実行委員会負担金の増などにより、対前年度比2億837万1千円(2.5%)の増額となっている。

⑤　公債費

＊市債元利償還金の推移（一般会計当初予算）

（単位：千円）

年　度	元　金	利　子	計	年　度	元　金	利　子	計
平　成　29	6,341,051	653,875	6,994,926	令　和　4	7,845,192	304,450	8,149,642
平　成　30	6,308,785	591,198	6,899,983	令　和　5	8,103,803	271,882	8,375,685
令　和　元	6,659,303	550,706	7,210,009	令　和　6	7,999,057	240,772	8,239,829
令　和　2	7,034,503	444,585	7,479,088	令　和　7	7,615,489	260,163	7,875,652
令　和　3	7,497,847	384,410	7,882,257	令　和　8	7,450,269	379,372	7,829,641

※一時借入金利子を除く。

（５）個別指標（普通会計）

①　市債残高の推移

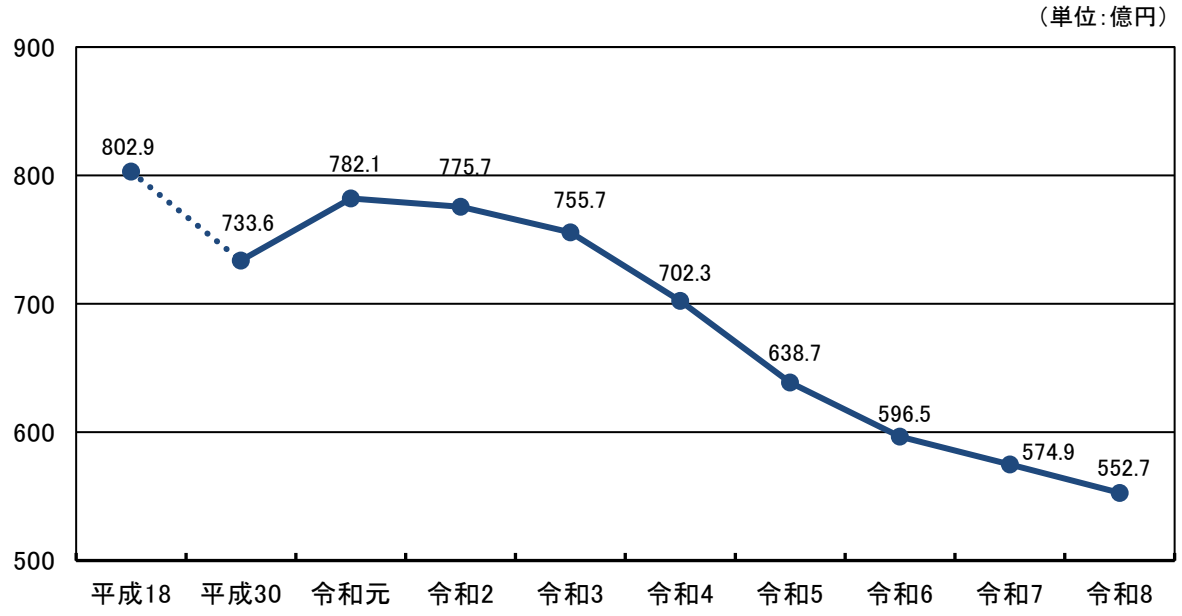

※令和7年度は2月補正後（6年度から7年度への繰越を含み、8年度への繰越見込を除く。）の見込、令和8年度は当初予算（7年度から8年度への繰越見込を含む。）による見込

②　財政指標

（単位：%）

区　　分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度見込	令和8年度見通し
経常収支比率	94.5	94.9	98.1	95.9	95.3
実質公債費比率	7.3	7.8	8.3	7.7	6.8

※普通会計：一般会計へ特別会計（港湾、夜間救急診療所）を加えたもの

Ⅲ　使用料・手数料等の改定資料

一般会計

<table>
<tr><th>区　分</th><th>歳　入
影響額
（千円）</th><th>改定内容</th></tr>
<tr><td>行政財産使用料
（都市公園の占用に係るもの）</td><td>57</td><td>

【尾道市都市公園条例抜粋】

【現行】

<table>
<tr><th colspan="2">種別</th><th>単位</th><th>使用料</th></tr>
<tr><td rowspan="6">法第7条第1項第1号に掲げる工作物</td><td>電柱</td><td rowspan="3">1本1年につき</td><td>870円</td></tr>
<tr><td>電話柱</td><td>510円</td></tr>
<tr><td>その他の柱類</td><td>51円</td></tr>
<tr><td>共架電線その他上空に設ける線類</td><td rowspan="2">長さ1メートルにつき1年</td><td>5円</td></tr>
<tr><td>地下電線その他地下に設ける線類</td><td>3円</td></tr>
<tr><td>地上に設ける変圧塔</td><td>1個につき1年</td><td>1,000円</td></tr>
<tr><td rowspan="3">法第7条第1項第2号に掲げる物件</td><td>水道管、下水道管、ガス管その他これに類するもので外径0.1メートル未満のもの</td><td rowspan="3">1メートル1年につき</td><td>30円</td></tr>
<tr><td>水道管、下水道管、ガス管その他これに類するもので外径0.1メートル以上0.4メートル未満のもの</td><td>120円</td></tr>
<tr><td>水道管、下水道管、ガス管その他これに類するもので外径0.4メートル以上のもの</td><td>610円</td></tr>
<tr><td rowspan="2">法第7条第1項第4号に掲げる工作物</td><td>郵便差出箱</td><td rowspan="2">1個につき1年</td><td>420円</td></tr>
<tr><td>公衆電話所</td><td>1,000円</td></tr>
<tr><td colspan="2">都市公園法施行令（昭和31年政令第290号）第12条第2項第1号に掲げる標識</td><td>1本1年につき</td><td>810円</td></tr>
<tr><td colspan="2">都市公園法施行令第12条第2項第7号に掲げる工事用施設及び同項第8号に掲げる工事用材料置場</td><td>1平方メートル1年につき</td><td>180円</td></tr>
</table>

【R8.4.1～】

<table>
<tr><th>使用料</th></tr>
<tr><td>1,000円</td></tr>
<tr><td>600円</td></tr>
<tr><td>60円</td></tr>
<tr><td>6円</td></tr>
<tr><td>4円</td></tr>
<tr><td>1,200円</td></tr>
<tr><td>36円</td></tr>
<tr><td>140円</td></tr>
<tr><td>720円</td></tr>
<tr><td>500円</td></tr>
<tr><td>1,200円</td></tr>
<tr><td>960円</td></tr>
<tr><td>190円</td></tr>
</table>

</td></tr>
<tr><td>駐車場使用料
（平面・地下・庁舎北）</td><td>5,400</td><td>

【尾道市庁舎駐車場設置及び管理条例（抜粋）】

【現行】

<table>
<tr><th>使用区分及び時間</th><th>使用料(駐車区分1区画につき)</th></tr>
<tr><td>一般使用</td><td>入庫から30分まで無料
入庫から30分を超えて入庫から1時間まで　300円
その後の20分ごとに　100円</td></tr>
</table>

【R8.4.25～】

<table>
<tr><th>使用料(駐車区分1区画につき)</th></tr>
<tr><td>入庫から30分まで無料
入庫から30分を超えて入庫から1時間まで　300円
その後の20分ごとに　100円
（休日の午前11時から午後2時までは、200円）</td></tr>
</table>

【尾道市庁舎地下駐車場管理規則（抜粋）】

【現行】

<table>
<tr><th>共用時間</th><th>使用料(駐車区分1区画につき)</th></tr>
<tr><td>全日(ただし、入出庫することができる時間は、8時15分から21時30分までとする。)</td><td>入庫から30分まで無料
入庫から30分を超えて入庫から1時間まで　300円
その後の20分ごとに　100円</td></tr>
</table>

【R8.4.25～】

<table>
<tr><th>使用料(駐車区分1区画につき)</th></tr>
<tr><td>入庫から30分まで無料
入庫から30分を超えて入庫から1時間まで　300円
その後の20分ごとに　100円
（休日の午前11時から午後2時までは、200円）</td></tr>
</table>

</td></tr>
<tr><td>小計</td><td>5,457</td><td></td></tr>
</table>

一般会計

区　分	歳　入 影響額 （千円）	改定内容
道路占用料	7,475	【尾道市道路占用料徴収条例抜粋】
小計	7,475	

【現行】　　【R8.4.1～】

占用物件			単位	占用料の額（単位 円）	占用料の額（単位 円）
法第32条第1項第1号に掲げる工作物	電柱		1本につき1年	870	1,000
	電話柱			510	600
	その他の柱類			51	60
	共架電線その他上空に設ける線類		長さ1メートルにつき1年	5	6
	地下電線その他地下に設ける線類			3	4
	路上に設ける変圧器		1個につき1年	490	590
	地下に設ける変圧器		占用面積1平方メートルにつき1年	300	360
	変圧塔その他これに類するもの及び公衆電話所		1個につき1年	1,000	1,200
	郵便差出箱			420	500
	広告塔		表示面積1平方メートルにつき1年	1,800	1,900
	その他のもの		占用面積1平方メートルにつき1年	1,000	1,200
法第32条第1項第2号に掲げる物件	外径が0.07メートル未満のもの		長さ1メートルにつき1年	21	25
	外径が0.07メートル以上0.1メートル未満のもの			30	36
	外径が0.1メートル以上0.15メートル未満のもの			45	54
	外径が0.15メートル以上0.2メートル未満のもの			61	72
	外径が0.2メートル以上0.3メートル未満のもの			91	110
	外径が0.3メートル以上0.4メートル未満のもの			120	140
	外径が0.4メートル以上0.7メートル未満のもの			210	250
	外径が0.7メートル以上1メートル未満のもの			300	360
	外径が1メートル以上のもの			610	720
法第32条第1項第3号及び第4号に掲げる施設			占用面積1平方メートルにつき1年	1,000	1,200
法第32条第1項第5号に掲げる施設	上空に設ける通路			900	950
	地下に設ける通路			540	570
	その他のもの			1,000	1,200
法第32条第1項第6号に掲げる施設	祭礼、縁日等に際し一時的に設けるもの		占用面積1平方メートルにつき1日	18	19
	その他のもの		占用面積1平方メートルにつき1月	180	190
道路法施行令（昭和27年政令第479号。以下「令」という。）第7条第1号に掲げる物件	看板（アーチであるものを除く。）	一時的に設けるもの	表示面積1平方メートルにつき1月	180	190
		その他のもの	表示面積1平方メートルにつき1年	1,800	1,900
	標識		1本につき1年	810	960
	旗ざお	祭礼、縁日等に際し一時的に設けるもの	1本につき1日	18	19
		その他のもの	1本につき1月	180	190
	幕（令第7条第4号に掲げる工事用施設であるものを除く。）	祭礼、縁日等に際し一時的に設けるもの	その面積1平方メートルにつき1日	18	19
		その他のもの	その面積1平方メートルにつき1月	180	190
	アーチ	車道を横断するもの	1基につき1月	1,800	1,900
		その他のもの		900	950
令第7条第2号に掲げる工作物			占用面積1平方メートルにつき1年	1,000	1,200
令第7条第4号に掲げる工事用施設及び同条第5号に掲げる工事用材料			占用面積1平方メートルにつき1月	180	190
令第7条第6号に掲げる仮設建築物及び同条第7号に掲げる施設				100	120

一般会計

区　分	歳　入 影響額 （千円）	改定内容
河川使用料	8	【尾道市準用河川区域内占用料徴収条例抜粋】
小計	8	
合計	12,940	

【現行】

占用物件			単位	占用料の額（単位 円）
工作物を設置して占用する場合	電柱		1本につき1年	870
	電話柱			510
	その他の柱類			51
	広告塔及び看板		表示面積1平方メートルにつき1年	1,800
	管類	外径が0.07メートル未満のもの	長さ1メートルにつき1年	21
		外径が0.07メートル以上0.1メートル未満のもの		30
		外径が0.1メートル以上0.15メートル未満のもの		45
		外径が0.15メートル以上0.2メートル未満のもの		61
		外径が0.2メートル以上0.3メートル未満のもの		91
		外径が0.3メートル以上0.4メートル未満のもの		120
		外径が0.4メートル以上0.7メートル未満のもの		210
		外径が0.7メートル以上1メートル未満のもの		300
		外径が1メートル以上のもの		610
	工事用施設及び材料等で仮設のもの		占用面積1平方メートルにつき1月	180

【R8.4.1～】

占用料の額（単位 円）
1,000
600
60
1,900
25
36
54
72
110
140
250
360
720
190

下水道事業会計

区　分	歳　入 影響額 （千円）	改定内容
下水道使用料 （公共下水道）	42,669	【尾道市公共下水道条例（抜粋）】
下水道使用料 （特定環境保全公共下水道）	7,800	【尾道市御調町公共下水道条例（抜粋）】
合計	50,469	

【現行】

種別	基本料金		超過料金	
	排除汚水量	金額	排除汚水量	金額（1㎥につき）
一般用	10㎥まで	1,265円	10㎥超20㎥以下	178.2円
			20㎥超30㎥以下	203.5円
			30㎥超40㎥以下	228.8円
			40㎥超	254.1円
公衆浴場用	10㎥まで	1,265円	10㎥超20㎥以下	178.2円
			20㎥超	25.3円

【R8.4.1～】

基本料金	超過料金
金額	金額（1㎥につき）
1,408円	198.0円
	226.6円
	255.2円
	283.8円
1,408円	198.0円
	28.2円

【現行】

汚水排除元の用途	使用区分	単位当たり料金
一般家庭等以外	基本料金　排水量が1か月当たり30㎥以下	5,742円
	超過料金　排水量が30㎥を超える分1㎥当たり	191.4円

【R8.4.1～】

使用区分	単位当たり料金
基本料金　排水量が1か月当たり10㎥以下	1,408円
超過料金　排水量が10㎥を超え20㎥まで1㎥当たり	198.0円
超過料金　排水量が20㎥を超え30㎥まで1㎥当たり	226.6円
超過料金　排水量が30㎥を超え40㎥まで1㎥当たり	255.2円
超過料金　排水量が40㎥を超える分1㎥当たり	283.8円

Ⅳ 地方消費税交付金（社会保障財源化分）の充当状況

消費税（国・地方）の引き上げに伴い、引上げ分の地方消費税交付金についてはその使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされている。
（平成26年4月：5%から8%、令和元年10月：8%から10%）
令和８年度尾道市一般会計当初予算においては、各社会保障施策に要する経費にかかる一般財源の比率に応じ、下記のとおり充当している。

（歳入）地方消費税交付金　3,822,285 千円　（うち社会保障財源化分　2,101,255 千円）
（歳出）社会保障施策に要する経費　26,020,921 千円　（うち一般財源分　13,070,257 千円）

地方消費税交付金（社会保障財源化分）の充当状況　（単位：千円）

区　分	事業費	財源内訳				
		国・県	地方債	その他	一般財源	うち地方消費税交付金（引上げ分）
1　社会福祉	11,678,161	7,955,561	3,600	422,091	3,255,045	523,302
障害者福祉費（自立支援給付費など）	5,105,928	3,696,959	3,600	25,000	1,380,369	221,917
高齢者福祉費（老人保護措置費など）	673,514	2,814	0	84,833	585,867	94,188
児童福祉費（児童手当給付費など）	3,616,402	2,516,380	0	286,258	771,900	124,095
生活保護費（生活保護費など）	2,282,317	1,739,408	0	26,000	516,909	83,102
2　社会保険	6,365,989	2,009,202	0	0	5,106,500	820,952
国民健康保険（特別会計繰出金）	1,071,176	1,259,489	0	0	449,990	72,343
介護保険（特別会計繰出金）	2,264,525	621,186	0	0	2,135,998	343,396
後期高齢者医療（療養給付費等負担金など）	3,030,288	128,527	0	0	2,520,512	405,213
3　保健衛生	3,373,166	174,939	27,100	77,417	3,172,128	509,970
母子保健費（母子健康診査事業費など）	131,748	96,521	900	6,035	65,138	10,472
疾病予防対策費（予防接種事業費など）	566,508	59,675	1,100	26,487	520,178	83,627
医療対策費（公立病院負担金など）	2,528,673	18,743	25,100	14,645	2,488,928	400,135
成人保健費（成人健康診査事業費など）	146,237	0	0	30,250	97,884	15,736
4　教育無償化	4,603,605	2,962,229	0	104,792	1,536,584	247,031
障害児通所給付費	1,163,500	862,825	0	0	300,675	48,338
認可外保育施設利用者助成事業	24,351	12,086	0	0	12,265	1,972
公立保育所運営費	284,896	1,883	0	56,773	226,240	36,372
私立保育園等運営費	2,915,502	2,078,818	0	47,947	788,737	126,802
幼稚園管理運営費	15,657	6,617	0	72	8,968	1,442
高等教育無償化（尾道市立大学特別運営交付金）	199,699	0	0	0	199,699	32,105
合　計	26,020,921	13,101,931	30,700	604,300	13,070,257	2,101,255

※　社会保障施策に要する経費は、事務費や職員人件費を除く、年金・医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費となります。

Ⅴ 都市計画税の充当状況

都市計画税は、都市計画事業（街路、公園、下水道など）の費用に充てるための目的税である。

令和８年度の都市計画事業は、街路事業（久保長江線（促進１工区）道路改良事業）や廃棄物処理施設整備事業、向島運動公園多目的グラウンド人工芝生化事業などがある。

都市計画税は、街路事業のほか、公共下水道事業への負担金及び出資金、都市計画事業のために借り入れた地方債の償還などの一般財源に充当している。

都市計画税の充当状況　（単位：千円、％）

年度	都市計画事業等			財源内訳					都市計画税充当割合
	街路事業及びその他事業	公共下水道負担金出資金	公債費	国・県	地方債	その他	一般財源（A）	うち都市計画税（B）	(B)/(A)
令和8	817,600	858,426	143,196	94,143	507,800	48,000	1,169,279	1,144,948	97.9

街路事業及びその他事業の内訳　（単位：千円）

事業名	事業費	財源内訳				
		国	県	地方債	その他	一般財源
久保長江線（促進１工区）道路改良事業	182,500	94,143	0	0	0	88,357
廃棄物処理施設整備事業	127,800	0	0	100,800	0	27,000
火葬炉施設設備改修事業	14,300	0	0	0	0	14,300
向島運動公園多目的グラウンド人工芝生化事業	455,000	0	0	407,000	48,000	0
東尾道黒崎水路緑地整備事業	38,000	0	0	0		38,000
計	817,600	94,143	0	507,800	48,000	167,657

〈企業会計〉

尾道市水道事業会計当初予算比較表

（単位：千円）

区分		令和8年度		令和7年度	
収益的収支	水道事業収益	3,985,509	給水戸数 59,622戸	4,007,766	給水戸数 59,626戸
	水道事業費用	3,927,562	年間配水量 13,138,175㎥	3,955,221	年間配水量 13,204,605㎥
	差引	57,947		52,545	
資本的収支	資本的収入	945,418	不足額の補てんは 消費税及び地方消費税資本的収支調整額	959,836	不足額の補てんは 消費税及び地方消費税資本的収支調整額
	資本的支出	2,048,212	140,379	2,032,329	135,166
	差引	△ 1,102,794	損益勘定留保資金 962,415	△ 1,072,493	損益勘定留保資金 937,327

＜主な施行事業予定＞

整備事業	645,647千円	（内、送配水管	φ75～φ250	布設延長	1,290m）
改良事業	927,149千円	（内、配水管	φ50～φ200	布設延長	9,274m）
合計	1,572,796千円				10,564m

尾道市下水道事業会計当初予算比較表

（単位：千円）

区分		令和8年度		令和7年度	
収益的収支	下水道事業収益	2,155,075	排水戸数 8,934戸	2,123,096	排水戸数 8,805戸
	下水道事業費用	2,054,813	年間総処理水量 2,700,635㎥	2,020,854	年間総処理水量 2,700,270㎥
	差引	100,262		102,242	
資本的収支	資本的収入	1,850,282	不足額の補てんは、	1,261,185	不足額の補てんは、
	資本的支出	2,358,832	消費税及び地方消費税資本的収支調整額 83,713	1,761,126	消費税及び地方消費税資本的収支調整額 62,394
	差引	△ 508,550	損益勘定留保資金 424,837	△ 499,941	損益勘定留保資金 437,547

＜主な施行事業予定＞

管渠整備事業	1,033,700千円	（内、幹線管渠　布設延長　1,220m、 枝線管渠　布設延長　1,230m）
ポンプ場整備事業	531,000千円	（栗原ポンプ場建設工事（土木・機械・電気））
処理場整備事業	61,000千円	（施設耐震診断業務外）
合計	1,625,700千円	

尾道市病院事業会計当初予算比較表

（単位 ： 千円）

区分		令和8年度		令和7年度	
収益的収支	病院事業収益	15,392,398	病床数 499床 年間患者数 入院 146,365人 外来 224,130人	15,232,012	病床数 541床 年間患者数 入院 148,920人 外来 225,060人
	病院事業費用	15,587,500		15,322,638	
	差引	△ 195,102		△ 90,626	
資本的収支	資本的収入	316,217	不足額の補てんは、 ・過年度分損益勘定留保資金 752,549 ・当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 945	672,607	不足額の補てんは、 ・過年度分損益勘定留保資金 552,482 ・当年度分損益勘定留保資金 160,739 ・当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 4,636
	資本的支出	1,069,711		1,390,464	
	差引	△ 753,494		△ 717,857	

＜主な施行事業予定＞

病院等施設整備事業
（市民病院　手術室1･2･3照明ＬＥＤ更新整備、本館1･3･4･5階照明ＬＥＤ更新整備　等
69,020千円 ）
（みつぎ総合病院　寝台用昇降機更新工事
29,920千円 ）

器械等備品購入事業
（市民病院　薬剤部門システム、ＤＲシステム、セントラルモニタリングシステム　等
257,693千円 ）
（みつぎ総合病院　多人数用透析液供給装置、全身麻酔装置　等
75,227千円 ）

＜業務の予定量＞

区分		予定量	病院別内訳	
			市立市民病院	公立みつぎ総合病院
病床数（床）		499	282 (19)	217
年間患者数（人）	入院	146,365	79,935 (4,015)	66,430
	外来	224,130	108,209 (11,809)	115,921

（　）は瀬戸田診療所分で内数である。

＜収支の予定＞

（単位：千円）

区分		予定額	病院別内訳	
			市立市民病院	公立みつぎ総合病院
収益的収支	病院事業収益	15,392,398	8,498,545 (332,189)	6,893,853
	病院事業費用	15,587,500	8,530,756 (370,843)	7,056,744
	差引	△ 195,102	△ 32,211 (△38,654)	△ 162,891
資本的収支	資本的収入	316,217	266,017	50,200
	資本的支出	1,069,711	769,956 (15,057)	299,755
	差引	△ 753,494	△ 503,939 (△15,057)	△ 249,555

（　）は瀬戸田診療所分で内数である。

＜資本的収支の補填財源＞

（単位：千円）

区分	予定額	病院別内訳	
		市立市民病院	公立みつぎ総合病院
減債積立金	0	0	0
建設改良積立金	0	0	0
過年度分損益勘定留保資金	752,549	503,481 (15,057)	249,068
当年度分損益勘定留保資金	0	0	0
繰越利益剰余金	0	0	0
その他積立金	0	0	0
当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額	945	458	487
補填額計	753,494	503,939 (15,057)	249,555

（　）は瀬戸田診療所分で内数である。

＜施行事業予定＞

（単位：千円）

区分	予定額	病院別内訳	
		市立市民病院	公立みつぎ総合病院
病院等施設整備事業	98,940	69,020	29,920
器械等備品購入事業	336,101	260,874 (3,181)	75,227

（　）は瀬戸田診療所分で内数である。

Ⅵ 主 要 事 業 シ ー ト

主要事業の概要

Ⅰ　出産･子育て応援関連事業

「こどもまんなか尾道」をスローガンに、妊娠期から出産・子育て期の全ての家庭が安心して子育てできるよう、切れ目のない支援体制のさらなる充実を図ることが重要となる。

そこで、引き続き、保育料第2子以降無償化や子ども医療費の一部助成、ぽかぽか☀おむつ定期便事業等の伴走型相談支援等の経済的支援に取り組むとともに、保護者の心理的・身体的負担を軽減するため【尾道版】こども誰でも通園事業を実施する。

また、気温や天候に関わらず、子どもが安全に遊ぶことができる屋内子ども広場等を整備し、子どもや子育て世代が集い、交流する場を創出することで、子育て環境の向上を図ります。

Ⅱ　未来へつなぐ学びの環境整備事業

子どもを取り巻く環境が変化する中、未来を担う子ども達が、笑顔で健やかに成長できるよう、教育環境を整えていくことが重要となる。

そこで、夢と志を抱き、複雑化・多様化するグローバル社会を生き抜く子どもを育成するため、尾道みなと小・中学校の新校舎施設整備のほか、小中学校の屋内運動場への空調整備に向けた基本計画策定や学校図書、不登校対策や外国語教育など、教育環境の更なる充実を図る。

また、大会や合宿の開催地として選ばれる環境を整えることで、スポーツを生かした交流人口の増加、地域活性化を図るため、各地域に拠点となる施設を整備する。

Ⅲ　施策体系別事業

平成29年度から令和8年度までを期間とする尾道市総合計画に基づき、基本構想に掲げる都市像「元気あふれ　人がつながり　安心して暮らせる　～誇れるまち『尾道』～」を実現するため、計画における6つの政策目標や各施策に取り組むこととする。

１活力ある産業が育つまち

まちに活力をもたらし、豊かな市民生活を支える土台を築くためには、経済の安定的かつ持続的な成長を図っていくことが重要となる。

そこで、おのみち「農」の担い手総合支援事業を実施し、地域農業を支える認定農業者の経営高度化新規就農者の育成等の支援に取り組むとともに、イノシシ等農業被害対策事業により、引き続きイノシシ等による農作物被害の防止に取り組む。

また、創業・開業等支援事業や若手創業者等応援事業などを実施し、移住促進と市内産業の活性化につなげていく。さらに、工場等設置奨励制度等により企業誘致や設備投資意欲の効用を図る。

２活発な交流と賑わいのあるまち

地方分権・地方創生の時代、都市間競争の時代、また人口減少の時代に対応していくためには、まちの個性や特色に磨きをかけながら、関係人口を増やし、まちの賑わいを高めていくことが重要となる。

そこで、引き続き、移住定住の総合的な相談窓口として移住定住コンシェルジュを設置し、相談体制の充実に努めるとともに、空き家対策や就労支援など、関連事業の充実を図る。

また、瀬戸内しまなみ海道・国際サイクリング大会を開催することで、しまなみ海道の魅力を磨き、地域活性化につなげるとともに、令和8年度から導入される広島県宿泊税を活用して観光資源の磨き上げを図ることで、ブランド力の向上と観光消費額の増加につなげていく。

３心豊かな人材を育むまち

人口減少社会が本格的に進展する中で、地域の将来を支える人材の育成のため、個性と創造性に富み、グローバルに躍動する、魅力ある人材が育つとともに、市民一人ひとりが地域に愛着と誇りを持つことのできるまちづくりが重要となる。

学校再編に伴う校舎整備やスマートスクール推進事業などにより教育・環境設備の充実を図るとともに、（仮称）御調文化会館整備事業やスポーツ施設整備事業などを実施し、生涯学習やスポーツに親しむことができ、社会参加の機会が等しく保障される環境の整備を進めていくこととする。

４人と地域が支え合うまち

住民自治の確立と自立した地域社会を実現するためには、市民自らが自治の主体であることを認識し、市とともにまちづくりに取り組むことが重要となる。

そこで、「協働のまちづくり行動計画」に基づき、地域組織や市民団体等のまちづくり活動に必要な支援を行い、協働のまちづくりを進めていく。

また、複雑化する人権課題に対応するため、すべての人々の人権が尊重され、互いに共存し得る平和で豊かな社会の実現に向けて取り組むことが重要となる。

そこで、「第3次尾道市男女共同参画基本計画」の策定や、人権教育・啓発事業を実施していくこととする。

５市民生活を守る安全のまち

安全・安心で快適に暮らすことができるまちづくりを実現するためには、市民の生命や財産を守り、快適な日常生活を支える生活基盤の維持更新とともに、地域全体が連携して、防災・防犯等の安全対策に取り組むことが重要となる。

そこで、道路新設改良事業や橋梁長寿命化修繕事業、急傾斜地崩壊対策事業、空家等対策事業などに取り組む。

また、大規模災害時に必要となるトイレ用品をはじめとした備蓄物資の整備や自主防災組織の育成・支援に取り組むとともに、消防団器具庫の整備、消防車両の更新等を実施し、災害に強いまちづくりを進め、日常生活の快適性を高めていくこととする。

６安心な暮らしのあるまち

人口減少と少子高齢化が進む中で、市民一人ひとりが安心して、健康で快適に暮らし続けることのできる環境づくりのためには、健康・福祉・医療・介護等の体制の充実が重要となる。

そこで、複雑化・複合化する福祉課題に対応するため、地域、行政、関係機関等が分野を超えて相談・参加支援等を一体的に実施することで地域共生社会の実現を図る。

また、島しょ部において、障害者（児）や妊産婦等の通所・通院等や休日・夜間等の小児救急受診にかかるしまなみ海道通行料金等の交通費を助成することで、安心してサービスを受けることができ、住み慣れた地域で暮らし続けることのできる環境整備を図る。

主要事業シート一覧

Ⅰ 出産・子育て応援関連事業

会計-款項目	事業名（シート名）	担当課	ページ
01-030201	屋内子ども広場等整備事業	子育て支援課	29
01-030201	ぽかぽか☀おむつ定期便事業	子育て支援課ほか	30
01-030201	子ども医療費助成事業	子育て支援課	31
01-030201	放課後児童クラブ運営事業	子育て支援課	32
01-030201	【尾道版】こども誰でも通園事業	子育て支援課	33
01-030201	こども家庭センター（児童福祉機能）	子育て支援課	34
01-030203	子どもの居場所づくり事業・食品提供体制づくり事業	子育て支援課	35
01-030204	保育料第2子以降無償化	子育て支援課	36
01-030204	西浦保育所耐震改修事業	子育て支援課	37
01-040102	こども家庭センターぽかぽか☀（母子保健機能）	健康推進課ほか	38
01-040102	産後ケア事業	健康推進課	39

Ⅱ 未来へつなぐ学びの環境整備事業

会計-款項目	事業名（シート名）	担当課	ページ
01-100102	尾道教育総合推進計画策定事業	教育総務部庶務課	40
01-100104	夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成事業	教育指導課ほか	41
01-100104	教育政策推進のための基盤の整備	学校経営企画課	42
01-100201	小中学校屋内運動場空調整備事業	教育総務部庶務課ほか	43
01-100201	尾道みなと小学校整備事業	教育総務部庶務課	44
01-100301	尾道みなと中学校整備事業	教育総務部庶務課	45
01-100701	学校給食運営事業	教育総務部庶務課	46
01-100801	スポーツ施設整備事業	生涯学習課	47

Ⅲ 施策体系別事業

1 活力ある産業が育つまち

会計-款項目	事業名（シート名）	担当課	ページ
01-060101	農地利用状況調査	農業委員会事務局	48
01-060103	おのみち「農」の担い手総合支援事業	農林水産課	49
01-060103	イノシシ等農業被害対策事業	農林水産課	50
01-070102	創業・開業等支援事業	商工課	51
01-070102	企業立地促進事業	商工課	52
01-070102	因島技術センター支援事業	因島総合支所しまおこし課	53

2 活発な交流と賑わいのあるまち

会計-款項目	事業名（シート名）	担当課	ページ
01-020101	国際交流活動	秘書広報課	54
01-020106	移住定住促進事業	政策企画課ほか	55
01-020106	地域おこし事業（御調）	御調支所まちおこし課	56
01-070201	観光資源活用推進事業	観光課	57
01-070201	瀬戸内しまなみ海道・国際サイクリング大会実行委員会	観光課	58
01-070201	地域おこし事業（向島）	向島支所しまおこし課	59

01-070201	地域おこし事業(因島)	因島総合支所しまおこし課	60
01-070201	地域おこし事業(瀬戸田)	瀬戸田支所しまおこし課	61
01-080401	歴史的風致維持向上事業	まちづくり推進課	62
01-100605	日本遺産魅力発信推進事業	文化振興課	63

3　心豊かな人材を育むまち

会計-款項目	事業名(シート名)	担当課	ページ
01-020101	(仮称)御調文化会館整備事業	文化振興課	64
01-100102	スマートスクール推進事業	教育指導課	65
01-100604	展覧会事業	美術館	66
01-100605	文化振興事業	文化振興課	67
01-100605	囲碁のまちづくり推進事業	文化振興課	68
01-100605	市史編さん事業	文化振興課	69

4　人と地域が支え合うまち

会計-款項目	事業名(シート名)	担当課	ページ
01-010101	議会だより発行事業	議会事務局	70
01-020103	広報広聴活動事業	秘書広報課	71
01-020106	協働のまちづくり事業	政策企画課ほか	72
01-030303	第3次尾道市男女共同参画基本計画策定事業	人権男女共同参画課	73
01-030303	「いのち・愛・おのみち」人権啓発事業	人権男女共同参画課	74

5　市民生活を守る安全のまち

会計-款項目	事業名(シート名)	担当課	ページ
01-020101	地域防災対策事業	総務課	75
01-040105	小型浄化槽設置整備事業	環境政策課ほか	76
01-040105	ゼロカーボン(脱炭素化)の推進	環境政策課ほか	77
01-040105	第3次尾道市環境基本計画策定事業	環境政策課	78
01-040304	再資源化事業	清掃事務所ほか	79
01-040305	一般廃棄物処理施設維持管理事業	衛生施設センターほか	80
01-080102	空家等対策事業	まちづくり推進課	81
01-080102	住宅耐震化促進支援事業	建築課	82
01-080102	大規模建築物耐震改修補助事業	建築課	83
01-080203	道路新設改良事業	土木課ほか	84
01-080204	橋梁長寿命化修繕事業	維持修繕課	85
01-080302	港湾整備事業県工事負担金	港湾振興課	86
01-080404	東尾道黒崎水路緑地整備事業	まちづくり推進課	87
01-080902	急傾斜地崩壊対策事業	土木課	88
01-090103	消防車両等整備事業	消防局総務課	89
01-090103	通信指令体制整備事業	消防局通信指令課	90
01-090103	消防団施設整備事業	消防局警防課	91
水道事業会計	水道事業	上下水道局水道工務課	92
下水道事業会計	下水道事業	上下水道局下水道課	93

6　安心な暮らしのあるまち

会計-款項目	事業名（シート名）	担当課	ページ
01-030101	福祉まるごと相談窓口事業 ひきこもり支援ステーション事業	社会福祉課	94
01-030102	第8期障害福祉計画、第4期障害児福祉計画策定事業	社会福祉課	95
01-030102	交通費助成事業（しまなみ海道通行料金負担軽減事業）	社会福祉課ほか	96
01-030104	敬老優待乗車証等交付事業	高齢者福祉課	97
01-030402	生活保護法による扶助費・生活困窮者自立支援事業	社会福祉課ほか	98
01-040103	予防接種事業	健康推進課	99
01-040108	自殺対策事業	健康推進課	100
12-050101	特定健康診査・特定保健指導事業	保険年金課	101

【その他】

会計-款項目	事業名（シート名）	担当課	ページ
01-020101	生成AIサービス導入事業	情報システム課	102
01-020102	職員研修	職員課	103
01-020106	総合計画策定事業	政策企画課	104
01-020201	固定資産税賦課業務	資産税課	105
01-020201	市民税賦課業務（地方電子申告の利用拡大）	市民税課	106
01-020202	市税徴収業務（納税案内センター設置事業）	収納課	107

令和8年度　主要事業シート

1　事業名等　　【 新規 】

事業名	屋内子ども広場等整備事業				担当課	子育て支援課
会計・款項	会計	1 一般会計	款	3 民生費	項	2 児童福祉費
尾道市総合計画の政策目標	安心な暮らしのあるまち					
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	尾道市こども計画、第2期尾道市まち・ひと・しごと創生総合戦略					

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	本市の中心地域であるＪＲ尾道駅前にある商業施設内に、気温や天候に関わらず、子どもが安全に遊ぶことができる遊具を設置した子ども広場等を整備し、子どもや子育て世代が集い、交流する場を創出することで、子育て環境の向上を図ります。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　事業概要

尾道駅前再開発ビル地下１階に、乳幼児から小学校低学年までを中心とする子ども向けの遊具を設置した子ども広場を整備します。また、利用者が飲食可能なフリースペースを設置し、親子等が交流する場を提供します。

2　施設概要

（1）設置場所

駅前再開発ビル地下1階

（2）機能

屋内遊戯スペース、フリースペース、事務室、授乳室、トイレ

3　運営方式

公設公営

4　実施時期

令和8年4月　施設改修工事及び遊具設置等の整備開始

令和9年3月　運営開始（予定）

予算データ		令和5年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	令和8年度 当初予算額
事業費総額（千円）		0	0	0	121,441
財源	国県支出金	0	0	0	55,604
	市債	0	0	0	50,000
	一般財源	0	0	0	15,837

（2）事業実績・成果

【新規事業】

【完成イメージ】

※実際に配置する遊具や施設の仕様と異なる場合があります。

（3）今後の方針等

子どもの心身の健やかな成長を促し、保護者がより安心して子育てができるよう、気温や天候の変化に左右されることなく、子どもが安全に身体を動かして遊ぶことができる環境の確保に引き続き取り組みます。

令和8年度　主要事業シート

1　事業名等　　【 継続 】

事業名	ぽかぽか☀おむつ定期便事業					担当課	子育て支援課 健康推進課 御調保健福祉センター
会計・款項	会計	1	一般会計	款	3	民生費	項　2　児童福祉費
尾道市総合計画の政策目標	安心な暮らしのあるまち						
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	尾道市こども計画・第三次健康おのみち21						

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	安心して子どもを産み育てることができる環境づくりの一環として、生後2か月から満1歳までの子どもを養育する家庭に対して、毎月おむつ等の育児用品を配達します。毎月の訪問を通じて保護者と定期的な関わりを持ち、子育てや家庭の不安や悩みを聴きながら相談に乗るとともに、支援が届いていない人を把握した際は、関係機関につながることができるよう支援します。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

【事業概要】

子育て経験のある配達員が、毎月おむつ等の育児用品を配達し、乳児の健やかな成長に役立つ情報を届けます。

配達を通じて、保護者と定期的に関わりを持ち、不安や悩みを聴きながら声をかけ、見守りを行います。

1　対象者等

（1）尾道市内に住所を有し、かつ同居している満1歳までの乳児を養育する保護者

（2）生後2か月から満1歳の誕生月まで（最大11回）

（3）毎月1,800円相当のおむつ等を支給

2　見守りの概要

（1）子育て等の不安や悩みの傾聴

（2）子育てサポート情報の提供

（3）相談対応

（4）ぽかぽか☀コーディネーターへの連携

予算データ		令和5年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	令和8年度 当初予算額
事業費総額（千円）		20,000	33,000	31,920	31,800
財源	国県支出金	0	15,840	15,840	15,154
	繰入金	18,000	16,500	10,000	16,000
	一般財源	2,000	660	6,080	646

（2）事業実績・成果

【実績】

1　取組状況

令和5年10月の事業開始以降、子ども医療や児童手当等の出生に伴う手続きに合わせて利用案内を行い、未利用者に対しても定期的に利用勧奨を行いました。

また、配達員は、ぽかぽか☀コーディネーター会議に参加し、保健師等との支援情報の共有を図りました。

2　利用状況　（単位：人、%）

区　分	R5	R6	R7（12月末）
利用者数	493	460	410
対象者数	511	474	425
利用率	96.5	97.0	96.5

3　延べ配達件数　（単位：件）

区　分	R5	R6	R7（12月末）
件数	1,794	5,332	3,738

4　配達員に対する相談件数　（単位：件）

区　分	R5	R6	R7（12月末）
件数	590	1,656	984

※R6年度～は子育て以外の家庭環境に関する相談を含む。

5　配達物品（利用者が希望する物品を選択）

紙おむつ（6種類）、おしりふき、粉ミルク、布おむつ、おむつカバー、ベビーフード

（3）今後の方針等

引き続き、配達員が満1歳までの乳児を養育する家庭を定期的に訪問し、保護者との信頼関係を構築しつつ、乳児・保護者及び家庭の見守りを行います。

また、状況に応じて、市の子育てサービスや関連施設・関連機関等を紹介するなど、必要な支援にスムーズにつなげます。

併せて、子育て世帯における介護、障害等により生じる複合的な課題を抱える家庭の把握及び相談窓口の情報提供についても取り組みます。

令和8年度　主要事業シート

1　事業名等　　【 継続 】

事業名	子ども医療費助成事業				担当課	子育て支援課
会計・款項	会計	1 一般会計	款	3 民生費	項	2 児童福祉費
尾道市総合計画の政策目標	安心な暮らしのあるまち					
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	尾道市こども計画					

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	子どもの医療費の一部を助成することにより、子どもの健康管理と養育する家庭の経済的負担の軽減を図ります。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　事業概要

世帯の所得に関わらず、18歳到達後最初の3月31日まで（高校3年生相当）の子どもが医療費の助成を受けることができます。

【助成内容】

医療費（通院・入院）の保険診療の自己負担分のうち、一部負担金を除いた金額を助成します。

○一部負担金

1医療機関につき、1日500円

※1医療機関につき、通院は月4日まで、入院は月14日まで負担（それ以降は負担なし）

予算データ		令和5年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	令和8年度 当初予算額
事業費総額（千円）		331,140	345,164	321,174	339,153
財源	国県支出金	46,721	52,638	44,351	50,452
	繰入金	197,000	222,000	207,200	127,000
	寄附金　ほか	17,511	9,911	14,006	37,006
	一般財源	69,908	60,615	55,617	124,695

（2）事業実績・成果

1　対象者拡大の経過

平成19年10月～
　通院：就学前まで
　入院：小学校6年生まで
平成20年10月～
　通院：小学校3年生まで
　入院：小学校6年生まで
平成27年4月～
　通院：小学校3年生まで
　入院：中学校3年生まで
平成28年6月～
　通院：小学校6年生まで
　入院：中学校3年生まで
平成29年10月～　※所得制限の撤廃
　通院：中学校3年生まで
　入院：中学校3年生まで
令和4年10月～
　通院：18歳到達後最初の3/31まで(高校3年生相当)
　入院：18歳到達後最初の3/31まで(高校3年生相当)

2　受給者証交付状況（各年度4月末時点）

（単位：人）

年度	R5	R6	R7
交付者数	15,395	14,943	14,413

（3）今後の方針等

子どもの医療費助成制度は、都道府県ごとに対象範囲が異なり、広島県では、入院・通院ともに未就学児を対象（所得制限あり）としています。そのため、本市では、市独自による助成制度を継続することにより、子どもの健康管理と養育する家庭の経済的負担の軽減を図ります。

また、安定した財源を確保するため、国に対して、全国一律の制度創設と、それに伴う財政措置を講じるよう、引き続き要望します。

令和8年度　主要事業シート

1　事業名等　　【 継続 】

事業名	放課後児童クラブ運営事業				担当課	子育て支援課
会計・款項	会計	1 一般会計	款	3 民生費	項	2 児童福祉費
尾道市総合計画の政策目標	安心な暮らしのあるまち					
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	尾道市子ども計画					

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	保護者が就労等により昼間家庭にいない児童に対し、放課後や土曜日、長期休業日に小学校の余裕教室等を利用して適切な遊びや生活の場を提供し、健全な育成を図ります。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

【全体計画】

小学校1年生から6年生までの児童が、放課後や土曜日、長期休業中に過ごす安全・安心な生活の場を提供します。

また、児童の健全な育成につながる、自主学習、集団遊び、イベントなどの機会を提供します。

【令和8年度計画】

閉園後の高須幼稚園舎を改修し、二学期から、高須及び高須第2放課後児童クラブを移設します。

また、令和9年度の因北小学校と重井小学校の学校再編を受けて、因北放課後児童クラブを増設するための準備を行います。

予算データ		令和5年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	令和8年度 当初予算額
事業費総額（千円）		349,847	378,078	369,083	381,916
財源	国県支出金	190,778	184,968	211,896	218,670
	使用料及び手数料	48,244	51,677	51,238	53,062
	市債	0	0	0	4,500
	一般財源	110,825	141,433	105,949	105,684

（2）事業実績・成果

【R7年度開設状況】

	クラブ名	開設場所	定員	長期増設	平日延長	長期延長
1	吉和	旧吉和幼稚園	45			有
2	栗原	栗原小学校　北校舎1階	135	40		有
3	栗原北	栗原北小学校　1階	45			有
4	山波	山波小学校　北校舎1階	90			有
5	尾道みなと	尾道みなと小学校　特別教室棟1階	90			有
6	日比崎第１	平原台コミュニティセンター	45			有
7	日比崎第２	栗原西一丁目4-38	40			
8	日比崎第３	日比崎小学校　新館2階	45	40		有
9	三成	美ノ郷町三成1111-4	45			有
10	三成第２	美ノ郷町三成1185-1	40			
11	高須	ベイタウン尾道組合会館内	130	40		有
12	高須第２	東部公民館高須南分館内	40			有
13	西藤	西藤小学校敷地内	60	30		有
14	御調中央	市公民館　2階	45			
15	美木原	美木原小学校敷地内	40			有
16	向島中央	向島中央小学校　1階	135	90	有	有
17	向東	向東小学校　南校舎2階	135			有
18	浦崎	浦崎小学校　1階	40			
19	因島南	因島南小学校隣接	90			有
20	因北	因北小学校　1階	90			有
21	重井	重井小学校　1階	45			有
22	瀬戸田	瀬戸田市民会館　1階	90			有
23	御調西	河内公民館　2階	40			有

・全放課後児童クラブ・・・公設民営

・長期休業日の利用希望に対応するため、栗原、日比崎第3、高須、西藤、向島中央放課後児童クラブを増設しました。

区　　分	R4	R5	R6	R7
開設箇所数	25	25	25	23
登録児童数	1,552	1,671	1,801	1,854

各年度1月1日時点

（3）今後の方針等

保護者の多様な働き方に対応するとともに、特に低学年等の児童に配慮したうえで、安全・安心な放課後の児童健全育成事業を継続的に推進します。

令和8年度　主要事業シート

1　事業名等　　【 継続 】

事業名	【尾道版】こども誰でも通園事業			担当課	子育て支援課
会計・款項	会計	1 一般会計	款	3 民生費	項 2 児童福祉費
尾道市総合計画の政策目標	安心な暮らしのあるまち				
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	尾道市こども計画				

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	保育所等に通っていない子どもの成長を支援し、保護者の心理的・身体的負担を軽減するため、保育所・認定こども園等に加え、本市独自に市内全域の子育て支援センターにおいて事業を実施し、誰もが通園しやすい環境を整備します。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

【事業概要】

1　対象児童

次の条件を全て満たす児童

（1）尾道市内に住所を有する児童

（2）生後6か月から満3歳未満までの児童

※子育て支援センターにおいては、生後6か月から6歳に達する日以後の最初の3月31日までにある児童

（3）保育所、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業等に通っていない児童

2　実施施設

（1）認可を受けた保育所・認定こども園等

（2）6か所全ての子育て支援センター

3　利用料金（1時間当たり）

区分	金額
生活保護世帯	無料
市町村民税非課税世帯	60円
市町村民税所得割合算額77,101円未満世帯	90円
利用者負担額を軽減することが適当であると認められる世帯	150円
上記以外の世帯	300円

4　利用可能時間（1か月当たり）

（1）保育所・認定こども園等　上限10時間

（2）子育て支援センター　　上限10時間

※上記の併用により最大20時間の利用が可能

予算データ		令和5年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	令和8年度 当初予算額
事業費総額（千円）		0	0	10,223	7,691
財源	国県支出金	0	0	7,667	4,979
	分担金及び負担金	0	0	731	1,205
	一般財源	0	0	1,825	1,507

（2）事業実績・成果

【認定者数】

施設類型	R6	R7(12月末)
保育所・認定こども園	338人	226人
子育て支援センター		272人

※令和7年度以降の認定者数は、施設類型ごとに集計。

【延べ利用人数】

施設類型	R6	R7(12月末)
保育所・認定こども園	60人	56人
子育て支援センター	685人	684人
合計	745人	740人

【利用総時間】

施設類型	R6	R7(12月末)
保育所・認定こども園	378時間	365時間
子育て支援センター	4,514時間	4,717時間
合計	4,892時間	5,082時間

（3）今後の方針等

子どもの成長を支援するとともに、保護者の心理的・身体的負担の軽減を図るため、より多くの子どもたちが身近な場所で安心して利用できるよう、実施施設の拡大を図ります。

令和8年度　主要事業シート

1　事業名等　　【 継続 】

事業名	こども家庭センター（児童福祉機能）				担当課	子育て支援課
会計・款項	会計	1 一般会計	款	3 民生費	項	2 児童福祉費
尾道市総合計画の政策目標	安心な暮らしのあるまち					
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	尾道市こども計画					

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	妊産婦と乳幼児の健康の保持及び増進、子どもと子育て家庭の福祉に関する包括的な支援をより一層切れ目なく行うことを目的として、これまで実施してきた「子育て世代包括支援センターぽかぽか☀（母子保健機能）」と「子ども家庭総合支援拠点（児童福祉機能）」を一体化した「こども家庭センター」を設置し、両機能の連携を強化するとともに、支援の充実を図ります。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　こども家庭センター全般に係る業務
（1）地域のすべての妊産婦・子育て家庭に対して、状況や実情の把握、支援サービス情報の提供、相談などの支援
（2）支援が必要な妊産婦や子育て家庭に対して、支援計画等に基づく支援
（3）地域資源の把握や開拓、支援に必要な関係機関との連携強化等を図るなど、地域における体制づくり

2　こども家庭センター（児童福祉機能）に係る業務
子育て支援課内に子ども家庭支援員、虐待対応専門員及び家庭児童相談員を配置し、次の相談・支援を行います。
（1）子ども家庭支援全般に係る業務
児童虐待、特定妊婦、幼児発達等、子育て支援に関する相談対応
（2）要支援児童等への支援業務
ア　通告・情報提供を受理したケースに対する訪問等による調査
イ　個別のケースごとに対応方針を決定し、支援計画を策定（特定妊婦等は母子保健部門との合同ケース会議を新たに開催）
ウ　支援計画に基づき、子ども、保護者、家族等への支援を実施（必要に応じて家庭支援事業等による支援）
（3）関係機関との連携
ア　要保護児童対策及びDV防止地域協議会の開催
イ　情報共有、ケース検討会議の開催
（4）その他必要な支援に係る業務
児童虐待、ヤングケアラー等に関する研修・啓発

予算データ		令和5年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	令和8年度 当初予算額
事業費総額（千円）		13,652	16,879	31,534	29,442
財源	国県支出金	6,826	8,439	19,740	16,827
	分担金及び負担金	0	0	86	0
	一般財源	6,826	8,440	11,708	12,615

（2）事業実績・成果

1　子ども家庭支援全般に係る業務　（単位：件）

児童相談新規受付件数	R5	R6	R7（12月末）
	394	441	319

2　要支援児童等への支援業務　（単位：件）

家庭訪問件数	R5	R6	R7（12月末）
	88	140	106

3　関係機関との連携　（単位：回）

ケース会議開催回数	R5	R6	R7（12月末）
	23	26	18

4　その他必要な支援に係る業務
（1）研修
行政職員や要保護児童対策地域協議会員などを対象に児童虐待やヤングケアラーについての理解を深め、必要な支援のあり方を考える研修会を実施しました。
（2）啓発
ア　「秋のこどもまんなか月間（11月）」の虐待防止キャンペーンとして、子どもの権利を記載した啓発グッズを街頭で中高生などに配布するとともに、市広報紙や公式LINEを活用して幅広く周知・啓発を行いました。
イ　「子育て応援サイトおのはぐ☀」内に、子どもの権利が侵害された場合などの相談先を掲載し、子どもの権利に関する啓発に努めました。
ウ　児童虐待防止やヤングケアラーのチラシ等を小中学生や関係機関へ配布するほか、子どもや子育て家庭を対象としたイベントや地域の支援者が集まる機会を捉え配布するなど、啓発に取り組みました。
エ　子どもに関わる支援者向けのヤングケアラーのリーフレットを作成し、啓発に取り組みました。

（3）今後の方針等

母子保健と児童福祉機能の連携強化による相談支援体制の充実を図り、これまで以上に要支援児童等に対するきめ細やかな支援を関係機関と連携して実施し、子育て家庭への必要な支援につなげるとともに、児童虐待防止に努めます。
また、ヤングケアラーについての理解を深め、関係機関・団体と連携し、ヤングケアラー本人やその家族を適切な支援につなげる体制の整備を図ります。

令和8年度　主要事業シート

1　事業名等　　【 継続 】

事業名	子どもの居場所づくり事業・食品提供体制づくり事業				担当課	子育て支援課
会計・款項	会計	1 一般会計	款	3 民生費	項	2 児童福祉費
尾道市総合計画の政策目標	安心な暮らしのあるまち					
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	尾道市こども計画					

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	生まれ育った環境に左右されることなく、すべての子どもが夢と希望を持って成長できるよう、安心して過ごせる居場所を提供し、将来の自立につながる力を身につけるため生活・学習支援事業を行うとともに、子ども食堂などの居場所づくり事業を支援します。また、困難を抱えている子育て家庭等が「食」に困らない支援体制づくりを推進します。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

＜子どもの居場所づくり＞

1　学習支援事業

ひとり親家庭で支援が必要な子どもを対象に、学習習慣の定着、学習意欲の向上等を目的に実施します。

2　子どもの居場所支援事業

生活や学習等の環境に困難を抱える子どもを対象に、適切な支援を行うことにより学習習慣の定着、生活習慣を整え、将来の自立につながる力を身に着けることを目的に子どもが安心して過ごせる居場所を提供します。

・ｂ＆ｇ尾道　　月～金(平日のみ)　放課後～19時
・ｂ＆ｇ因島　　月～金(平日のみ)　放課後～19時
・子どもの学び舎　向島リーフ　　火～木(平日のみ)　放課後～19時

3　子どもの居場所づくりネットワーク事業

子ども食堂や学習支援事業に取り組む団体の連携体制を整備します。

4　子どもの居場所づくり事業補助

子ども食堂など子どもの居場所づくり事業を実施する団体に対し、開設及び運営にかかる費用を助成します。

＜食品提供体制づくり＞

1　地域密着型フードパントリー事業

地元企業や個人の方から提供された食料品や日用品を身近な場所で子育て家庭等に配布するため、常設型のフードパントリーを東部地域、生口島地域の2か所に開設します。

予算データ		令和5年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	令和8年度 当初予算額
事業費総額（千円）		63,050	67,239	77,955	101,855
財源	国県支出金	28,761	29,000	43,772	58,263
	繰入金	2,500	580	2,200	19,000
	寄附金　ほか	28,280	23,660	21,996	10,067
	一般財源	3,509	13,999	9,987	14,525

（2）事業実績・成果

＜子どもの居場所づくり＞

1　学習支援事業　（単位：回、人）

区分		R5	R6	R7(12月末)
尾道会場(H29.7～)	実施回数	43	43	32
	延参加人数	660	672	484
因島会場(H30.7～)	実施回数	50	50	37
	延参加人数	318	169	149

2　子どもの居場所支援事業　（単位：回、人）

区分		R5	R6	R7(12月末)
ｂ＆ｇ尾道(H29.7～)	実施回数	256	253	188
	延参加人数	3,289	3,142	2,455
ｂ＆ｇ因島(H31.3～)	実施回数	238	240	179
	延参加人数	1,954	2,656	1,836
向島リーフ(R5.2～)	実施回数	152	196	143
	延参加人数	2,155	1,669	1,074

3　子どもの居場所づくりネットワーク事業（単位：団体）

区分	R5	R6	R7(12月末)
ネットワーク加入団体数	17	22	24

4　子どもの居場所づくり事業補助　（単位：団体、千円）

区分		R5	R6	R7(12月末)
運営補助	団体数	6	5	12
	助成額	351	515	1,213
開設補助	団体数	3	1	7
	助成額	184	100	481

＜食品提供体制づくり＞

1　地域密着型フードパントリー事業　（単位：世帯）

区分	R6	R7(12月末)
延べ利用世帯数	1,680	4,895

（3）今後の方針等

引き続き、市と地域・支援者・支援団体との連携体制の強化を図りながら、子どもが安心して過ごせる居場所づくりを進めます。

また、すべての子どもが「食」に困らない社会の実現とフードロスの削減を目指し、必要な方が身近な場所で食品を手に入れることができるよう、尾道市社会福祉協議会と連携し、フードパントリーを増設するとともに提供企業等の拡大を図ります。

令和8年度　主要事業シート

1　事業名等　　【 継続 】

事業名	保育料第2子以降無償化				担当課	子育て支援課
会計・款項	会計	1 一般会計	款	3 民生費	項	2 児童福祉費
尾道市総合計画の政策目標	安心な暮らしのあるまち					
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	尾道市こども計画					

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	0～2歳児の保育料について、第2子以降を無償化するとともに、きょうだい数の算定対象となる子どもの範囲について年齢の上限を撤廃することで、多子世帯への経済的負担の軽減を図ります。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

【事業概要】
　令和6年9月分から第2子以降の0～2歳児にかかる保育料を、本市が独自に無償化します。
　また、保護者の所得状況にかかわらず、同一世帯の全ての児童をきょうだい数の算定対象とします。

【事業内容】
（1）認可施設
・第1子・・・全額負担
・第2子以降・・・全額無償化
※きょうだい数算定対象・・・同一世帯の児童
所得制限なし
（2）認可外施設
※認可施設と同様とする。

参考：国基準による算定方法
（1）認可施設
・第1子・・・全額負担
・第2子・・・半額負担
・第3子以降・・・全額無償化
※きょうだい数算定対象・・・就学前の児童
（2）認可外保育施設
・子ども数に関わらず全額負担

予算データ		令和5年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	令和8年度 当初予算額
事業費総額（千円）		0	104,678	170,257	168,423
財源					
	一般財源	0	104,678	170,257	168,423

（2）事業実績・成果

　保育料を無償化することで、対象世帯の経済的負担軽減につながりました。

【対象人数】

区　分	R6	R7(見込み)
認可施設	523人	619人
認可外施設	68人	30人
合　計	591人	649人

【軽 減 額】

区　分	R6	R7(見込み)
認可施設	87,044千円	155,923千円
認可外施設	12,752千円	13,054千円
合　計	99,796千円	168,977千円

（3）今後の方針等

多子世帯の子育てに係る経済的負担を軽減し、子どもが健やかに育つ環境の整備を推進します。

令和8年度　主要事業シート

1　事業名等　　【 継続 】

事業名	西浦保育所耐震改修事業				担当課	子育て支援課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	3	民生費	項	2 児童福祉費　ほか
尾道市総合計画の政策目標	安心な暮らしのあるまち							
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	尾道市過疎地域持続的発展計画							

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	耐震診断により、耐震不足の評価となっている西浦保育所の耐震改修・一部新園舎設置を行い、安全で快適な保育環境を確保します。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　施設概要
　施 設 名　西浦保育所
　敷地面積　1,389.71㎡
　園　　舎　S53年建築（S57年増築）
　　鉄筋コンクリート造、鉄骨造2階建
　利用定員　90人

2　施工内容
・耐震性が不足する現園舎2階保育室を撤去し、1階部分に必要な耐震改修を施工
・2階保育室撤去に伴い不足する保育室整備

3　スケジュール
（1）令和6年度（補正予算）
・現園舎耐震改修設計
（2）令和7年度（R6-7繰越）
・新園舎設計施工
　（2階保育室撤去に伴い不足する保育室整備）
（3）令和8年度
・現園舎耐震改修

予算データ		令和5年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	令和8年度 当初予算額
事業費総額（千円）		0	0	0	77,340
財源	市債	0	0	0	69,500
	一般財源	0	0	0	7,840

（2）事業実績・成果

1　令和6年度（補正予算）
　現園舎耐震改修設計（令和6年7月～令和7年3月）
　（決算額：4,918千円）

2　令和7年度（R6-7繰越）
　新園舎設計施工（令和7年4月～令和8年3月）
　（R6-7繰越額：111,481千円）

（3）今後の方針等

本事業により、安全で快適な保育環境を確保するとともに、老朽箇所の改修による長寿命化及び維持管理費の抑制を図ります。

令和8年度　主要事業シート

1　事業名等　　【 継続 】

事業名	こども家庭センターぽかぽか☀（母子保健機能）					担当課	健康推進課 御調保健福祉センター 子育て支援課
会計・款項	会計	1	一般会計	款	4 衛生費	項	1 保健衛生費　　ほか
尾道市総合計画の政策目標	安心な暮らしのあるまち						
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	尾道市こども計画・第三次健康おのみち21						

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	妊産婦及び乳幼児の健康の保持・増進、並びに子どもと子育て家庭の福祉に関する包括的な支援を切れ目なく、より一層行うことを目的として、これまで実施してきた「子育て世代包括支援センターぽかぽか☀（母子保健機能）」と「子ども家庭総合支援拠点（児童福祉機能）」を一体化した「こども家庭センター」を設置し、両機能の連携を強化するとともに、支援の充実を図ります。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　こども家庭センター全般に係る業務
（1）地域のすべての妊産婦・子育て家庭に対して、状況や実情の把握・支援サービス情報の提供・相談などの支援
（2）支援が必要な妊産婦や子育て家庭に対して、支援計画等に基づく支援
（3）地域資源の把握や開拓、支援に必要な関係機関との連携強化等を図るなどの地域における体制づくり

2　こども家庭センターぽかぽか☀(母子保健機能)に係る業務
保健師、助産師、看護師、保育士、心理士等を配置し、次の相談支援や事業を行います。
（1）妊産婦・乳幼児等への包括的支援
面談や家庭訪問等で個別のニーズを把握し必要な子育て支援サービスの情報提供や、妊産婦や乳幼児の健康の保持増進に関する助言や保健指導等の包括的支援を行います。
ア　妊婦支援給付事業（衛生費）
※R6まで出産・子育て応援金事業
・妊婦等への包括的相談支援の実施
・妊娠届出時と妊娠後期に給付金5万円を支給
イ　おのべビギフト事業（衛生費）
6か月の乳児と保護者の面談時に知育玩具等を支給し、子育て支援サービスの利用促進に繋げます。
ウ　キッズWeb☆尾道　（民生費）
家庭の就学前の親子に向けて、オンラインでの保育や相談を行い外出が困難な家庭への支援の充実を図ります。
（2）保健・医療・福祉等の関係機関との連携
妊産婦・子育て家庭への保健・医療・福祉が、利用者の目線に立って適切に行われ、支援の継続性と整合性が確保できるよう、関係機関との連携を行います。

予算データ		令和5年度当初予算額	令和6年度当初予算額	令和7年度当初予算額	令和8年度当初予算額
事業費総額（千円）		66,775	106,094	104,220	107,799
財源	国県支出金	46,665	75,370	76,700	90,820
	一般財源	20,110	30,724	27,520	16,979

（2）事業実績・成果

1　ぽかぽか☀等の相談利用件数

区　分	R5	R6	R7（12月時点）
相談件数	11,015	10,573	7,703

2　妊産婦・乳幼児等への包括的支援
ア　妊婦等包括支援相談

区　分	R5	R6	R7（12月時点）
親子健康手帳	533	490	388
交付時相談数	533	490	388
相談率	100%	100%	100%

ア　経済的支援
妊婦支援給付事業（R7～：新制度）　（単位：人）

区分	R7（12月時点）
1回目	354
2回目	379

出産・子育て応援金事業（～R6：旧制度）　（単位：人）

区分	R5	R6
出産応援ギフト	631	498
子育て応援ギフト	561	577

※R6は繰越含む

イ　おのべビギフト事業　（単位：人）

区　分	R5	R6	R7（12月時点）
対象児	577	510	428
面談実施児	530	459	381
実施率	91.9%	90.0%	89.0%

ウ　キッズWeb☆尾道

区　分	R5	R6	R7（12月時点）
延べ利用人数	331	212	113
実施回数	78	55	34

（3）今後の方針等

母子保健機能と児童福祉機能の連携強化による相談支援体制の充実を図り、引き続き、妊娠期から子育て期に不安や困難さがある保護者を支援します。7か所の“ぽかぽか☀”及び4か所の“ぽかぽか☀”サテライトで、地域の身近な子育て相談先としての認知度を向上させ、乳幼児の発育・発達を促すきめ細やかな支援を関係機関と連携して実施、また、児童虐待防止にも努めていきます。

令和8年度　主要事業シート

1　事業名等　　【 継続 】

事業名	産後ケア事業					担当課	健康推進課
会計・款項	会計	1	一般会計	款	4	衛生費	項 1 保健衛生費
尾道市総合計画の政策目標	安心な暮らしのあるまち						
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	尾道市こども計画・第三次健康おのみち21						

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	妊娠期から出産子育て期の全ての家庭が安心して子育てができるように切れ目のない支援を行う中で、特に産後の心身の負担が大きい時期に産後ケア事業・産前産後サポート事業を利用することで、産後の不安や負担を軽減し母子とその家族がすこやかな育児を継続できるように支援します。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

【事業概要】

1　産後ケア事業

産後ケアを必要とする産後1年以内の母親と乳児を対象に、産後の母親への心身のケア、授乳に関するケアや育児の手技についての具体的な指導及び相談、地域の育児に関する情報の紹介等を行います。

（1）訪問型または日帰り短時間型産後ケアの利用補助

産後ケアを必要とする産婦と乳児が、利用補助券（1回分）を使用し、無料で利用できるようにします。

（2）産後ケア事業利用料助成

子育てに不安があり家族等から十分な支援が受けられないと認定した産婦・乳児に、心身のケアや育児サポート等の利用料を補助します。

宿泊型は7日（6泊7日）、日帰り型5日、訪問型3回まで

（3）ふれあいの里産後ケア

（1）の1回分の利用補助券を使い、希望する産婦と乳児が尾道ふれあいの里で産後ケアを利用できるようにします。追加料金が必要ですが食事と温泉の提供が受けられます。

［対象者］産後3か月～5か月

［期　間］6月初旬から7月中旬

2　産前産後サポート助成事業

子育てに不安があり家族等から十分な支援が受けられないと認定した産婦・乳児に、育児や家事支援サービスの利用料を補助します。

1日2回、1回2時間以内、延べ20時間まで

予算データ		令和5年度当初予算額	令和6年度当初予算額	令和7年度当初予算額	令和8年度当初予算額
事業費総額（千円）		891	899	2,306	3,370
財源	国県支出金	501	479	1,654	2,527
	一般財源	390	420	652	843

（2）事業実績・成果

【実績】

1　産後ケア事業　　（単位：人、回）

区分	R5	R6	R7（12月時点）
宿泊型	2（8回）	3（12回）	7（24 回）
日帰り型	4（4回）	7（19回）	66（69 回）
訪問型	2（4回）	3（18回）	30（34 回）

2　産前産後サポート助成事業

区　分	R5	R6	R7（12月時点）
利用者数	7(104回)	4（30回）	3（24回）

（3）今後の方針等

妊娠期から出産後の心身の不安や負担感が大きい時期に保護者を支援し、乳幼児の発育・発達を促します。また子育てに困難さを抱えている家庭に対して、関係機関と連携し個別性に応じた支援を継続します。

令和8年度　主要事業シート

1　事業名等　　【 新規 】

事業名	尾道教育総合推進計画策定事業					担当課	教育総務部庶務課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	10	教育費	項	1	教育総務費
尾道市総合計画の政策目標	心豊かな人材を育むまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画									

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	令和3年度に策定した現行計画「尾道教育総合推進計画（令和4年度～令和8年度）」が令和8年度で終了するため、次期計画を策定します。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　全体計画
　令和4年3月策定の「尾道教育総合推進計画」での取組状況と課題等を踏まえながら、次期計画を策定します。
　「尾道教育総合推進計画」をもとに、市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、教育の課題及び目指すべきあり方を共有し、相互に連携して円滑な教育行政を推進するため、尾道市総合教育会議を開催していきます。

2　事業期間
　令和8年度

3　事業費
　500千円

予算データ		令和5年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	令和8年度 当初予算額
事業費総額（千円）		0	0	0	500
財源					
	一般財源	0	0	0	500

（2）事業実績・成果

【新規事業】

（3）今後の方針等

現在の社会経済情勢の変化、これまでの「尾道教育総合推進計画」での取組状況と課題等を踏まえ、これからの時代における本市教育の基本理念や目指すべき教育の方向性を示すとともに、学校教育と生涯学習が連携を深め、教育に関する施策を総合的・計画的に進めていくため、次期計画を策定します。

令和8年度　主要事業シート

1　事業名等　　【 継続 】

事業名	夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成事業					担当課	教育指導課 学校経営企画課
会計・款項	会計	1	一般会計	款	10	教育費	項　1　教育総務費
尾道市総合計画の政策目標	心豊かな人材を育むまち						
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	尾道教育総合推進計画						

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	「夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成」を政策の柱として掲げ、社会に出てからも学校教育で学んだことを生かせるよう、「学びに向かう力、人間性」「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力」等をバランスよく育て、主体性を持って、尾道のみならず世界に貢献できる人材を育成します。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　「確かな学力」の育成

（1）「グローバル・ローカル・尾道らしさ」推進事業

義務教育終了時に、日常生活において、英語でやりとりができるよう、外国語指導助手を配置します。

（2）特別支援教育推進事業

個に応じた、きめ細やかな支援の充実を図るため、特別支援教育支援員を配置します。

（3）読書活動推進事業

子どもたちの主体的・対話的で深い学びを効果的に進めるため、図書の更新、学校司書の配置など、学校図書館の充実を図ります。

2　「豊かな心」の育成

（1）不登校・不登校傾向の児童生徒への支援の充実を図るため、校外教育支援センター相談員を配置するとともに校内教育支援センターのさらなる充実を図るため、授業アシスタントを増員します。

（2）不登校、問題行動等の未然防止及び早期発見・早期対応を図るため、スクールソーシャルワーカーを配置します。

3　「健やかな体」の育成

講師を招聘して研修を実施するなど、児童生徒の体力・運動能力向上とスポーツを通じた教育を推進します。

4　信頼される学校づくり

地域住民や保護者が学校運営に参画しやすい環境を整え、地域とともにある学校づくりを推進します。

予算データ		令和5年度当初予算額	令和6年度当初予算額	令和7年度当初予算額	令和8年度当初予算額
事業費総額（千円）		84,509	118,691	118,505	124,679
財源	国県支出金	785	6,039	4,068	2,932
	繰入金	8,000	8,800	10,500	5,542
	一般財源	75,724	103,852	103,937	116,205

（2）事業実績・成果

1　「確かな学力」の育成

（1）「グローバル・ローカル・尾道らしさ」推進事業

10人の外国語指導助手を各学校に派遣し、児童生徒が英語に触れる機会を増やし、英語の学習の充実を図りました。

（2）特別支援教育推進事業

特別支援教育支援員の配置

区分	R4	R5	R6	R7
配置小中学校数	36	36	36	33
特別支援教育支援員数	67	67	71	73

（3）読書活動推進事業

学校司書を6人配置するとともに、学校図書の蔵書管理及び貸出のデジタル化を進めるため、学校図書館電算化システムの導入を推進し、学校図書館の充実を図りました。

2　「豊かな心」の育成

校内教育支援センターの授業アシスタントを増員し、不登校児童生徒への支援の充実を図りました。また、スクールサポーター1人を配置し、不登校、いじめ、問題行動について、家庭への働きかけや未然防止に取り組みました。

3　「健やかな体」の育成

外部講師を招聘し、講演や実技等を通して「運動・スポーツ好き」な児童生徒を増やすための授業改善やスポーツの意義・価値に触れることを目的とした研修を行いました。

4　信頼される学校づくり

地域住民や保護者が学校運営に参画しやすい環境を整えるため、中学校区を単位としてコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を推進し、設置校及び設置予定校に対する支援等に取り組みました。

（3）今後の方針等

令和4年度から令和8年度までの5年間、「尾道教育総合推進計画」に基づき、学校教育分野、生涯学習分野及び保幼・小中高等学校を一体的に考えて連携していくとともに、さらなる学校の自主性・自律性を推進し、特色ある学校づくりの醸成を図ります。

令和8年度　主要事業シート

1　事業名等　　【 継続 】

事業名	教育政策推進のための基盤の整備 （教職員が力を最大限に発揮できる環境の整備）					担当課	学校経営企画課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	10	教育費	項	1	教育総務費　　ほか
尾道市総合計画の政策目標	心豊かな人材を育むまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	尾道教育総合推進計画								

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	尾道教育総合推進計画の施策目標の1つである「信頼される学校づくり」における施策3「教育政策推進のための基盤の整備」を推進するため、子どもと向き合う時間を確保するなど、教職員が力を最大限に発揮できる環境を整備する取組を進めます。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

【全体計画】

教育政策推進の基盤を整備するため、「学校における働き方改革取組方針」（令和4年3月改訂）に基づき、教職員が持っている力を最大限に発揮し、生き生きと教育活動に取り組むことができるよう、教育環境を整備します。

【成果指標】

1　子どもと向き合う時間が確保されていると感じる教職員の割合　90%以上

2　時間外勤務時間が月45時間以下である教職員の割合　100%

【令和8年度計画】

1　統合型校務支援システムの運用（令和元年度～）

全小中学校で、児童生徒の学籍管理、出欠管理、成績等管理の運用を継続します。

2　教務事務支援員の配置（平成29年度～）

教職員の業務の負担を軽減するため、小中学校35校への配置を進めます。

3　部活動指導員の配置（令和元年度～）

部活動の指導体制の充実を図るため、中学校5校への配置を進めます。

4　教職員へのストレスチェックの実施（令和2年度～）

教職員が生き生きと教育活動に取り組めるよう、全市立学校に勤務する県費負担教職員（常時勤務）を対象に実施します。

5　部活動の地域展開の実施（令和5年度～）

中学校の部活動の在り方について、部活動の在り方に関する検討委員会で策定した推進計画を踏まえ、推進体制を整備し、休日の部活動の地域展開を実施します。

予算データ		令和5年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	令和8年度 当初予算額
事業費総額（千円）		45,627	46,539	38,634	28,623
財源	国県支出金	3,186	2,800	2,800	2,805
	一般財源	42,441	43,739	35,834	25,818

（2）事業実績・成果

【事業実績】

1　統合型校務支援システムの運用

・令和元年度　　システム導入に向けた各種帳票の様式整備と説明会の実施

・令和2年度　　システムの導入と運用の開始と研修の実施

・令和3年度　　システムの運用の継続

2　教務事務支援員の配置

・平成29年度　　12校へ配置

・平成30年度　　22校へ配置

・令和2年度　　38校へ配置

・令和7年度　　35校へ配置

※県費職員配置校を含む

3　部活動指導員の配置

・令和元年度　　中学校3校へ配置（3人）

・令和5年度　　中学校3校へ配置（4人）

・令和6年度　　中学校4校へ配置（5人）

4　教職員へのストレスチェックの実施

・令和2年度　　実施

5　部活動の地域展開の実施

・令和2年度　　部活動の在り方に関する検討委員会設置

・令和5年度　　部活動の在り方に関する検討委員会を拡大し、具体的な検討を開始

バドミントン・ダンス・科学研究等講座の試行

【達成状況】尾道教育総合推進計画による成果指標

評価指標	基準値（R3）	見込値（R7）	目標値（R8）
子どもと向き合う時間が確保できていると感じる教員の割合	79.9%	82.6%	90.0%
時間外勤務が45時間以下である教職員の割合	小中45.3%	小中44.6%	小中100%
	南高校100%	南高校100%	南高校100%

（3）今後の方針等

「学校における働き方改革取組方針（尾道市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画）」に基づき、教職員の働きやすさと働きがいを両立し、教育の質の向上を目指して、教育環境の整備等を着実に推進します。

令和8年度　主要事業シート

1　事業名等　　【 新規 】

事業名	小中学校屋内運動場空調整備事業					担当課	教育総務部庶務課 因島瀬戸田地域教育課
会計・款項	会計	1	一般会計	款	10	教育費	項	2	小学校費　　ほか
尾道市総合計画の政策目標	心豊かな人材を育むまち						
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画							

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	近年の酷暑による夏季の児童生徒、教職員の熱中症対策及び教育環境の向上を目的に、市内小中学校の屋内運動場への空調整備に向けた基本計画を策定します。 屋内運動場は子どもたちの学習・生活の場であるとともに災害時には避難所としても使用されますので、文部科学省も早期の整備を求めています。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　事業概要

近年の酷暑による夏季の児童生徒、教職員の熱中症対策及び教育環境の向上を目的に、市内小中学校の屋内運動場への空調設備に向けた基本計画を策定します。

2　整備スケジュール

【令和8年度】　　基本計画の策定　8,500千円
【令和9年度】　　実施設計※
【令和10年度以降】　施工※
※各年度、数校単位で順次設計・施工予定

［完成イメージ］

予算データ		令和5年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	令和8年度 当初予算額
事業費総額（千円）		0	0	0	8,500
財源					
	一般財源	0	0	0	8,500

（2）事業実績・成果

【新規事業】

（3）今後の方針等

令和8年度に空調方式の決定やランニングコストの試算、あわせて断熱化の手法の決定を目的とし、市内小中学校全校における整備スケジュールを含めた基本計画を策定します。
令和9年度以降、各年度、数校程度ずつ事業に着手し、順次各校2箇年（実施設計1年、施工1年）で空調を整備する計画です。
断熱対策の施工箇所が多い場合は、施工期間を2年とし、実施設計1年と合わせて3箇年で整備を進める場合があります。

令和8年度　主要事業シート

1　事業名等　　【 継続 】

事業名	尾道みなと小学校整備事業					担当課	教育総務部庶務課
会計・款項	会計	1	一般会計	款	10	教育費	項　2　小学校費
尾道市総合計画の政策目標	心豊かな人材を育むまち						
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画							

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	久保・長江中学校区の学校再編により、令和7年4月から尾道みなと小学校を開校しました。これに伴い旧長江中学校敷地へ新校舎等の施設整備を行います。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　事業概要
　尾道みなと小学校新校舎を旧長江中学校敷地に新築するに当たり、基本実施設計業務を実施した後、新校舎新築工事、屋内運動場解体工事等を実施します。

2　整備スケジュール
【令和5～6年度】　基本実施設計（地質調査を含む）
【令和7～8年度】　校舎新築工事
【令和9年4月】　供用開始
【令和9～11年度】　屋内運動場解体工事・外構工事

3　予算
【令和5～6年度】
校舎基本設計業務委託料
127,000千円（R5-6　債務負担）
令和5年度　0円　令和6年度　127,000千円
【令和7～8年度】
校舎建築工事請負費　計3,088,000千円
令和7年度 288,000千円
（令和8年度 2,800,000千円）
工事監理費　計40,099千円
令和7年度 13,600千円
（令和8年度 26,499千円）
備品購入費
令和8年度 50,000千円

4　関連事業
・生涯学習センター解体
　公共施設の適正管理を進めるため、生涯学習センターの解体を実施します。

予算データ		令和5年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	令和8年度 当初予算額
事業費総額（千円）		0	84,500	301,600	2,876,499
財源	国県支出金	0	0	76,682	766,841
	市債	0	0	70,500	1,984,800
	繰入金	0	0	80,000	124,858
	一般財源	0	84,500	74,418	0

（2）事業実績・成果

1　令和5～6年度
基本実施設計　　73,014千円
地質調査業務　　5,170千円

2　令和7年度
校舎新築工事
建築主体　令和7年9月18日～令和9年3月31日
契約額　2,087,800千円
（うち令和7年度 187,902千円）
機械設備　令和7年9月18日～令和9年3月31日
契約額　484,000千円
（うち令和7年度　0円）
電気設備　令和7年9月18日～令和9年3月31日
契約額　256,300千円
（うち令和7年度　0千円）
工事監理　令和7年10月6日～令和9年3月31日
契約額　36,300千円
（うち令和7年度　9,801千円）

校舎概要
鉄筋コンクリート造4階建て
延床面積　5,401㎡

［完成イメージ］

（3）今後の方針等

令和7年4月1日、尾道みなと小学校を旧長江中学校（尾道市長江三丁目10-4）へ開校しました。
新校舎を整備する方針とし、まず令和6年度に基本実施設計業務を完了、次に令和7年度から令和8年度で新校舎新築工事を実施し、令和9年度から新校舎の供用開始を予定しています。その後、屋内運動場を解体するとともに外構工事を実施し、整備工事を完了します。

令和8年度　主要事業シート

1　事業名等　　【 継続 】

事業名	尾道みなと中学校整備事業					担当課	教育総務部庶務課
会計・款項	会計	1	一般会計	款	10	教育費	項 3 中学校費
尾道市総合計画の政策目標	心豊かな人材を育むまち						
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画							

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	久保・長江中学校区の学校再編により、令和7年4月から尾道みなと中学校を開校しました。これに伴い旧久保中学校敷地へ新校舎等の施設整備を行います。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　事業概要
　尾道みなと中学校新校舎を旧久保中学校敷地に新築するに当たり、基本実施設計業務を実施した後、新校舎新築工事、既存校舎解体工事等を実施します。

2　整備スケジュール
【令和5～6年度】　基本実施設計（地質調査を含む）
【令和7～9年度】　校舎新築工事
【令和9年9月】　供用開始
【令和9～11年度】　既存校舎解体工事・外構工事

3　予算
【令和5～6年度】
校舎基本設計業務委託料
123,000千円（R5-6　債務負担）
令和5年度　0円　令和6年度　123,000千円

【令和7～8年度】
校舎建築事業費
2,394,000千円（R7-9　債務負担）
令和8年度
工事請負費　601,236千円
工事監理費　26,400千円

予算データ		令和5年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	令和8年度 当初予算額
事業費総額（千円）		0	73,600	246,000	627,636
財源	国県支出金	0	0	44,871	135,413
	市債	0	0	180,800	438,000
	繰入金	0	0	10,000	54,223
	一般財源	0	73,600	10,329	0

（2）事業実績・成果

1　令和5～6年度
基本実施設計　64,366千円
地質調査業務　4,565千円

2　令和7年度
校舎新築工事
建築主体　令和8年2月下旬～令和9年8月31日
契約額　1,636,800千円
機械設備　令和8年2月下旬～令和9年8月31日
契約額　363,000千円
電気設備　令和8年2月下旬～令和9年8月31日
契約額　198,000千円

校舎概要
鉄筋コンクリート造3階建て
延床面積　4,564㎡

［完成イメージ］

（3）今後の方針等

令和7年4月1日、尾道みなと中学校を旧久保中学校（尾道市防地町22-40）へ開校しました。
新校舎を整備する方針とし、まず令和6年度に基本実施設計業務を完了、次に令和7年度から令和9年度で新校舎新築工事を実施し、令和9年度秋から新校舎の供用開始を予定しています。その後、既存校舎を解体するとともに外構工事を実施し、整備工事を完了します。

令和8年度　主要事業シート

1　事業名等　　【 継続 】

事業名	学校給食運営事業				担当課	教育総務部庶務課
会計・款項	会計	1 一般会計	款	10 教育費	項	7 保健体育費
尾道市総合計画の政策目標	心豊かな人材を育むまち					
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	学校給食施設整備計画					

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	これまでも、子どもたちに安全で安心できる美味しい学校給食を提供するため、「学校給食施設整備計画（令和3年3月策定）に沿って学校給食施設整備事業等を進めてきました。 小学校については、以前から全員給食を行っており、加えて令和8年4月からは、市内全ての中学校で全員給食を開始します。また、国の交付金を活用し、小学校給食費は無償化します。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　全ての中学校での全員給食実施
令和3年3月策定の「尾道市学校給食施設整備計画」に沿って、施設整備事業に着手し、中学校全員給食の実施に向け取り組みました。
（1）尾道市学校給食センターの稼働開始
「尾道市学校給食センター」の完成に伴い、8校（小学校4校・中学校4校）の給食を調理し、配送します。
（2）民間施設活用による給食調理・配送
民間施設を活用して、3校（中学校3校）の給食を調理し、配送します。

2　給食費負担軽減事業の実施
給食費の保護者負担軽減等を目的とした国の制度を活用して保護者の負担を軽減し、給食を提供します。
・小学校…給食費負担軽減交付金を活用し、保護者の負担を無償とします。
（一人当たり年間約58千円支援します。）
・中学校…物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、保護者の負担額を増やすことなく給食を提供します。
（一人当たり年間約12千円支援します。）
※臨時交付金は令和7年度2月補正予算へ充当し、繰越明許費としています。　(37,000千円)
・令和8年度学校給食食材費　512,000千円

（※事業費総額は人件費を除く）

予算データ		令和5年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	令和8年度 当初予算額
事業費総額（千円）		343,246	369,761	755,667	1,003,491
財源	国県支出金	0	0	0	290,000
	諸収入	18	14	386,230	220,231
	寄附金　ほか	0	0	10,783	3
	一般財源	343,228	369,747	358,654	493,257

（2）事業実績・成果

1　令和7年度に完成した新たな施設と給食配送校
（1）尾道市学校給食センター
・給食配送校　小学校4校／中学校4校
尾道みなと小・三成小・栗原北小・三幸小／
尾道みなと中・吉和中・高西中・向島中
（2）民間施設活用による給食配送校
・給食配送校　中学校3校
栗原中・日比崎中・美木中

2　令和6年度に完成し稼働している新たな施設
（1）因島学校給食共同調理場
・給食配送校　小学校2校／中学校2校／しまなみ分校
因北小・重井小／因北中・重井中／
尾道特別支援学校しまなみ分校

3　令和6年度以前から稼働している施設
（1）御調学校給食センター
・給食配送校　小学校2校／中学校1校
御調中央小・御調西小／御調中
（2）瀬戸田学校給食センター
・給食配送校　小学校1校／中学校1校
瀬戸田小／瀬戸田中
（3）単独調理場
・給食配送校　小学校12校／中学校4校
栗原小・吉和小・山波小・日比崎小・美木原小
高須小・西藤小・浦崎小・向東小
高見小・向島中央小・因島南小／
百島中・浦崎中・向東中・因島南中

※項番１、２、３を合わせ、令和8年度からは全ての中学校で、全員給食が開始となります。

（3）今後の方針等

全ての児童生徒に、衛生管理を徹底した安全安心な美味しい給食を、継続して提供します。
また、国の給食費負担軽減事業等の活用により、保護者の負担軽減に努めます。

令和8年度　主要事業シート

1　事業名等　　【 継続 】

事業名	スポーツ施設整備事業					担当課	生涯学習課
会計・款項	会計	1	一般会計	款	10	教育費	項　8　保健体育費
尾道市総合計画の政策目標	心豊かな人材を育むまち						
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	尾道教育総合推進計画、第2期尾道市スポーツ推進計画						

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	いつでも、どこでも、誰でもスポーツ・レクリエーション活動ができるよう、各スポーツ施設の機能・設備の充実を図り、誰もが行きたいと思える施設整備を行います。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　向島運動公園
　多目的グラウンド人工芝生化工事
　現在のクレイ舗装のグラウンドを改修し、多種目に対応可能な人工芝グラウンドとして整備します。
　ロングパイル人工芝敷設面積　11,472㎡

令和6年度　　グラウンド測量・設計
令和8年度　　グラウンド改修工事
供用開始（予定）　令和9年4月

【多目的グラウンド（現状）】

（2）事業実績・成果

1　県立びんご運動公園（こざかなくんスポーツパークびんご）
　アーバンスポーツ施設等整備事業負担金
　オリンピック正式種目であり、若者の関心が高いスケートボードやBMXの競技場を県の事業費によって整備し、その事業費の一部を負担しました。

令和7年度　　工事

予算データ		令和5年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	令和8年度 当初予算額
事業費総額（千円）		33,500	18,000	40,000	462,000
財源	市債	13,500	18,000	0	407,000
	諸収入	20,000	0	40,000	48,000
	一般財源	0	0	0	7,000

総合計画による成果指標

評価指標	基準値（R2）	実績値（R6）	目標値（R8）
市内スポーツ施設利用者数	1,007,043人	1,253,194人	1,500,000人

（3）今後の方針等

主要なスポーツ施設について計画的に整備・改修を行い、スポーツやレクリエーション活動を安全に楽しめる環境整備を目指します。

令和8年度　主要事業シート

1　事業名等　　【 継続 】

事業名	農地利用状況調査					担当課	農業委員会事務局
会計・款項	会計	1	一般会計	款	6	農林水産業費	項 1 農林業費
尾道市総合計画の政策目標	活力ある産業が育つまち						
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画							

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	農地利用状況調査（農地パトロール）について、先端技術（ドローンやACTABA（AI画像診断））を活用した安全で効率的な調査を実施します。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　農地利用状況調査（農地パトロール）

農地法第30条第1項に基づく「利用状況調査」に位置付けられる調査で、農地の利用促進につなげるための情報収集を目的とし、主に地域の農地利用の確認、遊休農地の実態把握に取り組みます。

実施期間	R8年7月～9月を予定
調査面積	市内農地面積 3,694ha
調査人数	延べ111人（委員37人×3日）

2　調査の方法

（1）ドローンの活用

農業委員及び農地利用最適化推進委員は、現地で農地を道路から目視し、農地一筆ごとに状況を確認します。しかし進入路の荒廃や急傾斜地などの理由で農地に立ち入ることが困難な場合には、ドローンで上空から撮影した画像を確認し、農地の状況を把握します。

対象地区	市内2地区
調査面積	15ha

（2）ACTABA（AI画像診断）の活用）

人工衛星画像をもとに、AIが遊休農地の可能性が高いと判断した農地地図をタブレット端末に表示させ、農業委員・農地利用最適化推進委員が現地で目視による調査を実施します。

遊休農地の可能性が高いと判断された農地を重点的に調査することで、安全で効率的な調査を実施します。

対象地区	市内全域

（2）事業実績・成果

1　ドローンを活用した農地利用状況調査（農地パトロール）を下記のとおり実施しました。

実施期間	R7年11月17日の1日間
対象地区	向島町及び向東町の各1か所
フライト	1か所につき1フライト
調査面積	28.48ha
最大高度	150m
調査方法	4Kカメラ搭載のドローンで撮影

2　ACTABAを活用した農地利用状況調査（農地パトロール）を下記のとおり実施しました。

実施期間	R7年8月4日～11月17日の30日間
対象地区	市内全域
調査面積	3,790ha

予算データ		令和5年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	令和8年度 当初予算額
事業費総額（千円）		5,347	4,346	3,709	3,676
財源	国県支出金	2,214	4,346	3,709	3,676
	一般財源	3,133	0	0	0

（3）今後の方針等

引き続き、先端技術（ドローンとACTABA）を活用した、安全で効率的な農地利用状況調査（農地パトロール）に取り組みます。また、調査結果を基に農地のあっせん等を推進していきます。

令和8年度　主要事業シート

1　事業名等　　【 継続 】

事業名	おのみち「農」の担い手総合支援事業					担当課	農林水産課
会計・款項	会計	1	一般会計	款	6	農林水産業費	項 1 農林業費
尾道市総合計画の政策目標	活力ある産業が育つまち						
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	尾道市農業振興ビジョン						

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	本市では、地域ごとに異なる特徴をもった気候・風土を活かした多種多様な農業が展開されていますが、農業従事者の減少や高齢化などにより担い手が不足し、農業生産構造の転換が必要となっています。 これらの課題に対応するため、地域農業を支える認定農業者の経営高度化や新規就農者の育成等の支援を行います。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

【全体計画】

認定新規就農者や認定農業者、農業者が組織する団体等が現状を打ち破り、農業を変えていこうとする「意欲ある取組」に対して支援します。

昨年度からは、遊休農地再生利用支援事業として、農地再再生利用支援等、耕作放棄等により遊休化した農地等を再生利用するために必要な整備を支援します。

【令和8年度計画】

地域農業活性化事業　3件
・農業者活動支援
・地域戦略組織支援
・栽培技術等構築支援

新規就農者経営安定支援事業　1件
・新規就農者研修支援

農業経営高度化支援事業　1件
・生産基盤等整備支援
・6次産業化活性化支援

産地構造改革支援事業　1件
・補助事業及び単独事業

遊休農地再生利用支援事業　5件
・農地再生利用支援及び作付活動支援

《関連事業》　令和７年度2月補正

新規就農者経営安定支援事業(認定就農者生産設備等導入支援及び農業経営高度化支援事業(生産設備等導入支援等)については、物価高騰等の環境変化に影響されにくく、収益力の高い農業経営の実現に向けて、生産性向上対策とし予定しております。

農業経営支援事業　80,000千円

予算データ		令和5年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	令和8年度 当初予算額
事業費総額（千円）		9,000	9,000	9,000	2,300
財源	繰入金	4,000	5,400	8,000	2,000
	一般財源	5,000	3,600	1,000	300

（2）事業実績・成果

5つの事業メニューを活用し、持続的・安定的な営農の実現に向けた支援を行いました。

（単位：千円）

事業名	年度	件数	事業費
地域農業活性化事業	R5	2件	1,100
	R6	3件	1,300
	R7	2件	1,100
新規就農者経営安定支援事業	R5	0件	0
	R6	0件	0
	R7	0件	0
農業経営高度化支援事業	R5	20件	7,884
	R6	14件	4,623
	R7	14件	7,900
産地構造改革支援事業	R5	0件	0
	R6	0件	0
	R7	0件	0
遊休農地再生利用支援事	R7	0件	0

農業経営高度化支援事業導入実績

R5年度
・栽培用施設整備：ﾊﾟｲﾌﾟﾊｳｽ、換気設備、ﾈｯﾄ栽培施設
・農業用機械：乾燥機、ｳｯﾄﾞﾁｯﾊﾟｰ、乗用草刈機、ﾌｫｰｸﾘﾌﾄ
水田管理用水位センサー（ICT）など

R6年度
・栽培用施設整備：灌水施設、換気施設
・農業用機械：ﾄﾗｸﾀ、堆肥散布機、ｳｯﾄﾞﾁｯﾊﾟｰ、ﾌｫｰｸﾘﾌﾄ
ﾊｳｽ施設温度管理装置（ICT）など

R7年度
・栽培用施設整備：灌水施設、換気施設
・農業用機械：GPS搭載ﾄﾗｸﾀ、ｳｯﾄﾞﾁｯﾊﾟｰ、ﾌｫｰｸﾘﾌﾄ、選果機
GPS搭載田植機、貯蔵冷蔵庫、ヒートポンプエアコンなど

総合計画による成果指標

評価指標	基準値（R2）	実績値（R6）	目標値（R8）
認定農業者数	130人	130人	130人
集落法人数	9法人	9法人	10法人

（3）今後の方針等

引き続き、認定新規就農者や認定農業者の生産設備等の導入支援を行うとともに、農業用機械のICT化や6次産業化に対する取組への支援を行い、より効率的で高度な経営の実現を図っていきます。

令和8年度　主要事業シート

1　事業名等　　【 継続 】

事業名	イノシシ等農業被害対策事業				担当課	農林水産課
会計・款項	会計	1 一般会計	款	6 農林水産業費	項	1 農林業費
尾道市総合計画の政策目標	活力ある産業が育つまち					
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	尾道市鳥獣被害防止計画					

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	イノシシ等による農作物被害を未然に防止するため、箱わなの設置、捕獲班による捕獲の実施、防護さく等の設置補助を行います。また、捕獲檻やICT等を利用した機器等、捕獲に必要な機材を計画的に購入することにより、捕獲体制の強化と捕獲班員の負担軽減を図ります。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

【令和８年度計画】

1　有害鳥獣捕獲報償

尾道市有害鳥獣捕獲班に対して、有害鳥獣の捕獲報償金を交付します。

・捕獲頭数（計画）　イノシシ　2,100頭　等

2　鳥獣防護さく等設置事業

鳥獣防護さく等を新たに設置する者に対し、購入に係る費用の一部を補助金として交付しているが、資材が高騰しているため、上限額の増額を予定しています。

3　被害防止活動推進事業

有害鳥獣の捕獲強化に要する機材導入経費を、尾道市有害鳥獣捕獲対策協議会へ補助金として交付します。

・サル用大型捕獲檻　1基　・ICT捕獲システム　1式

4　緊急捕獲活動支援事業

有害鳥獣の捕獲に要する活動経費を、尾道市有害鳥獣捕獲対策協議会へ補助金として交付します。

5　イノシシ等被害対策強化推進事業

イノシシ等の被害低減を図るため、捕獲の推進と効率化に要するICT機器導入等について補助を行います。

・狩猟フォーラムの開催

・ICT捕獲システム　1式　・サル用捕獲檻　5基

・サークルわな　2基

6　広島県鳥獣対策等地域支援機構負担金

広島県鳥獣対策等地域支援機構に参画し、鳥獣害対策等の専門知識を有する専任者の派遣を受け、被害相談や指導を強化します。

予算データ		令和5年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	令和8年度 当初予算額
事業費総額（千円）		42,592	47,544	48,717	49,522
財源	国県支出金	16,627	15,367	15,586	15,904
	一般財源	25,965	32,177	33,131	33,618

（2）事業実績・成果

1　鳥獣による農作物被害額とイノシシ捕獲頭数

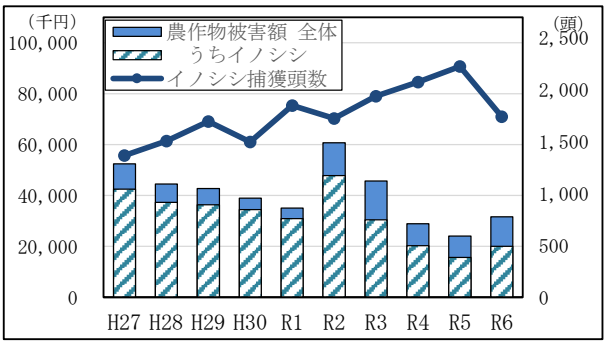

2　鳥獣防護さく等設置件数　（件）

	R3	R4	R5	R6	R7
旧尾道	70	72	58	43	25
御調	29	29	23	13	15
向島	38	21	21	17	9
因島	9	7	8	3	7
瀬戸田	21	17	9	20	21
計	167	146	119	96	77

※R7年度は12月末実績

3　導入機材

	R3	R4	R5	R6	R7
イノシシ用捕獲檻（基）	2	15	10	5	10
アニマルセンサー（台）	14	7	14	3	0
長距離無線式捕獲パトロールシステム（一式）	1	0	0	1	0
小型有害鳥獣捕獲器（基）	0	5	0	0	0
サル用大型捕獲檻（基）	0	0	1	0	0
サル用捕獲檻（基）	0	0	0	0	5
センサーカメラ（台）	0	0	6	21	6

※R7年度は購入予定数量

尾道市鳥獣被害防止計画による成果指標

評価指標	基準値（R3）	実績値（R6）	目標値（R7）
農作物被害額	3,038万円	2,007万円	2,126万円
捕獲頭数	1,940頭	1,743頭	2,100頭

（3）今後の方針等

近年、市街地でイノシシなどの被害が深刻化し、人的被害も発生していることから、対策強化の必要性が高まっています。これに対応するため、普及啓発活動の推進と捕獲対策を強化し、被害の低減に努めます。また、サルによる農作物被害が増加していることを受け、大型捕獲檻に遠隔操作が可能なICT捕獲システムを導入し、群れ単位での効率的な捕獲や未利用果樹の伐採を行うことで被害軽減を目指します。

今後も、尾道市有害鳥獣捕獲班によるICTを活用した効率的な捕獲を推進するとともに、市街地への出没に迅速に対応するため、市関係部署、捕獲班、町内会並びに警察署等と連携し、被害防止に努めていきます。

令和8年度　主要事業シート

1　事業名等　　【 継続 】

事業名	創業・開業等支援事業				担当課	商工課
会計・款項	会計	1 一般会計	款	7 商工費	項	1 商工費
尾道市総合計画の政策目標	活力ある産業が育つまち					
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	第2期尾道市まち・ひと・しごと創生総合戦略					

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	新規に創業しようとしている者又は現に事業を営んでいる移住者を対象に、必要な支援を行うことにより、市内産業の活性化と移住者の定着を図ります。 さらに、創業支援補助金又は開業支援補助金の交付対象者が、39歳以下の移住者である場合に応援給付金を交付することにより、若手創業者等の移住促進を図ります。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　創業・開業等支援事業
　市内に新たに事業所を設置しようとする新規創業者又は県外で事業を営んでいる事業者が、市内に新たな事業所を開設する際に建物の改修経費の2分の1を助成します。
限度額：500千円（賃借物件であること）

2　若手創業者等応援事業
　創業・開業等支援事業の補助金交付対象者が、39歳以下の移住者である場合に、応援給付金を交付します。
給付額：一律200千円

（予算額）
　1、2あわせて7,000千円
　※令和7年度2月補正に中小企業等臨時特別支援事業として予算計上しています。

3　創業資金利子補給金事業
　新規創業者が負担した創業資金の利子分を2年間補助することで、負担を軽減し、創業を促進します。

予算データ		令和5年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	令和8年度 当初予算額
事業費総額（千円）		9,900	10,100	10,100	2,900
財源	繰入金	2,000	4,200	6,000	0
	一般財源	7,900	5,900	4,100	2,900

（2）事業実績・成果

1　創業・開業等支援事業
（単位：件、千円）

年度	交付件数	補助金額
R5	16	7,217
R6	10	4,947
R7（見込）	9	3,851

2　若手創業者等応援事業
（単位：件、千円）

年度	交付件数	補助金額
R5	3	600
R6	1	200
R7（見込）	4	800

3　創業資金利子補給金事業
（単位：件、千円、人）

年度	交付件数	補助金額	新規雇用者数
R5	101	2,459	85
R6	117	3,091	74
R7（見込）	116	2,772	40

総合計画による成果指標

評価指標	基準値（R2）	実績値（R7）	目標値（R8）
創業資金利子補給金交付対象件数	59件	70件	70件

（3）今後の方針等

　ホームページ等を通じた情報発信や創業・移住に関する関係機関等との連携に努め、移住促進と市内産業の活性化につなげます。また、39歳以下の移住者に応援給付金を交付することで若手の移住促進に努めます。

令和8年度　主要事業シート

1　事業名等　　【 継続 】

事業名	企業立地促進事業				担当課	商工課
会計・款項	会計	1 一般会計	款	7 商工費	項	1 商工費
尾道市総合計画の政策目標	活力ある産業が育つまち					
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	第2期尾道市まち・ひと・しごと創生総合戦略					

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	本市産業の振興及び雇用の拡大を促進するため、工場等設置奨励制度等により、企業誘致や設備投資意欲の高揚を図るとともに、新たな産業用地の確保に向けた取組を進めます。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　工場等設置奨励制度

尾道市工場等設置奨励条例に基づき、市内に工場等を新設もしくは増設する事業者へ奨励金を交付し、本市産業の振興、雇用機会の拡大、市勢の発展を図ります。

（1）工場等設置奨励金

当該工場等に対して新たに固定資産税が課されることになった年度から3年以内の期間、各年度の固定資産税額に例規で定める助成率を乗じて、各年度50,000千円まで交付します。

（2）雇用奨励金

新・増設した工場等の操業に伴い、常時使用する新規雇用の従業員数が、操業開始後1年を経過した時点において、中小企業にあっては5人以上、その他にあっては10人以上である場合、1人につき300千円を助成します。

2　高度化事業に対する助成

中小企業者等が実施した高度化事業に対する、中小企業共同施設設置に要した費用に充てるための借入金の償還額を助成し、中小企業の機能と構造の高度化を促進します。

予算データ		令和5年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	令和8年度 当初予算額
事業費総額（千円）		48,045	33,038	19,314	13,163
財源	国県支出金	0	0	0	2,250
	一般財源	48,045	33,038	19,314	10,913

（2）事業実績・成果

1　工場等設置奨励制度

	単位	R5	R6	R7
新規奨励指定事業者	社	4	3	3
工場等設置奨励金				
交付事業者数	社	12	9	3
奨励金交付額	千円	45,611	31,728	18,248
雇用奨励金				
交付事業者数	社	1	0	0
奨励金交付額	千円	8,100	0	0
対象従業員数	人	27	0	0

※R7年度は見込数

2　高度化事業に対する助成

	単位	R5	R6	R7
交付事業者数	社	1	1	1
補助金交付額	千円	655	655	655

※R7年度は見込数

総合計画による成果指標

評価指標	基準値（R2）	実績値（R6）	目標値（R8）
工場設置奨励制度申請件数	11件	9件	15件

（3）今後の方針等

企業立地につながる取組を推進するとともに、市内企業の高度化、設備投資などに対する支援を行うことで、市内産業の振興と雇用の拡大を図ります。

令和8年度　主要事業シート

1　事業名等　　【 継続 】

事業名	因島技術センター支援事業				担当課	因島総合支所しまおこし課
会計・款項	会計	1 一般会計	款	7 商工費	項	1 商工費
尾道市総合計画の政策目標	活力ある産業が育つまち					
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画						

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	因島技術センターが実施する次世代人材育成のための職業訓練事業を支援し、造船・舶用工業の伝統的な技術・技能の継承と、若者に「ものづくりの喜び」を伝えることで、製造業への人材定着を図るとともに海事都市尾道として振興を図ります。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

【全体計画】
新卒者を対象とした、造船所で働くために必要な基本的資格・経験を取得するための初任者研修と、各企業の現場である程度経験を積んだ技能者を対象とした専門技能研修を実施するため、実施主体の因島技術センター運営協議会に助成を行い、次世代の人材育成を図ります。

【令和8年度計画】
（1）初任者研修
（2）撓鉄中級専門技能研修
（3）溶接中級専門技能研修
（4）配管艤装初級専門技能研修
（5）安全体感研修

予算データ		令和5年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	令和8年度 当初予算額
事業費総額（千円）		8,200	8,200	8,200	8,200
財源	市債	8,200	8,200	8,200	8,200
	一般財源	0	0	0	0

（2）事業実績・成果

1　研修修了者数　　（人）

研修内容	R5	R6	R7
初任者研修	33	31	39
撓鉄中級専門技能研修	8	8	8
溶接中級専門技能研修	13	9	5
配管艤装初級専門技能研修	3	5	-
安全体感研修	227	149	176
合計	284	202	228
合計（安全体感研修除く）	57	53	52

※　令和7年度人数は、12月末時点のものです。
※　配管艤装初級専門技能研修は2月開催予定です。

総合計画による成果指標

評価指標	基準値（R2）	実績値（R6）	目標値（R8）
修了者数	1,957人	2,191人	2,400人

※初任者研修及び専門技能研修修了者数。ただし安全体感研修受講者数は除く。

（3）今後の方針等

本市の基幹産業である造船・舶用工業の次世代の人材を確保するため、伝統的な技術・技能の継承と「ものづくりの喜び」を伝え、製造業への人材定着に取り組んでいる因島技術センターを引き続き支援します。

令和8年度　主要事業シート

1　事業名等　　【 継続 】

事業名	国際交流活動					担当課	秘書広報課
会計・款項	会計	1	一般会計	款	2	総務費	項 1 総務管理費
尾道市総合計画の政策目標	活発な交流と賑わいのあるまち						
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画							

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	海外からの留学生の受入や外国人との交流イベントへの支援を行うことにより、本市に在住又は訪れる外国人と市民との交流を推進し、国際的な視野を持つ人材の育成を図ります。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　国際交流活動

外国人と市民との交流を推進するため、各種国際交流活動へ助成を行うとともに、在住外国人に対し情報提供を行います。

予算データ		令和5年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	令和8年度 当初予算額
事業費総額（千円）		3,532	4,063	4,912	6,010
財源					
	一般財源	3,532	4,063	4,912	6,010

（2）事業実績・成果

1　国際交流活動

（1）国際交流団体への助成

国際交流の振興を図るため、市内20団体で構成される「尾道市国際交流推進協議会」の各種活動に対して、助成を行いました。

【主な活動内容】

・市内の日本語教室の開催
・外国人と日本人の交流イベント「マリンアクティビティ」の実施
・在住外国人による日本語スピーチ大会の実施
・留学生受入家庭への支援

（2）広報研究活動

「尾道市国際交流推進協議会」事務局として、情報誌を毎月発行するなど、外国人への情報提供に努めました。

【主な活動内容】

・情報誌「ONOMICHI　INFORMATION」の発行
・国際交流推進事業　映画「ベルサーマ」上映会
・ごみ分別ガイドブックの多言語化

総合計画による成果指標

評価指標	基準値（R2）	実績値（R6）	目標値（R8）
国際交流が推進されていると感じる市民の割合	29.7%	28.4%	35.0%

（3）今後の方針等

本市を訪れる外国人観光客の増加や各市立小中学校の海外交流など、外国人と市民との接触機会は増加しています。事業を継続実施することにより、異文化を理解し国際的な視野を持つ人材の育成に努めるとともに、市民と在住外国人が安心して暮らせる共生社会を目指します。

令和8年度　主要事業シート

1　事業名等　　【 継続 】

事業名	移住定住促進事業					担当課	政策企画課・まちづくり推進課・商工課・因島総合支所しまおこし課・御調支所まちおこし課
会計・款項	会計	1	一般会計	款	2 総務費	項	1 総務管理費　ほか
尾道市総合計画の政策目標	活発な交流と賑わいのあるまち						
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	第2期尾道市まち・ひと・しごと創生総合戦略						

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	移住や定住の促進を目的として、移住相談等に係る総合窓口である「移住定住コンシェルジュ」を中心とした関係機関とのネットワーク網を構築します。また、相談体制の充実に努めるとともに、空き家対策や就労支援など、関連事業の充実を図ります。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　移住定住コンシェルジュの設置
本市への移住希望者や地域との関わりを求めている人を対象とした総合的な相談窓口（移住定住コンシェルジュ）を設置し、相談ネットワークの強化に取り組みます。

2　移住支援金の給付
就業等、所定の要件を満たし本市に転居した東京圏からの移住者に対し、移住支援金を給付します。

3　移住定住関連施策の充実
（1）空き家バンクの運営
尾道地区（尾道三山南斜面市街地）、御調地区（御調町全域）、因島地区（因島各町全域）、原田・木ノ庄東地区の空き家バンクを運営し、空き家の有効活用を促進します。
（2）創業・開業等支援事業【再掲】（商工費：R7.2補正）
市内に新たに事業所を設置しようとする新規創業者または県外の事業者が、市内に新たな事業所を開設する際に建物改修経費の一部を助成します。
（3）若手創業者等応援事業【再掲】（商工費：R7.2補正）
創業支援補助金又は開業支援補助金の交付対象者が、39歳以下の移住者である場合に、応援給付金を交付します。
（4）オフィス開設等促進事業（商工費：R7.2補正）
県外企業が市内にオフィスの移転等をする場合、オフィス改修費等の一部を支援します。

（2）事業実績・成果

1　移住定住コンシェルジュの相談窓口実績

区分	R5	R6	R7(12月末)
相談件数	112件	127件	127件
相談後の移住者	10世帯・19人	8世帯・12人	17世帯・23人

2　移住支援金の実績　（単位：件、千円）

区分	R5	R6	R7(見込)
件数(補助金額)	3(5,600)	11(7,800)	6(14,600)

3　移住定住関連施策の実績
（1）空き家バンクの運営　（単位：件）

地 区	新規登録件数			成約件数		
	R5	R6	R7	R5	R6	R7
尾 道	47	28	31	12	17	13
御 調	1	4	5	3	1	0
因 島	29	31	18	24	23	11
原田・木ノ庄東	2	1	1	2	1	0

※R7年度は12月末実績。木ノ庄東地区はR8年1月から開始。
（2）創業・開業等支援事業　（単位：件、千円）

区分	R5	R6	R7(見込)
件数(補助金額)	16(7,217)	10(4,947)	9(3,851)

（3）若手創業者等応援事業　（単位：件、千円）

区分	R5	R6	R7(見込)
件数(補助金額)	3(600)	1(200)	4(800)

（4）オフィス移転等促進事業　（単位：件、千円）

区分	R5	R6	R7(見込)
件数(補助金額)	0(0)	2(2,500)	1(1,250)

予算データ		令和5年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	令和8年度 当初予算額
事業費総額（千円）		26,071	31,732	29,171	20,388
財源	国県支出金	8,785	10,225	10,225	10,000
	繰入金	0	3,600	5,142	0
	市債	0	2,500	0	0
	一般財源	17,286	15,407	13,804	10,388

第2期尾道市まち・ひと・しごと創生総合戦略の成果指標

評価指標	基準値（H30）	実績値（R6）	目標値（R8）
移住相談件数	608人	1,211人	1,200人
移住相談ネットワークを利用したUIJターン数	未計測	101人	100人

（3）今後の方針等

移住定住コンシェルジュを中心に関係機関との相談ネットワークの充実を図り、市外からの人材の受入体制の強化に努めます。
また、リモートワークの普及やライフスタイルの変化による多様な形での地方への人の流れが生じている現状を踏まえ、移住検討者のニーズを捉えた効果的な取組を検討し、移住や定住の促進を図ります。

令和8年度　主要事業シート

1　事業名等　　【 継続 】

事業名	地域おこし事業（御調）				担当課	御調支所まちおこし課
会計・款項	会計	1 一般会計	款	2 総務費	項	1 総務管理費
尾道市総合計画の政策目標	活発な交流と賑わいのあるまち					
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画						

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	御調町内の各種団体が地域資源（御調の魅力）を活かしたイベントを開催し、地域間交流人口の増加による地域の活性化を図ります。また、地域住民がイベント実施に関わることで、地域活動を担う人材の育成と地域づくり活動の活性化も図ります。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　御調町秋まつり
　御調町秋まつり実行委員会が、産業振興と住民のコミュニティ形成・地域間交流による地域振興を目的に開催します。
　御調町秋まつり実行委員会に対しては、補助金として1,400千円を交付します。

2　御調地域交流促進事業
　御調町振興区長会は、地域の課題を解決し、住みよいまちづくりを推進するため活動しており、その活動の一環として、地域間交流の促進を目的に地域住民の手作りによる地域に根差した行事を開催します。
　御調町振興区長会に対して、補助金600千円を交付します。

（2）事業実績・成果

1　御調町秋まつり
※令和6年度までは、御調町ふれあい秋まつりとして開催
（1）令和5年度
　来場者数　10,000人（いいもんフェスと同時開催）
（2）令和6年度
　来場者数　10,000人（いいもんフェスと同時開催）
（3）令和7年度
　来場者数　3,000人（いいもんフェスと同時開催）
　※午前中が雨天

2　御調地域交流促進事業
（1）令和5年度
　ア　盆踊り大会　5地区開催
　イ　いきいきマラソン大会　参加者　87人
　ウ　みつぎ駅伝大会　参加　43チーム
（2）令和6年度
　ア　みつぎボッチャ大会　参加　16チーム
　イ　盆踊り大会　7地区開催
　ウ　いきいきマラソン大会　参加者　140人
　エ　みつぎ駅伝大会　参加　49チーム
（3）令和7年度
　ア　みつぎボッチャ大会　参加　18チーム
　イ　盆踊り大会　6地区開催
　ウ　いきいきマラソン大会　参加者　142人
　エ　みつぎ駅伝大会　参加　44チーム(予定)

予算データ		令和5年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	令和8年度 当初予算額
事業費総額（千円）		2,500	2,000	2,000	2,000
財源					
	一般財源	2,500	2,000	2,000	2,000

（3）今後の方針等

各イベントの事業主体である団体と協力し、当該事業の必要性や事業効果を検証しながら、継続して開催できるよう支援します。

令和8年度　主要事業シート

1　事業名等　　【 新規 】

事業名	観光資源活用推進事業				担当課	観光課
会計・款項	会計	1 一般会計	款	7 商工費	項	2 観光費
尾道市総合計画の政策目標	活発な交流と賑わいのあるまち					
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画						

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	滞在時間の延長や宿泊客の増加につなげるため、令和8年度から導入される広島県宿泊税を財源として、本市観光資源の満足度や利便性の向上並びにナイトタイムエコノミーの創出等に取り組みます。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　観光資源魅力向上事業

本市が持つハード・ソフト両方の観光資源の独自性や体験価値を活用し、ターゲット別の多彩な体験観光コンテンツや周遊モデルコースの造成、商品化を行います。また、滞在（宿泊）型観光への転換や観光消費額の増加を図るための夜間観光の充実を図ります。

（1）観光コンテンツ造成・商品化

中世の寺院等を活用した伝統文化体験やクルーズ体験など本市ならではの多彩な体験観光コンテンツを造成、商品化します。また、高付加価値コンテンツを開発するための観光資源調査、事業者調整、商品設計などを行います。

（2）ナイトタイムエコノミー創出事業

宿泊客が夜の尾道観光を楽しむための環境づくりを行います。（飲食店街の環境整備・ＰＲ、マップ作成、夜間景観整備、ナイトツアー、ナイトイベントなど）

（3）観光施設魅力向上事業

展望台がある観光施設（浄土寺山、千光寺公園など）の修景伐採や展望スポットの案内看板整備、観光施設の機能向上のための修繕等を行います。

※関連事業　歴史的風致維持向上事業

2　観光デジタルマップ整備事業

観光スポットや飲食店、トイレの場所、地元のおすすめ、イベント情報等を一元管理し情報発信するためのデジタルマップを整備します。

予算データ		令和5年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	令和8年度 当初予算額
事業費総額（千円）		0	0	0	53,724
財源	国県支出金	0	0	0	52,024
	市債	0	0	0	1,700
	一般財源	0	0	0	0

（2）事業実績・成果

【新規事業】

総合計画による成果指標

評価指標	基準値（R2）	実績値（R6）	目標値（R8）
観光消費額	207億円	369億円	320億円
外国人観光客数	100千人	528千人	341千人

（3）今後の方針等

広島県宿泊税を活用して地域の観光資源の魅力をさらに高めることで、本市のブランド力の向上と観光消費額の増加につなげていくとともに、市民のシビックプライドの向上を図ります。

令和8年度　主要事業シート

1　事業名等　　【 継続 】

事業名	瀬戸内しまなみ海道・国際サイクリング大会実行委員会				担当課	観光課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	7	商工費	項	2 観光費
尾道市総合計画の政策目標	活発な交流と賑わいのあるまち							
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画								

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	高速道路を一部通行止めにした国内最大級の国際サイクリング大会を周期的に開催することで、しまなみ海道の魅力を磨き、国内外に情報発信します。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

広島県及び愛媛県内の地元自治体・関係団体等で構成される実行委員会及び関係機関協議会により協議・調整を行い、瀬戸内しまなみ海道の自動車専用道路を一部通行止めにした国際サイクリング大会を開催します。供用中の高速道を通行止めにしたサイクリングイベントでは国内最大級であり、しまなみ海道ならではの魅力やおもてなしを国内外に情報発信することで、インバウンドの増加傾向が著しいしまなみ海道の認知の一層の定着化や、交流人口の拡大を通じた地域の振興・活性化を図ります。

【令和8年度計画】
「サイクリングしまなみ2026」の開催
開催日：令和8年10月25日（日）
参加者数（見込み）7,000人

（2）事業実績・成果

過去の大会では、国内外から幅広い層の参加があり、多数のメディア露出を通じて、しまなみ海道の魅力を国内外に発信することができました。
また、コース上に設けたエイドステーションやフィニッシュ会場等での、しまなみ海道ならではの地域の魅力溢れるおもてなしやイベントを通じて、参加者との交流が生まれ、地域の振興・活性化につながりました。

【過去参加者数】
平成26年：7,281人（大規模大会）
平成28年：3,539人（中規模大会）
平成30年：7,215人（大規模大会）
令和 2年：中止　　（中規模大会）
令和 4年：6,371人（大規模大会）
令和 6年：3,446人（中規模大会）

予算データ		令和5年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	令和8年度 当初予算額
事業費総額（千円）		1,675	34,376	1,588	56,817
財源	繰入金	1,000	33,800	1,550	56,800
	一般財源	675	576	38	17

総合計画による成果指標

評価指標	基準値（R2）	実績値（R6）	目標値（R8）
サイクリング客数	120千人	224千人	233千人
外国人観光客数	100千人	528千人	341千人

（3）今後の方針等

物流道路、地域住民の生活道路、観光資源として多様な意義を持つ「瀬戸内しまなみ海道」のポテンシャルを生かし、住民が誇れる国際イベントを開催することで、サイクリングを通じて世界的な観光地を目指します。

令和8年度　主要事業シート

1　事業名等　　【 継続 】

事業名	地域おこし事業（向島）				担当課	向島支所しまおこし課
会計・款項	会計	1 一般会計	款	7 商工費	項	2 観光費
尾道市総合計画の政策目標	活発な交流と賑わいのあるまち					
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画						

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	向島町の各種団体、企業及び学校等が連携してイベントを開催し、向島の魅力を発信する中で、交流人口の拡大による地域活性化とサイクリングにより健康増進を図ります。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　にこぴんしゃん祭り
　向島地域の伝統文化・芸能等を守り、次世代へ継承するとともに、向島の活性化を図り、活力あるまちづくりを推進することを目的として開催します。
　向島イベント実行委員会に対しては、補助金として2,000千円を交付します。

2　むかいしまよもそろサイクリング
　心地よい潮風やコスモスを楽しみながら、向島の海岸線をサイクリングすることで、自転車に親しみ、地域の良さを再発見するとともに、健康の増進を図ることを目的として開催します。
　よもそろガールズ向島に対しては、補助金として180千円を交付します。

予算データ		令和5年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	令和8年度 当初予算額
事業費総額（千円）		2,980	2,480	2,480	2,180
財源					
	一般財源	2,980	2,480	2,480	2,180

（2）事業実績・成果

1　にこぴんしゃん祭り
（1）令和5年度（11月5日開催）
　会場を変更し、第30回大会として開催
　来場者数　8,000人
（2）令和6年度（11月4日開催）
　来場者数　16,000人
（3）令和7年度（11月2日開催）
　来場者数　10,000人

2　むかいしまよもそろサイクリング
（1）令和5年度（10月15日開催）
　参加者数　45人
（2）令和6年度（10月5日開催）
　参加者数　59人
（3）令和7年度（10月4日）
　雨天のため中止

（3）今後の方針等

向島における各イベントは、実行委員会や民間の団体が事業主体であり、関係機関や団体と協力し、当該事業の必要性や事業効果を検証しながら、継続して開催できるよう支援します。

令和8年度　主要事業シート

1　事業名等　　【 継続 】

事業名	地域おこし事業（因島）				担当課	因島総合支所しまおこし課
会計・款項	会計	1 一般会計	款	7 商工費	項	2 観光費
尾道市総合計画の政策目標	活発な交流と賑わいのあるまち					
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画						

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	因島地域の各種団体、企業及び学校が連携して賑わいを創出し、因島の魅力を発信する中で、交流人口の拡大による地域活性化と観光消費の増加を図ります。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　因島・水軍ふる里まつり振興協議会

因島・水軍ふる里まつりをとおして、市民の自立と連帯を育成するとともに、市民総参加によるまつりの社会的・文化的意識を高揚し、「水軍のふる里」にふさわしい個性的で魅力的な地域づくりの推進を図ります。

因島・水軍ふる里まつり振興協議会に対しては、補助金として6,400千円を交付します。

2　いんのしま水軍花火大会

いんのしま水軍花火大会は、因島はもとより生名島をはじめとする近島から訪れる観客も多く、しまなみ海道を代表する納涼花火大会として実施します。

いんのしま水軍花火大会実行委員会に対しては、補助金として1,350千円を交付します。

予算データ		令和5年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	令和8年度 当初予算額
事業費総額（千円）		8,450	7,950	7,950	7,750
財源	繰入金	7,400	7,400	7,400	7,000
	一般財源	1,050	550	550	750

（2）事業実績・成果

1　因島・水軍ふる里まつり振興協議会

（1）因島水軍まつり来場者

年度	島まつり	火まつり	海まつり
R5	45,000人		17,000人
R6	47,000人		18,000人
R7	44,000人		17,000人

（2）PR活動

年度	イベント	人数
R5	仮装大会、三原浮城まつり出演	18人
R6	体験小早＆出前講座(小早)	353人
	三原浮城まつり出演	10人
R7	体験小早＆出前講座(小早)	298人
	三原浮城まつり出演	8人
	尾道駅前緑地帯イベント出演	10人

2　いんのしま水軍花火大会来場者

R5	28,000人
R6	30,000人
R7	25,000人

（3）今後の方針等

因島地区における各種イベントは、関係団体が連携して組織した実行委員会が実施しています。地域の賑わいを創出し、交流人口の拡大による地域活性化を図る活動に対して、引き続き支援を継続します。

令和8年度　主要事業シート

1　事業名等　　【 継続 】

事業名	地域おこし事業（瀬戸田）				担当課	瀬戸田支所しまおこし課
会計・款項	会計	1 一般会計	款	7 商工費	項	2 観光費
尾道市総合計画の政策目標	活発な交流と賑わいのあるまち					
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画						

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	瀬戸田地域の各種団体、企業及び学校等が連携し、地域資源を活かしたイベントを開催することで、交流人口の拡大による地域活性化及び観光消費の増加を図ります。 また、地域住民の参画による地域コミュニティ及び地域づくり活動の活性化を促進します。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　瀬戸田町夏まつり

本事業は、夏まつりの開催を通じて地域の賑わいを創出するとともに、住民同士の交流を深め、コミュニティの活性化と活力あるまちづくりに寄与することを目的としています。

瀬戸田町夏祭り実行委員会に対して、補助金 4,500千円を交付します。

2　サンセットビーチ海開き事業

海開きに合わせ海を活用したイベントを開催します。地域内外及び世代間の交流を促進することで、地域を活性化するとともに、サンセットビーチの魅力を広く発信します。

サンセットビーチ海開き実行委員会に対して、補助金285千円を交付します。

（2）事業実績・成果

1　瀬戸田町夏まつり

（1）令和5年度（8月19日開催）
来場者数　30,000人
ステージ参加団体・人数　9団体　165人

（2）令和6年度（8月17日開催）
来場者数　26,000人
ステージ参加団体・人数　8団体　160人

（3）令和7年度（9月6日開催）
来場者数　25,000人
ステージ参加団体・人数　7団体　162人

2　サンセットビーチ海開き事業

（1）令和5年度（7月2日開催）
来場者数　150人

（2）令和6年度（7月7日開催）
来場者数　477人

（3）令和7年度（7月6日開催）
来場者数　440人

予算データ		令和5年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	令和8年度 当初予算額
事業費総額（千円）		5,285	4,785	4,785	4,785
財源					
	一般財源	5,285	4,785	4,785	4,785

（3）今後の方針等

瀬戸田地域における各種イベントは、関係団体が連携して組織した実行委員会により実施されています。
地域の賑わいを創出し、交流人口の拡大による地域活性化の取り組みを継続して支援します。

令和8年度　主要事業シート

1　事業名等　　【 継続 】

事業名	歴史的風致維持向上事業					担当課	まちづくり推進課
会計・款項	会計	1	一般会計	款	8	土木費	項	4	都市計画費
尾道市総合計画の政策目標	活発な交流と賑わいのあるまち						
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	尾道市歴史的風致維持向上計画(第2期)、尾道・瀬戸田地区街なみ環境整備計画						

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	本市の歴史的建造物や伝統行事など、地域固有の風情、情緒、たたずまいを醸し出している良好な環境（歴史的風致）を維持及び向上させ、まちや暮らしの環境とその魅力を守り、高めるとともに、後世に継承することを目的として、計画に基づき事業に取り組みます。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

【事業概要】
第2期計画に基づき、旧尾道市街地及び瀬戸田町に設定した重点区域内の文化財の保存・修理及び良好な市街地環境の整備を実施し、地域に残る歴史的風致の維持及び向上を図ります。

【計画期間】
第2期計画：令和4年度～令和13年度
(参考)
第1期計画：平成24年度～令和3年度

【第2期計画総事業費】
約9億円（文化財保存・修理事業除く）

【令和8年度計画】
■街なみ環境施設整備事業（道路美装化）
■沿道建造物等修景事業補助
■空き家再生促進事業補助
■まちなみ形成事業補助
■歴史的建造物調査

予算データ		令和5年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	令和8年度 当初予算額
事業費総額（千円）		92,000	75,389	38,420	24,891
財源	国県支出金	44,550	36,550	18,815	16,504
	繰入金	30,000	25,600	18,000	8,000
	一般財源	17,450	13,239	1,605	387

（2）事業実績・成果

【令和7年度の主要事業実績（見込）】
■道路美装化事業（尾道駅前尾崎線外）
■街灯整備事業（本町・御幸町線(瀬戸田)）
■沿道建造物等修景事業補助　　1件
■空き家再生促進事業補助　　2件
■まちなみ形成事業補助　　1件
■歴史的建造物調査　　1件

【過去の整備例】
■道路美装化事業（尾道駅前尾崎線）

石畳風の舗装

■まちなみ形成事業補助（東土堂町住宅）

歴史的建造物の外観整備(補助)

（3）今後の方針等

引き続き、本市の歴史的風致の維持及び向上を図ることを市民との共有目標として、第2期計画に位置付けた歴史・文化・景観を礎とした事業に取り組みます。

令和8年度　主要事業シート

1　事業名等　　【 継続 】

事業名	日本遺産魅力発信推進事業				担当課	文化振興課
会計・款項	会計	1 一般会計	款	10 教育費	項	6 社会教育費
尾道市総合計画の政策目標	活発な交流と賑わいのあるまち					
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	尾道市歴史文化基本構想、尾道市歴史的風致維持向上計画（第２期）					

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	尾道市が負担金等で支援している協議会や市内の観光・経済に関連した団体関係者とともに、全国最多3つの日本遺産の歴史文化資源を活用しながら、広域的な交流を進め、観光客の誘客や地域の活性化を図り、魅力あるまちづくりにつなげます。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

全国最多の3つの日本遺産を活用し、地域の活性化につなげます。

1　情報発信・人材育成事業
　日本遺産のまち尾道の魅力をHP、SNS、パンフレット等により国内外に情報発信します。
　人材育成事業では、文化遺産パートナー養成講座を開催し、日本遺産の活用を積極的に行う人材を育成します。

2　普及啓発事業
　日本遺産のストーリーに沿った日本遺産巡りやワークショップを開催し、構成文化財等の普及啓発を推進します。
　また、構成文化財等の調査研究を基にした企画展や、展覧会、日本遺産村上海賊認定10周年記念事業として、戦国時代の尾道や村上海賊の歴史を紹介する企画展や、村上海賊と海洋文化を体験するツアー等を実施します。

3　調査・研究事業
　新たな地域資源の創出と関連地域との交流促進に向けた構成文化財等の調査研究を実施します。

（2）事業実績・成果

1　情報発信・人材育成事業
　イベントへの出展や、観光施設等へのパンフレット配布等を行い、認知度の向上や尾道市、しまなみ海道への誘客促進に寄与しています。
　人材育成事業では、文化遺産パートナー養成講座等の開催により、調査研究や活用、ガイドを行う人材育成を行いました。

【令和7年度　主な実績】
○日本遺産認定10周年事業（10周年企画展、周遊イベント、箱庭的都市ナイトツアー等）を実施
○ツーリズムEXPOジャパン2025へブース出展
○日本遺産フェスティバルin倉敷へブース出展
○日本遺産の日イベントへPRブース、物販ブース出展
○日本遺産北前船 中国・四国ブロック会議へ参加
○日本遺産広報看板設置（浄土寺）
○日本遺産広報バナー設置（尾道本通り商店街）
○文化遺産パートナー養成講座を7回実施

2　普及啓発事業
　令和7年度はおのみち歴史博物館と因島水軍城で展覧会「尾道市の文化財保存修理20年」「芸予諸島の海の信仰」「村上海賊人物伝12選」を開催しました。
　また、文化財愛護少年団の洋上セミナーでは、海から日本遺産構成文化財を見学し、日本遺産のまち尾道と海との関わりを学習しました。

3　調査・研究事業
　令和7年度は大浜埼灯台等航路標識の調査と尾道茶園文化の現地調査及び研究を実施しました。

予算データ		令和5年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	令和8年度 当初予算額
事業費総額（千円）		4,450	4,950	5,010	4,900
財源	繰入金	3,800	4,550	4,550	4,000
	一般財源	650	400	460	900

（3）今後の方針等

令和8年度は、日本遺産村上海賊認定から10年の節目となるため、「日本遺産村上海賊認定10周年記念事業」を実施し、改めて本市の魅力や日本遺産の構成文化財について情報発信を行うとともに、引き続き3つの日本遺産を総合的に活用し、地域の活性化につなげていきます。

令和8年度　主要事業シート

1　事業名等　　【 継続 】

事業名	（仮称）御調文化会館整備事業				担当課	文化振興課
会計・款項	会計	1 一般会計	款	2 総務費	項	1 総務管理費
尾道市総合計画の政策目標	心豊かな人材を育むまち					
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	尾道市過疎地域持続的発展計画					

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	地域の伝統文化の継承及び地域コミュニティの活性化を図るため、老朽化が進み耐震基準を満たしていない御調文化会館を解体し、多用途で御調支所と一体的な活用が可能な施設を整備します。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

【全体計画】
1　事業期間　令和5年度～令和9年度
2　全体事業費　約10億2千万円
3　完成　令和9年6月（予定）
4　供用開始　令和9年9月（予定）
5　施設概要　構造：2階建（RC造）　延床面積：約880㎡
6　主要施設【1F】多目的スペース・ロビー・会議室・給湯スペース・トイレ・倉庫など
【2F】会議室・授乳室・トイレ・倉庫・テラス

【令和5年度計画】
1　解体工事設計　　2　物品処分

【令和6年度計画】
1　物品処分　　2　解体工事
3　地質調査　　4　建設工事基本・実施設計

【令和7年度計画】
1　解体工事　　2　建設工事基本・実施設計
3　建設工事　　4　建設工事監理

【令和8年度計画】
1　建設工事　　2　建設工事監理

【令和9年度計画】
1　建設工事　　2　建設工事監理
3　備品購入

予算データ		令和5年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	令和8年度 当初予算額
事業費総額（千円）		5,000	180,000	215,181	497,358
財源	市債	5,000	169,300	215,100	497,300
	一般財源	0	10,700	81	58

（2）事業実績・成果

【令和5年度実績】
1　解体工事設計
2　アスベスト調査
3　建設工事基本・実施設計業者決定（プロポーザル）

【令和6年度実績】
1　物品処分
2　解体工事
3　地質調査
4　建設工事基本・実施設計

【令和7年度実績】
1　解体工事
2　建設工事基本・実施設計

（3）今後の方針等

地域住民の意向やこれまでの利用状況を踏まえ、地域の交流拠点として、様々な用途に対応できる使い勝手の良い施設となるよう整備を進めます。

令和8年度　主要事業シート

1　事業名等　　【 継続 】

事業名	スマートスクール推進事業					担当課	教育指導課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	10	教育費	項	1	教育総務費　　ほか
尾道市総合計画の政策目標	心豊かな人材を育むまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	尾道教育総合推進計画								

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	グローバル化や情報化などの社会的変化に対応し、児童生徒が社会や人生を豊かなものにしていこうとする意欲や能力を身につけていくため、ICTを有効に活用した授業の実施と普及を通して、情報と情報技術を適切に活用できるよう、環境を整備します。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

【全体計画】

スマートスクールの実現（ICTの活用）による情報活用能力の育成を目指します。

GIGAスクール構想により、児童生徒1人1台端末環境と高速大容量の通信ネットワーク環境が実現されたことを最大限活用し、これまでの教育実践とICTを最適に組み合わせ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に努めます。

【令和8年度計画】

（1）教員のICT機器活用の習熟を図ります。
- ICT活用指導力向上研修会の開催
- 教員向けICT支援員の継続配置

（2）各小中学校の教科学習におけるタブレット端末の活用を推進します。
- タブレット端末と大型提示装置を活用した授業の研究・実施
- 効果的な持ち帰り学習の研究・実施

（3）ICT機器を活用した取組を進めます。
- 保護者連絡システムの運用
- オンラインでの講師招致や交流授業の実施

（4）通信環境を調査・研究します。
- 学校のインターネット環境の改善

予算データ		令和5年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	令和8年度 当初予算額
事業費総額（千円）		165,020	167,886	171,505	157,459
財源	国県支出金	7,500	4,000	0	0
	寄附金	2,000	2,000	1,300	0
	繰入金	101,500	96,200	87,000	91,000
	一般財源	54,020	65,686	83,205	66,459

（2）事業実績・成果

【令和元年度】

機器整備
- タブレット端末930台等

【令和2年度】

GIGAスクール構想の実現に向けた1人1台端末の整備
- タブレット端末　小学校6,200台　中学校3,000台
- 家庭学習用モバイルルーター1,300台
- 校内LAN整備(R元→R2繰越)
- センターサーバー整備

【令和3～6年度】

スマートスクールの実現に向けたICT機器活用促進
- ICT支援員の配置
- タブレット端末を活用した授業の実施
- タブレット端末を活用した持ち帰り学習の実施
- オンラインでの講師招致や交流授業の実施
- 全普通教室への大型提示装置の整備
- 保護者連絡システムの導入・運用
- オンラインでの講師招致や交流授業の実施

【令和7年度】

GIGAスクール構想の推進に向けた1人1台端末の整備
- タブレット端末の更新9,333台

（3）今後の方針等

文部科学省GIGAスクール構想に基づき、国庫補助金を活用した市内小中学校への高速大容量の通信ネットワーク環境整備や、校内LAN、児童生徒1人1台タブレット端末の整備を行いました。令和3～6年度はこれらを活用した授業の充実を、令和7年度はタブレット端末の更新を行いました。引き続きICT機器を有効に使った教育の充実に努めていきます。

令和8年度　主要事業シート

1　事業名等　　【 継続 】

事業名	展覧会事業					担当課	美術館
会計・款項	会計	1	一般会計	款	10	教育費	項 6 社会教育費
尾道市総合計画の政策目標	心豊かな人材を育むまち						
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	尾道教育総合推進計画						

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	市民や観光客等に充実した美術鑑賞の機会を提供するため、展覧会の充実・強化を図ります。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

【令和8年度計画】
1　展覧会開催計画
　本物の美術に触れる鑑賞機会の提供と、地域固有の文化資源の掘り起こしを通じて、「尾道」ならではの新たな地域文化の創造に資する展覧会を開催します。
　令和8年度は、地域アイデンティティーを高めるテーマや作家の紹介に努め、さらに分かり易い美術の紹介も心掛けて幅広い年代の方に美術への関心を持っていただくことができる年間事業を計画しました。

（1）特別展　4回
・京の百景－描かれた京都の四季展
・はしもとみお木彫展～いきものたちとの旅展
・（仮称）しろきうみへ－記憶は白く、海へと還る山本基展
・（仮称）グランドフィナーレ！隙あらば猫町田尚子絵本原画展
（2）企画展　1回
・尾道市立美術館コレクション展
（3）市民展　3回
・第70回尾道市美術展
・第23回尾道市立大学芸術文化学部美術学科卒業制作展
・第22回絵のまち尾道四季展

（2）事業実績・成果

1　令和6年度展覧会開催実績
（1）特別展　4回
・海からの贈りもの展
・ディズニー　キャッツ&ドッグス展
・坂道を歩く　小林和作と中川一政展
・大津絵と浮世絵版画展
－幻の東海道五拾三次－
（2）企画展　1回
・尾道市立美術館コレクション展
（3）市民展　3回
・第68回尾道市美術展
・第21回尾道市立大学芸術文化学部美術学科卒業制作展
・第21回絵のまち尾道四季展

2　令和7年度展覧会開催実績（見込）
（1）特別展　4回
・江戸庶民の美　大津絵と浮世絵版画展
－幻の東海道五拾三次－
・ナイン・ヴィジョンズ：日本から世界へ跳躍する9人の建築展
・尾道市名誉市民展－小林和作、平山郁夫、圓鍔勝三
・京の百景－描かれた京都の四季展
（2）市民展　2回
・第69回尾道市美術展
・第22回尾道市立大学芸術文化学部美術学科卒業制作展

予算データ		令和5年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	令和8年度 当初予算額
事業費総額（千円）		38,951	42,858	36,755	50,918
財源	使用料及び手数料	7,751	7,689	5,571	20,544
	諸収入	20,000	22,000	20,000	19,000
	一般財源	11,200	13,169	11,184	11,374

【達成状況】尾道教育総合推進計画による成果指標
（単位：人）

評価指標	基準値（R3）	見込値（R7）	目標値（R8）
市立美術館入館者数	42,663	50,000	45,000

（3）今後の方針等

　引き続き、魅力ある展覧会づくり及びSNSを効果的に活用した情報発信に取り組みます。
　また、展覧会情報に留まらず、千光寺公園内にあり、日本遺産の風景が一望できる立地を生かし、尾道市美術館ネットワークを始めとした芸術文化活動に関するPR活動も行います。

令和8年度　主要事業シート

1　事業名等　　【 継続 】

事業名	文化振興事業					担当課	文化振興課
会計・款項	会計	1	一般会計	款	10	教育費	項 6 社会教育費
尾道市総合計画の政策目標	心豊かな人材を育むまち						
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画							

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	市民が日常的に芸術・文化に親しめる環境を整え、暮らしの中に尾道文化を浸透させることにより感性の豊かさを醸成するとともに、新たな文化を創造する人材を育成するため、尾道市文化協会を中心に文化団体への支援を行い、総合文化祭等を開催します。また、本市ゆかりの映画・文学・歴史等を紹介する文化施設を市民が気軽に親しむことができるよう運営します。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　文化振興事業

尾道市文化協会の事務局としての機能を担うとともに、舞台発表の場の創出や負担金の拠出により、文化団体を支援します。

（1）総合文化祭の開催

秋に尾道市文化協会総合文化祭を開催します。音楽・芸能団体の発表・鑑賞の場として「尾道市民音楽芸能祭」書・華道・絵画等、市民の創作活動の発表・鑑賞の場として「尾道の美展」、市内の寺院を会場とした「尾道小径散策秋の茶会」を開催します。

（2）けんみん文化祭の開催

県内の文化団体と連携して「けんみん文化祭」の分野別フェスティバルを開催し、県内の芸術文化団体と交流を深め、地域文化の振興に努めます。

（3）文芸誌の刊行

文芸誌『尾道文化』を刊行します。

2　文化施設の管理・運営

（1）おのみち歴史博物館

尾道の歴史に関する企画展のほか、尾道ゆかりの文学者『行友李風』展を開催します。

（2）本因坊秀策囲碁記念館

秀策ゆかりの資料展示のほか、子ども囲碁大会や秀策茶会を開催し、囲碁文化の伝承・普及に努めます。

（3）おのみち映画資料館

映画資料の常設展のほか、映画文化普及のための企画事業を実施します。

（4）多目的文化施設（尾道迎賓館）

囲碁をはじめ、様々な文化活動の場を提供することにより、本市の文化振興に寄与します。

（5）まちなか文化交流館（Bank）

来館者に憩いの場を提供し、文化交流を促進します。

予算データ		令和5年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	令和8年度 当初予算額
事業費総額（千円）		68,820	60,708	60,602	63,236
財源	使用料及び手数料	6,120	6,197	6,430	6,549
	諸収入	361	673	475	296
	一般財源	62,339	53,838	53,697	56,391

（2）事業実績・成果

1　文化振興事業

尾道市文化協会や国民文化祭出場団体への補助、けんみん文化祭負担金等、芸術文化活動に対し支援しました。

（1）総合文化祭・地区文化祭の開催

尾道市民音楽芸能祭、尾道の美展、尾道小径散策秋の茶会で構成する総合文化祭を開催しました。また、御調因島、瀬戸田の各地区において地区文化祭を開催し、芸術文化団体の活動発表の場と、市民が芸術文化に触れる機会を設け、文化意識の醸成に努めました。

（2）けんみん文化祭の開催

県内各地区の前年度優秀団体が出場する「けんみん文化祭ミュージックフェスティバル」を開催しました。

（3）文芸誌の刊行

『尾道文化第44号』を刊行しました。

総合文化祭参加状況

年度	市民音楽芸能祭		尾道の美展		秋の茶会
	出演者(人)	入場者(人)	出品数(点)	入場者(人)	来場者(人)
R5	303(27団体)	586	175	929	724
R6	240(23団体)	405	178	1,013	662
R7	286(23団体)	486	204	898	719

2　文化施設の管理・運営

（1）おのみち歴史博物館

尾道の歴史に関する企画展及び尾道ゆかりの文学者『麻生路郎、中村憲吉、山下陸奥』展を開催しました。

（2）本因坊秀策囲碁記念館

常設展のほか、商業会議所記念館出張展示、秀策茶会を開催し、地域に囲碁文化を浸透させました。

（3）おのみち映画資料館

常設展のほか、トークイベント等を開催しました。

（4）多目的文化施設（尾道迎賓館）

囲碁教室及び各種文化活動の場を提供しました。

（5）まちなか文化交流館（Bank）

市民や観光客に文化交流と憩いの場を提供しました。

文化施設の入館者　　（単位：人/R7は見込）

年度	歴史博物館	囲碁記念館	映画資料館	多目的文化施設	Bank
R5	6,308	3,341	8,857	5,503	70,027
R6	5,453	3,421	8,091	5,434	61,014
R7	6,400	3,500	8,500	5,500	71,600

（3）今後の方針等

尾道市文化協会の会員数の減少や会員の高齢化に伴う文化活動の衰退を防ぐため、引き続き活動を支援しながら、総合文化祭やけんみん文化祭を開催し、芸術文化活動の推進に努めます。

入館者が減少傾向にある文化施設においては、市民や観光客が気軽に歴史文化に触れることができるよう、展示内容の見直しや魅力的な企画を検討します。

まちなか文化交流館（Bank）では、芸術文化に触れる機会の創出並びに新たな賑わい拠点づくりに努め、交流人口の増加により地域の活性化につなげます。

令和8年度　主要事業シート

1　事業名等　　【 継続 】

事業名	囲碁のまちづくり推進事業				担当課	文化振興課
会計・款項	会計	1 一般会計	款	10 教育費	項	6 社会教育費
尾道市総合計画の政策目標	心豊かな人材を育むまち					
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	新市建設計画					

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	生涯を通じて楽しむことのできる市技「囲碁」を文化として後世に継承していくため、本因坊秀策囲碁まつりや市民囲碁大会等の開催、囲碁教室や碁ランティアによる指導碁等の普及活動を実施します。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　本因坊秀策囲碁まつりの開催
　本因坊秀策杯を夏季に、女流秀策杯を春季に開催予定とし、ともに2日間の日程で向島において開催します。
　プロとアマの棋士が対戦する秀策杯をメインに、クラス別競技大会、指導碁を実施し、プロ棋士と参加者の交流と囲碁のまちのPRを行います。

2　囲碁大会の開催
　囲碁の普及を図るため、年間を通して各大会を開催します。
・尾道囲碁協会定期囲碁大会（年2回）
・少年少女囲碁大会尾道大会
・第18回尾道市民囲碁大会
・本因坊秀策囲碁記念館子ども囲碁大会
・虎ちゃん囲碁まつり

3　囲碁教室の開催
　子どもから高齢者まで、各世代を対象とした囲碁教室を開催することにより、棋力向上を図ります。

4　囲碁の普及活動
　各イベントにおいて囲碁ブースを設置して囲碁のまちをPRするほか、尾道市立大学の囲碁授業や本市を訪れた対局希望者に碁ランティアを派遣します。

（2）事業実績・成果

1　本因坊秀策囲碁まつりの開催
　令和7年7月、向島において第81回本因坊秀策囲碁まつりを2日間の日程で開催し、本因坊秀策杯及びプロ棋士による指導碁の実施により、全国の囲碁愛好家が交流しました。
　なお、女流秀策杯については、囲碁タイトル戦開催のため、次年度に延期しました。

2　囲碁大会の開催
　囲碁の普及・振興を図るため、様々な大会を開催しました。
・尾道囲碁協会定期囲碁大会（6月、12月開催）
・少年少女囲碁大会尾道大会（6月開催）
・第17回尾道市民囲碁大会（10月開催）
・虎ちゃん囲碁まつり（3月開催予定）

3　囲碁教室の開催
　子どもから高齢者まで、各世代を対象とした囲碁教室を市内各地で開催し、囲碁の棋力向上を図りました。

4　囲碁の普及活動
　みなと祭やキッズフェスタにおける囲碁ブースの設置、尾道市立大学での囲碁授業や対局希望者に碁ランティアを派遣しました。また、SNSを活用して囲碁のまちを発信しました。

5　囲碁タイトル戦の開催
　令和8年1月、第50期棋聖戦第2局・尾道対局をRyokan尾道西山において開催し、記念イベントとして、大盤解説会、指導碁、子ども囲碁大会を開催し、囲碁のまちをPRしました。

予算データ		令和5年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	令和8年度 当初予算額
事業費総額（千円）		5,145	6,141	8,038	6,038
財源	諸収入	686	686	1,500	2,600
	一般財源	4,459	5,455	6,538	3,438

総合計画による成果指標

評価指標	基準値（R2）	実績値（R6）	目標値（R8）
囲碁に親しんでいる市民の割合	6.3%	9.5%	8.0%

（3）今後の方針等

　生涯を通じて楽しむことのできる市技「囲碁」を市民に広く周知するとともに、囲碁教室の開催による初心者への対応や指導者の養成を行いながら囲碁人口の拡大を図ります。
　囲碁のまちづくり推進協議会及び市内囲碁協会と連携し、囲碁まつりや囲碁大会の開催により囲碁の魅力を伝え、普及につなげていきます。

令和8年度　主要事業シート

1　事業名等　　【 継続 】

事業名	市史編さん事業					担当課	文化振興課
会計・款項	会計	1	一般会計	款	10	教育費	項 6 社会教育費
尾道市総合計画の政策目標	心豊かな人材を育むまち						
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画							

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	先人や市民の歩みを明確に位置付け、より良い地域連帯感を醸成し、すべての市民が手をとりあって未来への展望を拓くことができる市史を編さん・刊行します。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

【全体計画】
1　市史名称　新尾道市史

2　刊行数　11巻

3　刊行期間　平成30年度に「新尾道市史　文化財編上巻」を刊行し、令和10年度までに順次刊行予定

4　構成　通史編(4巻）、資料編（3巻）、民俗編（1巻）、地理編（1巻）、文化財編（2巻）

5　事業期間　平成27年度～令和10年度

6　全体事業費　約5億円

7　令和8年度計画
（1）市史編さん委員会、市史編集委員会、市史専門部会の開催。資料収集、調査。市史広報発刊
（2）「新尾道市史文化財編下巻」、「資料編近代・現代」、「資料編考古、古代・中世」、「民俗編」及び「地理編」の調査、執筆、原稿入稿、版下作成、資料選定、校正
（3）「通史編　近世」、「通史編　近代」調査、執筆

予算データ		令和5年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	令和8年度 当初予算額
事業費総額（千円）		36,683	36,326	16,876	31,718
財源	繰入金	14,000	17,000	7,000	18,000
	諸収入	189	189	189	189
	一般財源	22,494	19,137	9,687	13,529

（2）事業実績・成果

1　平成27年度～29年度
（1）市史編さん委員会、編集委員会、専門部会の設置、開催、市史編さん基本方針策定等
2　平成30年度
（1）「文化財編　上巻」執筆、入稿、校正
3　令和元年度
（1）「文化財編　上巻」刊行
（2）「資料編　近世」調査、執筆、入稿、編集、校正
（3）「資料編　古代・中世」調査、資料選定、版下作成
4　令和2年度～3年度
（1）「文化財編　下巻」調査、執筆
（2）「資料編　近世」調査、執筆、入稿、編集、校正
（3）「資料編　古代・中世」調査、資料選定、版下作成
（4）「資料編　近代・現代」「民俗編」「地理編」調査
（5）「民俗編」「地理編」調査
5　令和4年度
（1）「資料編　近世」刊行
（2）「文化財編　下巻」　調査、執筆、入稿
（3）「資料編　近代・現代」調査、入稿、版下作成、校正
（4）「資料編　考古、古代・中世」入稿、版下作成、校正
（5）「民俗編」「地理編」調査
6　令和5年度～6年度
（1）「文化財編　下巻」　調査、執筆
（2）「資料編　近代・現代」調査、入稿、版下作成、校正
（3）「資料編　考古、古代・中世」入稿、版下作成、校正
（4）「民俗編」「地理編」調査
7　令和7年度
（1）「文化財編　下巻」　調査、入稿、版下作成、校正
（2）「資料編　近代・現代」調査、入稿、版下作成、校正
（3）「資料編　考古、古代・中世」入稿、版下作成、校正
（4）「民俗編」調査、執筆
（5）「地理編」調査、執筆、入稿、版下作成、校正
（6）「通史編　近世」調査
（7）「通史編　近代」調査

（3）今後の方針等

尾道市における歴史・文化等に関する調査・資料収集を行い、市史11巻を刊行することにより、郷土への理解や郷土愛の高揚を図ります。

令和8年度　主要事業シート

1　事業名等　　【 継続 】

事業名	議会だより発行事業					担当課	議会事務局		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	1	議会費	項	1	議会費
尾道市総合計画の政策目標	人と地域が支え合うまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画									

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	開かれた市議会を目指し、市議会の活動状況を市民に周知することにより、市民の市議会に対する理解や自治意識の向上を図ります。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

【全体計画】
1　事業の目的
　市議会の活動状況を市民へ周知し、市民の市議会に対する理解や自治意識を向上させることを目的に、議会が単独発行する広報紙です。

【令和8年度計画】
1　発行頻度
　年4回（5月・8月・11月・2月）発行
2　印刷部数
　53,400部/回
3　様式
　A4判、16ページ程度、オフセット印刷、
表裏ページをカラー刷り、他2色刷り。
4　記載内容
（1）一般質問・総体質問
（2）委員会での審査概要
（3）議案説明
（4）議案等に対する賛否一覧
（5）行政視察報告
（6）請願・意見書・決議
（7）議会人事
（8）市議会からのご案内
（9）編集後記
（10）その他
　特集記事などは編集委員会で検討します。

予算データ		令和5年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	令和8年度 当初予算額
事業費総額（千円）		2,890	3,300	3,100	3,100
財源					
	一般財源	2,890	3,300	3,100	3,100

（2）事業実績・成果

当初計画のとおり各号53,400部発行しました。

第52号(R7.5.12)

第53号（R7.8.8）

第54号（R7.11.10）

第55号（R8.2.10）

議会の取組を周知することで、市民の関心を高めることができ、議会傍聴者の増加にもつながりました。

（3）今後の方針等

議員自らが主体となって、編集や発行にあたります。
引き続き、読みやすくわかりやすい広報紙を目指し、市議会への興味や関心が高まる効果的な議会広報となるよう工夫していきます。

令和8年度　主要事業シート

1　事業名等　　【 継続 】

事業名	広報広聴活動事業					担当課	秘書広報課
会計・款項	会計	1	一般会計	款	2	総務費	項 1 総務管理費
尾道市総合計画の政策目標	人と地域が支え合うまち						
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画							

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	市政に関する様々な情報をより分かりやすく提供するため、広報紙やホームページなどの情報伝達媒体やSNS・ケーブルテレビ・コミュニティFMなどを活用し、市政情報発信の充実を図ります。また、市民からの意見、苦情などの相談に対し、関係機関との連携による問題解決を図ります。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　広報活動
広報紙紙面やホームページなど情報伝達媒体を充実させることで、市政情報の共有化を図ります。

2　市政情報発信充実事業
SNS、ケーブルテレビ、コミュニティFMを活用することで、情報発信の充実を図ります。

3　広聴活動
市民からの意見、要望、苦情を聴取し、問題解決へ繋げるとともに、行政運営の参考とします。

予算データ		令和5年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	令和8年度 当初予算額
事業費総額（千円）		47,720	53,954	73,183	53,780
財源	諸収入	3,061	3,096	2,995	2,995
	一般財源	44,659	50,858	70,188	50,785

（2）事業実績・成果

1　広報活動
情報が探しやすく伝わりやすい広報紙とホームページづくりに努め、広報紙を各月53,400部発行しました。
「マチイロ」アプリやLINEでの配信、LINEメインメニューからの連携により、スマートフォンからも広報紙の閲覧が可能です。
また、ホームページでは、各課による情報を掲出し、迅速な周知に努めるとともに、より簡単に知りたい情報にアクセスできるよう取り組みました。　（単位：人）

内　訳	R5	R6	R7.12末
マチイロ登録者数	1,008	1,123	1,150

2　市政情報発信充実事業
（1）LINEの活用
市の旬なトピックスだけでなく、市民生活に関連する重要情報の配信を行いました。LINE連携により、LINEから各種証明書のオンライン申請・決済、各種申込が可能です。

（単位：人）

内　訳	R5	R6	R7.12末
LINE登録者数	44,052	45,493	46,328

（2）市政情報番組の活用
おのみちエフエムによるラジオ放送は北部一部を除く広い放送エリアを持ち、市政情報を届けています。
ちゅピCOMにおいても、一部市域を除き市政情報番組の視聴が可能です。

3　広聴活動
市民の要望、苦情、困りごと及び悩みごと相談並びに関係機関との連携による法律相談等を行いました。
【法律相談等の実施状況】　（単位：件）

内　訳	R5	R6	R7.12末
法律相談（弁護士）	213	226	162
法律相談（司法書士）	194	188	143
市民相談	873	747	748
合　計	1,280	1,161	1,053

（3）今後の方針等

ホームページについて、デザイン・配置の変更等により、わかりやすいサイトの作成に努め、更新頻度と内容の向上を図ります。
また、緊急時、災害時を含めた情報発信ツールとして、LINEの登録者数増を目指すとともに、LINE連携等機能の拡充に努め、利用者の利便性の向上を図ります。

令和8年度　主要事業シート

1　事業名等　　【 継続 】

事業名	協働のまちづくり事業					担当課	政策企画課 生涯学習課
会計・款項	会計	1	一般会計	款	2	総務費	項 1 総務管理費　ほか
尾道市総合計画の政策目標	人と地域が支え合うまち						
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	尾道市協働のまちづくり行動計画						

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	市民と行政による協働のまちづくりを推進し、将来にわたって市民が誇りを持てる個性的で魅力ある地域社会の実現を図るための事業を行います。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　情報共有
　各種団体の地域活動やまちづくりに関する情報などについて、様々な媒体を活用して情報発信するとともに、まちづくり活動の知識等を習得できる環境づくりを行います。
（1）まちづくり情報の発信
（2）協働のまちづくり講座の開催

2　人材育成（総務費、教育費）
　まちづくり活動が継続していけるよう、市民がまちづくりに関わるきっかけをつくり、シビックプライドや当事者意識の醸成、地域課題の解決等に取り組む担い手の育成につなげていきます。

3　環境整備
　多様化する地域課題解決のために、住民自治組織や市民団体等がまちづくりを主体的に考え活動していくための支援を行います。
（1）話し合いの場と環境づくり
　地域主催のまちづくり講座に講師を派遣。
（2）住民自治組織への助成
（3）市民活動団体等への助成
　市民活動支援事業として、1団体につき最長3か年度まで助成。補助率2/3（上限あり）。
（4）協働のまちづくりアドバイザー派遣
　住民自治組織等に専門のアドバイザーを派遣し、助言を受けながら地域での話し合いの機運醸成につなげていくとともに各地域での活動の実態を調査し、今後の支援のあり方について検討を進めます。

予算データ		令和5年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	令和8年度 当初予算額
事業費総額（千円）		38,160	43,849	42,769	43,284
財源	国県支出金	0	0	2,132	2,451
	繰入金	1,000	1,000	1,300	0
	諸収入　ほか	1,914	1,916	1,104	4
	一般財源	35,246	40,933	38,233	40,829

（2）事業実績・成果

1　情報共有　※令和7年度は12月末時点
（1）まちづくり情報の発信

区分	R5	R6	R7
まちづくり情報発信回数	83回	135回	106回

（2）協働のまちづくり講座の開催

区分	R5	R6	R7
協働のまちづくり講座参加者数	144人	372人	204人

2　人材育成　※令和7年度は12月末時点
　地域人材の発掘と参加しやすいまちづくりを目指し、若者チャレンジ講座（おのみち市民大学連携事業）を開催しました。

区分	R5	R6	R7
若者チャレンジ講座の受講者及び聴講者数（累計）	1,344人	1,445人	1,482人

3　環境整備　※令和7年度は12月末時点
（1）話し合いの場と環境づくり

指標名	R5	R6	R7
地域主催のまちづくり講座への講師派遣回数（累計）	25回	29回	32回

（2）住民自治組織への助成
　町内会等補助金
（3）市民活動団体等への助成

部門	R5 団体数(金額)	R6 団体数(金額)	R7 団体数(金額)
市民活動団体	6(1,266千円)	1(126千円)	5(1,752千円)
地域コミュニティ	3(479千円)	2(456千円)	2(370千円)

（4）協働のまちづくりアドバイザー派遣
尾道市総合計画による成果指標

評価指標	基準値（R2）	実績値（R6）	目標値（R8）
協働のまちづくり講座参加者数	205人	372人	250人
若者チャレンジ講座受講・聴講者数（累計）	938人	1,445人	1,600人
地域主催のまちづくり講座への講師派遣回数（累計）	12回	29回	45回

（3）今後の方針等

　地域活動やまちづくりに関する情報発信や講座を開催することで、まちづくり活動に関する知識習得のできる環境づくりを推進します。また、まちづくりに参加するきっかけづくりや、新たな人材の発掘・育成、意識啓発を目的として、講座や研修会を開催します。
　このほか、持続可能な地域づくりに向けた支援のあり方について、専門的なアドバイザーを導入し検討を進めるとともに、地域の自主的・主体的なまちづくり活動の継続を支援することで、お互いが助け合い、補い合うことができるまちの実現を目指します。

令和8年度　主要事業シート

1　事業名等　　【 継続 】

事業名	第3次尾道市男女共同参画基本計画策定事業					担当課	人権男女共同参画課
会計・款項	会計	1	一般会計	款	3	民生費	項	3	人権推進事業費
尾道市総合計画の政策目標	人と地域が支え合うまち						
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	尾道市男女共同参画基本計画						

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	平成28年4月施行の「尾道市男女共同参画推進条例」に基づき、令和4年に策定した現行計画に沿って、市（行政）、市民、事業所等の協働により取組を進めています。現行計画は令和8年度で終了するため、次期計画を策定します。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　全体計画
　市民及び事業所にアンケートを行い、男女共同参画への意識、状況等を調査し、現行の男女共同参画基本計画の成果目標の達成度、社会情勢等も踏まえながら、次期基本計画を策定します。
　計画期間：令和9年度～令和13年度

2　事業期間
　令和7年度～令和8年度

3　全体事業費
　4,725千円
　※令和7年度債務負担行為設定（計画策定業務）
　期間：令和7年度～令和8年度
　令和7年度　0千円
　令和8年度　4,500千円

【令和7年度計画】
業者選定
市民アンケート実施（予定　2,000人）
事業所アンケート実施
（予定　従業員10人以上の500社）
アンケート集計

【令和8年度計画】
市民アンケート及び事業所アンケート結果の分析
男女共同参画審議会開催（4回）
パブリックコメントの実施
計画原案及び概要の作成
計画書の印刷

予算データ		令和5年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	令和8年度 当初予算額
事業費総額（千円）		0	0	0	4,725
財源					
	一般財源	0	0	0	4,725

（2）事業実績・成果

1　事業実績（令和7年度）
（1）市民アンケート
　調査対象者　2,500人
（2）事業所アンケート
　調査対象　従業員10人以上の500社
（3）集計
　令和8年3月末までに完了予定

（3）今後の方針等

誰もが性別にかかわりなく、その可能性を最大限に発揮しながら自分らしく生きることができる社会を目指し、現行計画の推進状況や社会情勢の変化等を踏まえ、施策を総合的かつ計画的に推進していくため、次期計画を策定します。

令和8年度　主要事業シート

1　事業名等　　【 継続 】

事業名	「いのち・愛・おのみち」人権啓発事業					担当課	人権男女共同参画課
会計・款項	会計	1	一般会計	款	3	民生費	項 3 人権推進事業費
尾道市総合計画の政策目標	人と地域が支え合うまち						
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	尾道市人権啓発推進プラン						

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	市民が命や人権の大切さを学び、人権尊重の意識が高いまちとなるよう、市民参加型の人権展の開催や著名な講師による講演会を開催し、市民が参加しやすい啓発事業の推進を図ります。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　人権啓発の推進

学校、地域、職場等の様々な場を通じて、人権尊重の理念に対する理解を深め、これを体得することができるよう、効果的な人権啓発を推進します。

（1）「いのち・愛・おのみち」人権講演会

「人権週間」にあわせて講演会を開催し、市民の人権意識の高揚を図ります。

実施計画

開催日　令和8年11月下旬

人権講演会のほか、全国中学生人権作文コンテスト入賞者の作文朗読や人権啓発パネルの展示を行います。

（2）「いのち・愛・おのみち」人権展

市内保育施設等、小・中学校の園児、児童、生徒のほか一般市民から募集した標語、ポスター、書、絵手紙などの作品展示を通して、市民参加型の人権啓発を進めます。

実施計画

募集　令和8年9月

展示　令和8年11月～令和9年2月

人権文化センター等公共施設、市内大型店舗等の市民が多く集まる場所に展示することにより、人権啓発効果を高めていきます。

予算データ		令和5年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	令和8年度 当初予算額
事業費総額（千円）		961	936	908	883
財源					
	一般財源	961	936	908	883

（2）事業実績・成果

1　事業実績

（1）「いのち・愛・おのみち」人権講演会

令和5年度　令和5年12月2日開催

演題　セイン・カミュが語る
　　ぼくらはみんな地球人

講師　セイン・カミュ（タレント/俳優）

参加者数　207人

令和6年度　令和6年11月30日開催

演題　竜ちゃんのばかやろう
　　～前向きな今日と後ろ向きの昨日～

講師　広川ひかる（タレント）

参加者数　234人

令和7年度　令和7年11月29日開催

演題　これまで、そして、これから
　　～病と向きあい感じたこと～

講師　佐野史郎（俳優）

参加者数　378人

（2）「いのち・愛・おのみち」人権展

令和5年度

開催期間　令和5年11月10日～令和6年2月1日

開催場所　人権文化センターほか6か所

応募者、作品数　180人、185点

令和6年度

開催期間　令和6年11月8日～令和7年2月5日

開催場所　人権文化センターほか6か所

応募者、作品数　251人、138点

令和7年度

開催期間　令和7年11月12日～令和8年2月5日

開催場所　人権文化センターほか6か所

応募者、作品数　196人、192点

総合計画による成果指標

評価指標	基準値（R2）	実績値（R6）	目標値（R8）
人権講演会の参加者数	410人	513人	1,000人

（3）今後の方針等

アンケート結果や社会情勢にあったテーマ、周知方法等を検討し、講師の情報収集にも努め、効果的な事業実施に取り組みます。

人権展については、市民参加型の啓発事業として、作品を通して人権意識の高揚を図ります。

令和8年度　主要事業シート

1　事業名等　　【 継続 】

事業名	地域防災対策事業				担当課	総務課
会計・款項	会計	1 一般会計	款	2 総務費	項	1 総務管理費
尾道市総合計画の政策目標	市民生活を守る安全のまち					
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画						

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	災害に強いまちづくりを推進するため、地域の自主防災組織の活動促進や市民の防災意識の高揚などを図り、地域防災力の向上を目指します。 また、頻発・激甚化の傾向にある災害に備えるため、避難所用防災資機材や簡易ベッド、生活用品、非常用食料などの備蓄を行います。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　全市一斉避難訓練
近年、東日本大震災や熊本地震、能登半島地震のような大規模地震が発生しており、各地に甚大な被害をもたらしていることから、今後、発生が想定される南海トラフ巨大地震に備え、命を守る避難行動を市民一人ひとりに実践していただくための全市一斉避難訓練を実施します。

2　自主防災組織育成支援事業
大雨による災害時などに住民が避難を呼びかけあって、安全な場所へ早期避難していただくために、自主防災組織による避難の呼びかけ体制づくりを進めます。
また、地域防災活動を促進するために、防災訓練などの防災活動経費や防災資機材購入経費の補助を行います。

3　避難所運営協力制度・うちらの避難所登録制度
近年、風水害が激甚化の傾向にある中で、市民が避難しやすい環境を整えるため、多くの避難所を迅速に開設する必要があり、自主防災組織など地域住民と連携した指定避難所の開設・運営を行う「避難所運営協力制度」及び身近な集会所等を地域の避難所として登録し、地域で運用する「うちらの避難所登録制度」を行います。

4　防災用備品整備
大規模災害時に備え、備蓄物資の整備を行います。

5　防災リーダーの育成
尾道防災リーダー育成講座について、地域単位での開催の促進や日程・実施手法の見直しを図り、より参加しやすい環境で開催することにより、参加者数の増加に向けて取り組みます。

予算データ		令和5年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	令和8年度 当初予算額
事業費総額（千円）		57,421	60,709	47,516	40,883
財源	国県支出金	5,261	1,090	1,215	1,215
	市債	0	4,500	4,500	0
	繰入金　ほか	10,092	11,682	9,445	10,705
	一般財源	42,068	43,437	32,356	28,963

（2）事業実績・成果

1　全市一斉避難訓練　　（単位：団体、人）

防災訓練（単独訓練含む）	R5	R6	R7
実施団体数	70	66	80
参加人数	5,000	5,400	6,100

2　自主防災組織育成支援事業　　（単位：件、千円）

区分		R5	R6	R7
防災訓練	補助件数	40	48	44
	補助額	367	469	413
資機材購入	補助件数	1	1	2
	補助額	188	50	98
避難の呼びかけ体制構築	補助件数	0	3	2
	補助額	0	75	50

3　避難所運営協力制度、うちらの避難所登録制度
協定締結避難所数　11施設
うちらの避難所登録数　37施設

4　防災用備品整備
避難所防災倉庫：29台
避難所用備蓄品：発電機88台、投光器59台
簡易ベッド430台、段ボールベッド230組
間仕切りテント440張、段ボール間仕切り400組
簡易トイレ524台、便袋118,945枚、トイレテント364張等

5　防災リーダーの育成
尾道防災リーダー育成講座受講者数
H26～R5年度：497人、R6年度：16人、R7年度：12人

※ 令和7年度実績には、それぞれ見込みを含む。

まち・ひと・しごと創生総合戦略数値目標

区分	基準値（H30）	実績値（R7）	目標値（R8）
防災訓練参加者数	4,950人	6,100人	5,500人
出前講座参加者数	2,000人(38回)	1,065人(25回)	2,200人
自主防結成率	62.1%	71.7%	80.0%

（3）今後の方針等

地域防災においては、自助・共助・公助がそれぞれの役割を果たすことが重要であるため、今後も市民一人ひとりの防災意識の高揚や地域の方々による自主防災組織の活動促進を図るとともに、全市民に確実に防災情報を伝達するため、防災ラジオと防災アプリ、LINE等により迅速かつ、きめ細かな情報配信を行います。また、大規模災害時の市民生活に応急的に必要となる備蓄物資を整備し、災害に強い安全安心なまちづくりを進めていきます。

令和8年度　主要事業シート

1　事業名等　　【 継続 】

事業名	小型浄化槽設置整備事業					担当課	環境政策課 上下水道局下水道課
会計・款項	会計	1	一般会計	款	4	衛生費	項 1 保健衛生費
尾道市総合計画の政策目標	市民生活を守る安全のまち						
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	循環型社会形成推進地域計画						

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	生活雑排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与することを目的とし、尾道市公共下水道事業計画区域及び集落排水区域を除く区域において、小型浄化槽の設置を促進し、汚水処理人口普及率の向上を図ります。 ※　令和元年度から、上下水道局に委託して実施しています。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　事業区域
　尾道市公共下水道事業計画区域及び集落排水区域を除く尾道市全域

2　事業期間
　令和7年度～令和10年度
　※ 環境省の循環型社会形成推進交付金に係る循環型社会形成推進地域計画に基づき実施

3　整備量及び処理人口
　330基　　約990人
　（4年間で1,320基の計画）

4　汚水処理人口普及率の向上
　令和8年度末見込　64.0%

予算データ		令和5年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	令和8年度 当初予算額
事業費総額（千円）		176,903	168,443	142,130	109,874
財源	国県支出金	83,237	78,917	66,156	50,552
	一般財源	93,666	89,526	75,974	59,322

（2）事業実績・成果

1　申請実績
　令和7年度は物価高等の引き続いての影響から、令和6年度実績と同程度、計画330基の6割程度の設置となる見込みです。

2　上乗せ補助制度の導入
　平成30年度に公共下水道全体計画の見直しの決定を受け、更なる浄化槽の普及を目指し、改築に関して上乗せ補助制度を導入しています。

3　設置基数の実績

（単位：基、千円）

年度	新築	改築	計	決算額
R5	119	106	225	89,629
R6	124	86	210	78,746
R7見込	90	90	180	75,751

※　決算額は、下水道事業会計の決算額のため、一般会計の決算額とは異なる場合があります。

4　汚水処理人口普及率
　令和5年度末　　61.0%
　令和6年度末　　62.2%
　令和7年度末見込　　63.0%

総合計画による成果指標

評価指標	基準値（R2）	実績値（R6）	目標値（R8）
汚水処理人口普及率	57.7%	62.2%	62.0%

（3）今後の方針等

　下水道全体計画の変更に伴い、尾道市の汚水処理は浄化槽の普及がより必要な状況になっているため、環境省の循環型社会形成推進交付金に係る整備計画に基づいて、浄化槽（個人設置）の設置整備事業を推進し、汚水処理人口普及率の向上に努めます。

令和8年度　主要事業シート

1　事業名等　　【 継続 】

事業名	ゼロカーボン（脱炭素化）の推進				担当課	環境政策課 農林水産課
会計・款項	会計	1 一般会計	款	4 衛生費	項	1 保健衛生費　　ほか
尾道市総合計画の政策目標	市民生活を守る安全のまち					
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	第2次尾道市環境基本計画、尾道市地球温暖化対策実行計画[事務事業編][区域施策編]					

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	尾道市地球温暖化対策実行計画[区域施策編]に基づき、市民、事業者及び行政が一体となって、尾道COOL CHOICEプロジェクト推進事業やカーボンサイクルの推進など、脱炭素化に取り組みます。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　地球温暖化対策実行計画[事務事業編][区域施策編]の推進
　ゼロカーボンシティの実現に向け、本計画で定めた各種取組や各施策を着実に実践しつつ、継続的な改善を図る進行管理を行います。

2　尾道COOL CHOICEプロジェクト推進事業
　個人、企業・団体に、尾道COOL CHOICEの取り組みを周知し、賛同登録数を増やし、COOL CHOICEの普及・啓発を推進します。
　環境講演会の開催や環境学習を実施し、一人ひとりの意識・行動の変化を促すような啓発を推進します。

3　ブルーカーボン・オフセット推進事業　※農林水産業費含む
　市沿岸域に造成された干潟や藻場のCO_2吸収量を調査・算定し、関係団体と協働でジャパンブルーエコノミー技術研究組合(JBE)へクレジット認証を申請します。
　認証されたクレジットの販売収入を活用し、産官学が連携して、干潟・アマモ場の更なる保全活動に向けて取り組みます。
（1）干潟・藻場の保全・再生によるCO_2の吸収源の拡大
（2）アマモの播種や施肥材の投入などアマモ場保全による水産資源の保護・育成
（3）市民やクレジット購入企業等が参加する体験型のセミナーや環境学習等の開催
（4）水産振興や里海の環境保全に関係するイベントと連携した普及啓発

予算データ		令和5年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	令和8年度 当初予算額
事業費総額（千円）		5,073	3,627	4,714	4,414
財源	諸収入	3,300	3,494	3,730	3,450
	一般財源	1,773	133	984	964

（2）事業実績・成果

1　尾道市地球温暖化対策実行計画[区域施策編]の推進
　策定した計画に基づき、広報おのみち等で取組を紹介するなど、計画推進に向け啓発を行いました。

2　尾道COOL CHOICEプロジェクト推進事業
総合計画による成果指標

評価指標	基準値(R2)	実績値(R6)	目標値(R8)
環境学習参加者数	606 人	546 人	650 人

市内の小中学生を対象に環境学習を行いました。
【令和6年度　環境学習参加者数】　546人
　海辺教室　41人　　里山教室　38人
　海事教室　96人　　水生生物観察会　371人

食品ロス削減推進講演会を行いました。
【令和6年度　環境講演会参加者数】　128人

3　ブルーカーボン・オフセット推進事業
　市と浦島漁業協同組合が協働で高尾干潟、海老干潟、灘干潟、百島干潟の4つの造成干潟(総面積74.7ha)を対象として、クレジット申請、販売を行いました。
　また、市民・事業者を対象に、アマモの種まき体験・セミナーin尾道を開催しました。

【アマモの種まき体験・セミナーin尾道】
　令和7年度　参加企業数　7社　　参加人数　109人

【啓発活動を行った主なイベント】
　令和7年度　・水産まつり
　　・尾道海属（百島ビーチバケーション）
　　・せとだレモンマラソン大会（予定）

Jブルークレジット®認証実績

	R4	R5	R6
認証量	130.7t-CO_2	87.6t-CO_2	93.2t-CO_2

（3）今後の方針等

　目指す将来ビジョンとして［脱炭素社会の実現と快適なくらしを両立し持続可能な発展を続けるまち「尾道」］を掲げ、地域脱炭素化を加速させるため、環境学習の実施、4R運動や食品ロス削減を推進します。また、公共施設のLED化の推進やブルーカーボン・オフセット推進事業等に取り組みながら、ゼロカーボンシティの実現を目指します。

令和8年度　主要事業シート

1　事業名等　　【 新規 】

事業名	第3次尾道市環境基本計画策定事業				担当課	環境政策課
会計・款項	会計	1 一般会計	款	4 衛生費	項	1 保健衛生費
尾道市総合計画の政策目標	市民生活を守る安全のまち					
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画						

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	平成17年4月施行の「尾道市環境基本条例」に基づき、平成29年に策定した第2次尾道市環境基本計画に沿って、市（行政）、市民、事業者等の協働により取組を進めています。現行計画は令和8年度で終了するため、次期計画を策定します。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　全体計画
　本計画は、尾道市環境基本条例に基づき、環境の保全・創造に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために策定します。
　令和9年度から令和18年度までの10年間の計画とします。

2　事業期間
　令和8年度

3　全体事業費
　7,500千円

【令和8年度計画】
・パブリックコメントの実施
・審議会等の開催

予算データ		令和5年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	令和8年度 当初予算額
事業費総額（千円）		0	0	0	7,500
財源					
	一般財源	0	0	0	7,500

（2）事業実績・成果

【新規事業】

（3）今後の方針等

　現行計画の進捗状況や社会情勢の変化等を踏まえ、中長期的な指針として地域環境の課題や地域特性に応じた施策を体系化し、総合的かつ計画的に推進していくため、次期計画を策定します。

令和8年度　主要事業シート

1　事業名等　　【 継続 】

事業名	再資源化事業					担当課	清掃事務所 南部清掃事務所
会計・款項	会計	1	一般会計	款	4	衛生費	項 3 清掃費
尾道市総合計画の政策目標	市民生活を守る安全のまち						
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	一般廃棄物（ごみ）処理基本計画						

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	家庭から排出される廃棄物の内、資源物を回収し、再資源化することで、相対的にごみの処分量を減少させ、処分に要する経費の削減を図ります。 また、資源回収への意識を定着させることにより、日常的なごみの減量化及び分別化を図ります。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

【全体計画】

1　資源物回収

各地区の公衆衛生推進協議会等、再資源化推進団体が所定の場所で収集した資源物を、市から委託された民間業者が運搬します。

また、高齢者等資源物排出困難者に対し、モデル地区を設定し、ふれあい収集（戸別収集）の検証事業を行います。

2　物品支給

再資源化推進団体に対し、資源物回収に必要な物品を支給することで活動を支援します。

3　補助金交付

資源物の分別収集を行った再資源化推進団体に対し、補助金を増額し交付します。

4　環境資源リサイクルセンター等維持管理

ごみの減量及び再資源化を図るため、市民から提供を受けた不用品を再生し、展示及び販売をします。

また、市民を対象に市民工房、各種リサイクル講習を開催し、ごみの減量及び再資源化を啓発します。

【令和8年度計画】

令和7年度までの取組を継続します。

・資源物回収
・物品支給
・補助金交付
・環境資源リサイクルセンター等維持管理

予算データ		令和5年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	令和8年度 当初予算額
事業費総額（千円）		85,765	87,134	87,536	90,036
財源	諸収入	27,000	26,800	26,600	28,800
	一般財源	58,765	60,334	60,936	61,236

（2）事業実績・成果

1　資源物回収

	R5	R6	R7（見込）
本事業による再資源化総量（トン）	1,940	1,814	1,676
本事業による売却収入（千円）	19,639	22,365	22,232
資源物回収運搬業務委託料（千円）	67,667	68,000	68,626

2　物品支給

	R5	R6	R7（見込）
標識（枚）	46	23	8
ネット（枚）	19	8	13
コンテナ（個）	68	23	14

3　補助金交付

	R5	R6	R7（見込）
補助額（千円）	6,904	7,214	6,972

4　環境資源リサイクルセンター等維持管理利用状況

	R5	R6	R7（見込）
入館者数（人）	26,785	26,886	26,578
販売実績（千円）	7,055	6,993	6,744

総合計画による成果指標

評価指標	基準値（R2）	実績値（R6）	目標値（R8）
市民一人当たりの家庭から出る可燃ごみの量	433g/人・日	394g/人・日	420g/人・日

（3）今後の方針等

再資源化事業の促進により、最終処分される廃棄物の抑制につながるほか、ごみ分別及び再資源化に対する市民の理解が徐々に進んでいます。引き続き、環境教室等の啓発事業と連携しつつ本事業を継続・発展させることで、清掃事業及び環境美化に対する市民の関心を高め、将来的にはごみの減量化・リサイクルによる循環型社会を企図し、衛生面、環境面において、住みよいまちづくりの実現を目指します。また、高齢化に伴い、ごみの排出困難者が増加傾向にあることから、検証事業として行っているふれあい収集（資源物の戸別収集）の利用促進に取り組みます。

今後、減少傾向にある資源回収量への対策や、事業者への分別の周知等に取り組みます。

令和8年度　主要事業シート

1　事業名等　　【 継続 】

事業名	一般廃棄物処理施設維持管理事業					担当課	衛生施設センター 南部清掃事務所
会計・款項	会計	1	一般会計	款	4	衛生費	項　3　清掃費
尾道市総合計画の政策目標	市民生活を守る安全のまち						
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	生活排水処理基本計画・一般廃棄物（ごみ）処理基本計画						

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	快適で健康的、文化的な市民生活の確保、公衆衛生の向上のため、ごみ・し尿の適正処理を図るとともに、処理施設の効率的な運転管理を行い、地域環境の保全と公害発生の防止に努めます。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　塵芥の処理

旧尾道・御調・向島地域のごみについては尾道市クリーンセンター等で、因島・瀬戸田地域のごみについては因瀬クリーンセンター等で処理します。

2　し尿・浄化槽汚泥の処理

旧尾道･御調･向島地域のし尿・浄化槽汚泥については、おのみち地区し尿処理場で処理します。

因島・瀬戸田地域のし尿・浄化槽汚泥については、因島クリーンセンター・瀬戸田汚泥再生処理センターで処理します。

3　施設の維持管理

ごみ・し尿の適正な処理のため、処理施設の維持管理に努めます。

（1）塵芥処理施設

尾道市クリーンセンター・因瀬クリーンセンターではごみ焼却施設耐火物修繕等を、原田最終処分場では脱塩設備点検修繕等を、因島リサイクルセンターでは二軸破砕機制御盤部品取替修繕等を行います。

（2）し尿処理施設

おのみち地区し尿処理場ではばっ気ブロア・ブロア室制御盤更新修繕等を、因島クリーンセンターでは脱水汚泥コンベア修繕等を行います。

老朽化が進んでいるおのみち地区し尿処理場・因島クリーンセンターについて精密機能検査を実施します。

予算データ		令和5年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	令和8年度 当初予算額
事業費総額（千円）		1,507,137	1,434,239	1,488,461	1,551,308
財源	市債	31,500	69,700	91,800	106,100
	使用料及び手数料	254,196	272,219	292,164	287,686
	諸収入　ほか	29,544	32,150	39,486	36,555
	一般財源	1,191,897	1,060,170	1,065,011	1,120,967

（2）事業実績・成果

1　塵芥の処理

快適で健康的、文化的な市民生活の確保、公衆衛生の向上のため、ごみの適正処理を図るとともにごみ処理施設の効率的な運転管理を行い、地域環境の保全と公害発生の防止に努めました。

ごみ・資源物の処理の状況　　（単位：t）

年度	可燃	不燃	資源物	埋立	合計
R4	38,181	4,777	6,455	1,614	51,027
R5	37,027	4,434	6,106	1,784	49,351
R6	35,894	4,166	5,828	1,399	47,287

2　し尿・浄化槽汚泥の処理

し尿・浄化槽汚泥の適正処理を図るとともに、し尿処理施設の効率的な運転管理を行いました。

し尿・浄化槽汚泥搬入量　　（単位：kℓ）

年度	し尿	浄化槽汚泥	合計
R4	41,103	60,228	101,331
R5	40,287	60,786	101,073
R6	40,425	62,264	102,689

3　施設の維持管理

ごみ・し尿の適正な処理のため、処理施設の維持管理に努めました。

（1）塵芥処理施設の修繕に要した費用　（単位：千円）

年度	衛生施設センター	南部清掃事務所	計
R4	65,065	50,596	115,661
R5	77,235	105,778	183,013
R6	90,396	315,567	405,963

（2）し尿処理施設の修繕に要した費用　（単位:千円）

年度	衛生施設センター	南部清掃事務所	計
R4	34,004	108,633	142,637
R5	29,671	60,196	89,867
R6	48,786	114,651	163,437

（3）今後の方針等

処理施設の適切な維持管理に努めながら、廃棄物の適正処理を図ります。

令和8年度　主要事業シート

1　事業名等　　【 継続 】

事業名	空家等対策事業					担当課	まちづくり推進課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	8	土木費	項	1	土木管理費
尾道市総合計画の政策目標	市民生活を守る安全のまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	第2期尾道市空家等対策計画								

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	第2期尾道市空家等対策計画に基づき、適切な管理が行われていない空家等がもたらす防災、衛生、景観等への深刻な影響から市民の生命・財産を保護し、その生活環境を保全するため、空家等の適切な管理の促進や管理不全な空家等の解消を図るとともに、空家等の利活用を促進します。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

【計画期間】
第2期 尾道市空家等対策計画　令和5年度～令和9年度

1　特定空家等の措置
（1）特定空家等の認定
老朽化し危険な空家等を特定空家等候補として判定調査を行います。（2件程度予定）
（2）助言・指導
特定空家等の所有者等に対し、危険回避のため必要な措置をとるよう助言・指導します。

2　緊急安全措置
尾道市空家等対策条例第7条第1項の規定により危険回避措置を行います。（2件程度見込）

3　空き家対策総合支援事業
（1）空家等改修支援事業
補助率　3分の2（上限30万円）　2件程度を予定
（2）空き家改修（新規創業）支援事業
補助率　3分の2（上限30万円）　4件程度を予定
（3）空き家家財道具等処分支援事業
補助率　2分の1（上限20万円）　14件程度を予定
（4）特定空家等及び不良空き家除却支援事業
補助率　3分の2（上限60万円）　34件程度を予定

4　空家等管理活用支援事業【新規事業】
空家等管理活用支援法人を指定し、空家等の所有者向けにセミナーと相談会を実施します。（2回程度見込）
※令和8年度～

予算データ		令和5年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	令和8年度 当初予算額
事業費総額（千円）		25,444	26,375	26,380	26,722
財源	国県支出金	12,194	12,687	12,090	12,411
	繰入金	11,000	11,000	9,000	7,000
	諸収入	1,140	1,120	1,120	848
	一般財源	1,110	1,568	4,170	6,463

（2）事業実績・成果

【事業実績】
1　特定空家等の措置
平成29年度から令和6年度までの間に認定した特定空家等83件のうち令和7年度末までに50件が解体等により改善される見込みです。

区分	H29～R4	R5	R6	R7（見込）
(1) 認定	81件	1件	1件	1件
(2) 指導	154件	16件	18件	15件
(3) 勧告	1件	0件	0件	0件
(4) 略式代執行	1件	0件	0件	0件

※　(2) 指導については、再指導を含む。

2　緊急安全措置

R2		R3		R4		R5		R6		R7（見込）	
件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
2	957	0	0	0	0	2	578	3	1,065	0	0

3　空き家対策総合支援事業

区分	R4		R5		R6		R7（見込）	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
(1)改修	0	0	1	300	2	600	2	564
(2)改修							0	0
(3)家財	6	600	11	1,005	8	1,245	7	1,287
(4)除却	35	20,808	34	20,385	35	21,000	34	20,400
合計	21,408		21,690		22,845		22,251	
財源のうち国庫支出金	10,704		10,844		11,422		11,125	

※(1)空家等改修支援事業
※(2)空き家改修（新規創業）支援事業

（3）今後の方針等

第2期尾道市空家等対策計画に基づき、引き続き所有者等への管理意識の啓発や活用・管理に係る情報提供を行い、空家等の適切な維持管理や利活用を促進します。
また、特定空家等や老朽化し地域住民の生活環境に悪影響を及ぼしている状態にある空家等に対しては、所有者等による解体等の措置を促し、周辺環境の改善を図ります。

令和8年度　主要事業シート

1　事業名等　　【 継続 】

事業名	住宅耐震化促進支援事業					担当課	建築課
会計・款項	会計	1	一般会計	款	8	土木費	項 1 土木管理費
尾道市総合計画の政策目標	市民生活を守る安全のまち						
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	尾道市耐震改修促進計画						

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	住宅の耐震性が確保されることで、地震による倒壊等の被害から、居住している市民の生命、身体及び財産の安全・安心を確保することを目的としています。住宅の耐震化に資する工事を実施する所有者に対して、工事費の一部を補助します。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　補助対象とする住宅
・旧基準木造住宅（旧耐震基準で建てられた木造戸建て住宅で、耐震診断の結果、耐震性を有しないもの）
・現に自己の居住の用に供する住宅（空家は対象外）

2　補助要件及び補助限度額
（1）耐震改修　1,150千円×1件
・補助対象区域※に建つ旧基準木造住宅の耐震改修
・耐震改修工事費の80%（上限1,150千円）を補助
（2）現地建替　1,150千円×1件
・補助対象区域※に建つ旧基準木造住宅の建替
・旧基準木造住宅の除却工事費、除却後の新築建築工事費の80%（上限1,150千円）　を補助
（3）非現地建替　978.6千円×1件
・市内に建つ旧基準木造住宅を補助対象区域※で建替
・旧基準木造住宅の除却工事費の23%（上限978.6千円）を補助
（4）除却　978.6千円×1件
・市内に建つ旧基準木造住宅の除却
・除却後、補助を受けた者が移転する住宅は耐震性を有するものであること。
・旧基準木造住宅の除却工事費の23%（上限978.6千円）を補助
※　補助対象区域とは、都市計画区域内（市街化調整区域、災害レッドゾーン、浸水ハザードエリア等を除く）の区域

（2）事業実績・成果

【普及活動】
・「広報おのみち」、窓口、HPにて制度を周知
・FMおのみち、ケーブルテレビにて耐震改修の必要性を周知
・耐震診断結果報告時にパンフレットの配布・説明により耐震改修等を促進

【利用件数】
令和7年度
（1）耐震改修　1 件
（2）現地建替　0 件
（3）非現地建替　0 件
（4）除却　0 件

令和6年度
（1）耐震改修　1 件
（2）現地建替　0 件
（3）非現地建替　0 件
（4）除却　2 件

予算データ		令和5年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	令和8年度 当初予算額
事業費総額（千円）		3,676	3,676	3,676	4,258
財源	国県支出金	2,756	2,756	2,756	3,190
	一般財源	920	920	920	1,068

（3）今後の方針等

市民へ建築物の耐震化の認知度を高めるためにも、啓発活動を継続するとともに、より利用しやすい制度となるように研究を行っていきます。

令和8年度　主要事業シート

1　事業名等　　【 継続 】

事業名	大規模建築物耐震改修補助事業					担当課	建築課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	8	土木費	項	1	土木管理費
尾道市総合計画の政策目標	市民生活を守る安全のまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	尾道市耐震改修促進計画								

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	要緊急安全確認大規模建築物を所有する者に対して耐震化改修工事等の費用に対する一部を補助することにより、耐震化を促進し、地震の際の建築物の倒壊等による被害の軽減を図るとともに、より安全なまちづくりを目指します。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　事業概要

事業主体が民間企業者等である要緊急安全確認大規模建築物（※）の耐震改修工事等にかかる費用の一部を補助します。

※要緊急安全確認大規模建築物

昭和56年5月31日以前の旧耐震基準で建築された建築物で、不特定多数かつ多数の者が利用する建築物、避難確保上特に配慮を要する者が主として利用する建築物などのうち、一定規模以上の大規模な建築物[ホテル又は旅館：階数3以上及び床面積の合計5,000㎡以上]

2　補助対象事業

要緊急安全確認大規模建築物である「ベラビスタ スパ＆マリーナ尾道」本館の建替工事

・令和7年度　　本館の除却工事

・令和8～9年度 本館の新築工事

予算データ		令和5年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	令和8年度 当初予算額
事業費総額（千円）		0	0	87,873	32,870
財源	国県支出金	0	0	76,602	28,653
	一般財源	0	0	11,271	4,217

（2）事業実績・成果

1　利用実績

（1）令和元年度

要緊急安全確認大規模建築物である「イオン尾道店」の除却工事

（3）今後の方針等

要緊急安全確認大規模建築物である所有者に対して制度の説明を丁寧に行って耐震化を促し、地震の際の建築物の倒壊等による被害の軽減を図るとともに、より安全なまちづくりを目指していきます。

令和8年度　主要事業シート

1　事業名等　　【 継続 】

事業名	道路新設改良事業					担当課	土木課 因島総合支所施設管理課
会計・款項	会計	1	一般会計	款	8	土木費	項　2　道路橋りょう費
尾道市総合計画の政策目標	市民生活を守る安全のまち						
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画							

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	市内の主要な地点の道路ネットワークを構築する幹線道路や日常生活を支える生活道路の整備を行うことで、道路網の安全性、信頼性を確保し、市民が安全に暮らせる道路環境の整備を目的とします。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

【事業概要】

主な路線　　神貝ケ原線

L=400m　W=9.75m

道路区分　3種4級

事業期間　平成29～令和10年度

R8年度　　道路改良工事　L=150m

位置図

直線部標準横断図

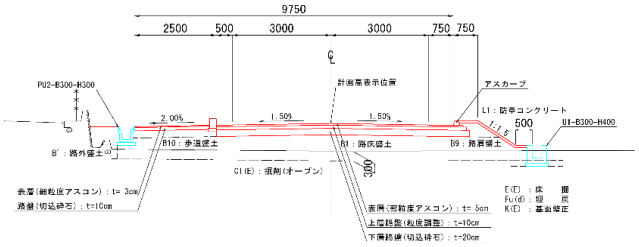

予算データ		令和5年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	令和8年度 当初予算額
事業費総額（千円）		354,300	334,000	184,500	212,000
財源	国県支出金	3,300	30,500	39,500	19,643
	市債	191,600	169,400	87,700	163,800
	一般財源	159,400	134,100	57,300	28,557

（2）事業実績・成果

主な路線　　神貝ケ原線

平成29年度	測量設計等
平成30年度	詳細設計等
令和元年度	地元調整
令和2年度	用地測量
令和3年度	地元調整
令和4年度	用地調査・用地買収
令和5年度	用地買収・補償
令和6年度	用地買収・補償
	改良工事　L=60m
令和7年度	改良工事　L=160m

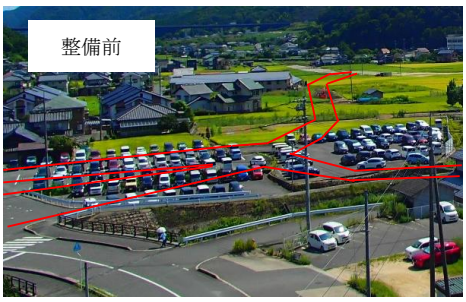

（3）今後の方針等

市民の利便性、安全性の向上を図るため、幹線道路、生活道路や通学路の整備を推進します。

令和8年度　主要事業シート

1　事業名等　　【 継続 】

事業名	橋梁長寿命化修繕事業					担当課	維持修繕課
会計・款項	会計	1	一般会計	款	8	土木費	項	2	道路橋りょう費
尾道市総合計画の政策目標	市民生活を守る安全のまち						
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	尾道市橋梁長寿命化修繕計画						

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	高齢化橋梁の急速な増大に対応するため、アセットマネジメントを導入し、橋梁の補修・架替えに係る費用を平準化することで橋梁の長寿命化を図り、市内の道路網の安全性・信頼性を確保します。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

【全体計画】

1　平成23年4月に策定した尾道市橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画的に橋梁の修繕を行うとともに、引き続き定期的な点検を実施し、橋梁の長寿命化並びに橋梁維持費用の縮減を図ります。

2　橋梁　796橋

3　工事期間　平成23年度～令和52年度

4　全体事業費　約93億2,400万円

【令和8年度計画】

1　橋梁修繕工事　　1橋

2　橋梁定期点検　　131橋

予算データ		令和5年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	令和8年度 当初予算額
事業費総額（千円）		90,000	70,000	136,000	155,000
財源	国県支出金	45,100	25,850	74,635	75,625
	市債	29,800	34,200	40,600	24,900
	一般財源	15,100	9,950	20,765	54,475

（2）事業実績・成果

1　平成23年度　尾道市橋梁長寿命化修繕計画の策定

2　年度別　事業内容

年　　度	修繕工事	詳細設計	定期点検
H24・H25	22橋	0橋	400橋
H26	6橋	0橋	400橋
H27	6橋	3橋	30橋
H28	1橋	2橋	235橋
H29	3橋	15橋	422橋
H30	6橋	7橋	105橋
R元	15橋	9橋	35橋
R2	12橋	8橋	93橋
R3	6橋	7橋	90橋
R4	9橋	6橋	495橋
R5	8橋	9橋	104橋
R6	6橋	6橋	39橋
R7	3橋	1橋	96橋

（3）今後の方針等

計画的に橋梁の修繕を行うとともに、引き続き定期的な点検を実施し、橋梁の長寿命化並びに橋梁維持費用の縮減を図ります。

令和8年度　主要事業シート

1　事業名等　　【 継続 】

事業名	港湾整備事業県工事負担金					担当課	港湾振興課	
会計・款項	会計	1	一般会計	款	8	土木費	項	3 港湾費
尾道市総合計画の政策目標	市民生活を守る安全のまち							
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	ひろしま海岸防災プラン2021、広島県みなと・空港振興プラン2021							

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	市民の生命財産を守る生活基盤（港湾施設）について、広島県が策定した計画に基づく整備・改修に係る費用の一部を負担することで、事業を円滑に推進し施設整備の早期完了を図ります。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　事業概要
　広島県が実施する港湾整備事業の費用の一部を負担します。

※　負担基準
港湾海岸保全施設事業　（負担率1/10）
海岸高潮老朽化対策事業　（負担率1/10）
港湾改修事業　（負担率1/4～1/3）
港湾改良事業　（負担率1/4～1/3）　など

予算データ		令和5年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	令和8年度 当初予算額
事業費総額（千円）		110,000	110,000	88,000	100,000
財源	市債	12,300	10,400	78,900	41,900
	一般財源	97,700	99,600	9,100	58,100

（2）事業実績・成果

港湾整備事業　位置図

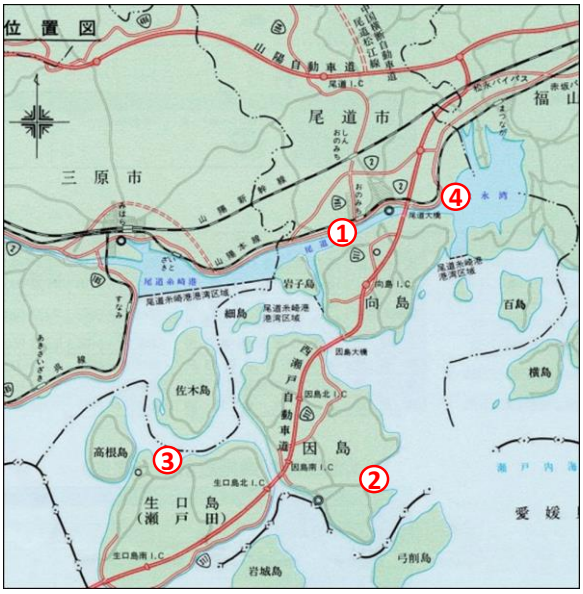

①　港湾海岸保全施設事業（重要港湾尾道糸崎港尾道地区）
　負担率　1/10
②　港湾海岸保全施設事業（地方港湾土生港三庄地区）
　負担率　1/10
③　海岸高潮老朽化対策事業（地方港湾瀬戸田港中野地区）
　負担率　1/10
④　港湾改修事業（重要港湾尾道糸崎港山波地区）
　負担率　1/4　など

（3）今後の方針等

港湾整備事業の着実な推進について、引き続き広島県へ要望を行い、市民の安全安心な生活基盤の確保を図ります。

令和8年度　主要事業シート

1　事業名等　　【 継続 】

事業名	東尾道黒崎水路緑地整備事業					担当課	まちづくり推進課
会計・款項	会計	1	一般会計	款	8	土木費	項 4 都市計画費
尾道市総合計画の政策目標	市民生活を守る安全のまち						
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画							

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	尾道市立地適正化計画で拠点に位置付ける予定の東尾道エリアについて、住環境の充実及び地域交流を促進するため、緑地の整備を行います。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

【全体計画】

1　事業期間

令和6年度～令和8年度

2　全体事業費

約47,000千円

3　供用開始

令和9年4月（予定）

【事業区域】

予算データ		令和5年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	令和8年度 当初予算額
事業費総額（千円）		0	9,800	3,800	38,000
財源					
	一般財源	0	9,800	3,800	38,000

（2）事業実績・成果

【令和6年度】

測量設計

【令和7年度】

都市計画事業認可図書作成

（3）今後の方針等

尾道市立地適正化計画に基づき、高齢者や子育て世代をはじめとする誰もが、将来にわたって地域で快適に暮らすことができる良好な住環境の形成を図ります。

令和8年度　主要事業シート

1　事業名等　　【 継続 】

事業名	急傾斜地崩壊対策事業					担当課	土木課	
会計・款項	会計	1	一般会計	款	8	土木費	項	9 河川費
尾道市総合計画の政策目標	市民生活を守る安全のまち							
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画								

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	急傾斜地等の崩壊防止工事を行うことで、市民の生命・財産を守り、安心して暮らせるよう総合的な防災力を向上させます。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

【令和8年度計画】
急傾斜地崩壊防止工事

【東則末C地区（長江三丁目）】
・令和6年度　　測量設計等
・令和8年度　　工事　　L=26m

【八反地区（向島町）】
・令和8年度　　測量設計等　L=70m
　　工事　　L=20m
・令和9年度　　工事　　L=50m

（2）事業実績・成果

・令和6年度完成
【道越地区（向島町）】　　L=56m

・令和7年度完成
【土井ノ内3地区（御調町）】　　L=18m

【吉和西元地区（吉和西元町）】　L=9m

【潮音山東地区（瀬戸田町）】　L=26m

予算データ		令和5年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	令和8年度 当初予算額
事業費総額（千円）		90,000	100,000	60,000	79,450
財源	国県支出金	28,800	29,250	12,600	31,500
	市債	48,700	57,100	42,600	38,200
	分担金及び負担金	7,500	7,050	2,800	7,750
	一般財源	5,000	6,600	2,000	2,000

（3）今後の方針等

急傾斜地の崩壊による災害を未然に防ぎ、市民の生命や財産を保護することを目的として事業を継続します。

令和8年度　主要事業シート

1　事業名等　　【 継続 】

事業名	消防車両等整備事業				担当課	消防局総務課
会計・款項	会計	1	一般会計	款 9 消防費	項 1	消防費
尾道市総合計画の政策目標	市民生活を守る安全のまち					
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画						

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	安全・安心なまちづくりを実現するため、火災や救急をはじめ、複雑多様化する災害に迅速かつ的確に対応する目的で、更新計画に基づき消防車両等を整備します。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

【全体計画】
車両登録から一定年数以上（ポンプ車18年、救急車13年）もしくは走行距離19万km以上等の消防車両等整備更新計画に基づき、消防車両等を整備します。

【令和8年度計画】
高規格救急自動車（瀬戸田分署）

予算データ		令和5年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	令和8年度 当初予算額
事業費総額（千円）		121,961	156,318	96,921	43,153
財源	国県支出金	9,601	12,018	15,029	15,081
	市債	107,500	138,900	81,500	27,900
	一般財源	4,860	5,400	392	172

（2）事業実績・成果

【事業実績】
令和5年度
救急・救助艇（尾道西消防署）
消防ポンプ自動車（向島分署）
高規格救急自動車（尾道消防署）

令和6年度
13mブーム付多目的消防ポンプ自動車（尾道西消防署）
高規格救急自動車（因島消防署）

令和7年度
消防ポンプ自動車（因島消防署）（令和8年度に繰越）

（3）今後の方針等

消防車両等整備更新計画に基づき車両等を整備し、消防力の充実強化を図ります。

令和8年度　主要事業シート

1　事業名等　　【 継続 】

事業名	通信指令体制整備事業					担当課	消防局通信指令課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	9	消防費	項	1	消防費
尾道市総合計画の政策目標	市民生活を守る安全のまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画									

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	平成26年度に通信指令システム、平成28年度にデジタル無線の運用を開始し、令和2年度、令和4年度にそれぞれの設備の中間更新を行いました。両設備とも設置から10年近く経過することから、老朽化した機器を最新のものに更新することにより、共同運用を行う三原市消防本部を含めた広域的な消防体制の充実強化を図り、火災や救急をはじめ、複雑多様化する災害に迅速かつ的確に対応し、市民生活を守る安全なまちづくりに寄与します。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　全体計画
　通信指令システム及びデジタル無線は、整備から約5年毎に中間更新・全面更新を要します。

（1）通信指令システム全面更新
　運用開始：平成26年4月
　中間更新：令和2年度
　全面更新：令和7年度 AVM（車両運用システム）更新
　　令和8～9年度 全面更新

（2）デジタル無線全面更新
　運用開始：平成28年4月
　中間更新：令和4年度
　全面更新：令和9～11年度

2　令和8年度計画
（1）通信指令システム全面更新
　ア　消防指令システム更新調達支援業務
　　令和8年度：契約支援・構築監理
　　令和9年度：構築監理
　イ　尾道市・三原市消防指令センターシステム等更新事業　　（債務負担行為）
　　令和8～9年度　全面更新

3　総事業費（見込み）令和7年度～令和11年度
（1）通信指令システム全面更新　　約11億8,100万円
（2）デジタル無線全面更新　　約14億円

予算データ		令和5年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	令和8年度 当初予算額
事業費総額（千円）		0	0	240,000	9,680
財源	市債	0	0	133,800	5,300
	分担金及び負担金	0	0	106,099	4,319
	一般財源	0	0	101	61

（2）事業実績・成果

【事業実績】
令和7年度
　AVM(車両運用システム）更新
　消防指令システム更新調達支援等業務（実施設計）

（3）今後の方針等

　通信指令システムの全面更新については、令和8年度から令和9年度にかけて施工及び構築監理等を行い、令和9年度末までに完了します。またデジタル無線の全面更新については、令和9年度から令和11年度にかけてデジタル無線の実施設計、施工、構築監理等を行い、令和11年度末までに完了することで、市民生活を守る安全なまちをめざします。

令和8年度　主要事業シート

1　事業名等　　【 継続 】

事業名	消防団施設整備事業				担当課	消防局警防課
会計・款項	会計	1	一般会計	款 9 消防費	項 1	消防費
尾道市総合計画の政策目標	市民生活を守る安全のまち					
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画						

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	消防団を中核とした地域防災力の充実強化を目的に、消防団器具庫及び車両の整備を計画的に行うとともに、平成25年12月施行「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」に基づき、計画的に消防団安全装備品を配備します。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　消防団器具庫整備事業
　新耐震基準を満たしていない、老朽化が激しいもの、待機場所のないもの及びトイレのないものを計画的に整備します。
（1）建設工事
　ア　吉和分団第1・2部合同器具庫
　イ　木頃分団第1・2部合同器具庫
　ウ　田熊分団第4・5部合同器具庫
（2）実施設計・地質調査等
　高須分団第4部器具庫

2　旧消防団器具庫解体撤去事業
　機能移転した旧消防団器具庫等の解体撤去を進めます。

3　小型動力ポンプ付積載車整備事業
　耐用年数を経過した消防団車両について、安全且つ迅速な消防活動及び負担軽減を図るため、電動昇降装置及び車輪付きポンプカーを装備した車両への更新を進めます。
（1）上川辺分団第1部
（2）向東分団第2部
（3）中庄分団第5部
（4）瀬戸田北分団第1部
（5）瀬戸田南第1分団第1部

予算データ		令和5年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	令和8年度 当初予算額
事業費総額（千円）		225,237	240,484	203,338	196,037
財源	市債	185,800	206,100	190,900	190,700
	一般財源	39,437	34,384	12,438	5,337

（2）事業実績・成果

【令和5年度実績】
1　消防団器具庫建設工事
（1）山波分団第1・2部合同器具庫
（2）上川辺分団第1・2部合同器具庫
（3）東生口分団第1・2・3部合同器具庫
2　旧消防団器具庫解体撤去事業
　旧消防団器具庫等解体11か所
3　小型動力ポンプ付積載車整備事業
　6台（普通車6台）
4　消防団安全装備品
　防火衣、LED投光器

【令和6年度実績】
1　消防団器具庫建設工事
（1）栗原分団第1・3部合同器具庫
（2）市分団第1・2部合同器具庫
（3）大浜分団第1・2・3部合同器具庫
2　旧消防団器具庫解体撤去事業
　旧消防団器具庫等解体10か所
3　小型動力ポンプ付積載車整備事業
　6台（普通車6台）
4　消防団安全装備品
　防火衣、保安帽

【令和7年度実績】
1　消防団器具庫建設工事
（1）向島中央東分団第1・2部合同器具庫
（2）中庄分団第3・4・5部合同器具庫
（3）高根分団器具庫
2　旧消防団器具庫解体撤去事業
　旧消防団器具庫等解体8か所
3　小型動力ポンプ付積載車整備事業
　6台（普通車6台）
4　消防団安全装備品
　防火衣

（3）今後の方針等

・消防団器具庫については、平成18年度～令和7年度で47棟を整備し、新耐震基準を満たしていない器具庫も残り4棟となり、令和9年度で整備完了見込みです。今後は、老朽化の状況や待機室及びトイレの有無を勘案しながら整備を進めます。
・消防団車両については、安全且つ迅速な消防活動が可能となる車両の整備を進めます。
・消防団安全装備品については、令和7年度で当初計画の配備が完了しました。

令和8年度　主要事業シート

1　事業名等　　【 継続 】

事業名	水道事業	担当課	上下水道局水道工務課
会計・款項	会計　　水道事業会計（資本的収支）		
尾道市総合計画の政策目標	市民生活を守る安全のまち		
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	尾道市上下水道事業ビジョン		

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	大正14年4月に給水を開始し、令和7年4月に100年を迎えました。水資源に恵まれない本市は、近隣市町村との合併や市勢の発展による水需要の増加に対応するため、水源確保や水道施設の拡充等、13次にわたる拡張事業を行い、水不足の解消や施設整備に努めてきました。この間、自己水源中心の事業経営から県用水中心の事業経営へ転換し、より安定的で健全な事業経営を目指しています。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　アセットマネジメント（うち、管路更新）
　水道拡張期（昭和30年～50年代）の管路が多く、効率的かつ効果的な更新を行います。
　令和8年度管路更新延長：10.6km

2　アセットマネジメント（うち、施設更新）
　耐震性が不足する施設について、現在の水需要を考慮した規模で更新を行います。
　明現配水池築造工事（2号池築造）1,500㎥

（2）事業実績・成果

1　アセットマネジメント（うち、管路更新）
　令和5年度 ： 13.1km
　令和6年度 ： 10.7km
　令和7年度 ： 10.6km（当初予算）

2　アセットマネジメント（うち、施設更新）
　令和5年度　：明現配水池・ポンプ場設計業務委託
　令和6年度　：明現配水池築造工事（造成・基礎）
　令和7年度　：明現配水池築造工事（1号池築造）1,500㎥

予算データ		令和5年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	令和8年度 当初予算額
事業費総額（千円）		1,874,308	1,799,006	2,032,329	2,048,212
財源	国県支出金	65,644	96,939	129,125	106,100
	企業債	658,900	543,900	644,700	667,000
	市繰入金　　ほか	119,903	94,298	186,011	172,318
	自己財源	1,029,861	1,063,869	1,072,493	1,102,794

総合計画による成果指標

評価指標	基準値（R2）	実績値（R6）	目標値（R8）
基幹水道施設（管路）耐震化率	44.7%	48.1%	50.0%

（3）今後の方針等

水道事業は、快適な市民生活や市勢の発展に資するため、将来にわたり安全な水道を供給する使命があります。このため、アセットマネジメントによる施設更新等の着実な実施、施設更新の需要増加に対応できる職員数の確保や技術力の向上、技術継承を図ります。

令和8年度　主要事業シート

1　事業名等　　【 継続 】

事業名	下水道事業	担当課	上下水道局下水道課
会計・款項	会計　　下水道事業会計（資本的収支）		
尾道市総合計画の政策目標	市民生活を守る安全のまち		
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	尾道市上下水道事業ビジョン		

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	尾道市上下水道事業ビジョンに基づき、未普及地域での計画的な公共下水道の整備を推進するとともに、小型合併浄化槽を含めた下水道施設等の計画的な普及により生活排水を適切に処理し、市民の快適な生活環境の確保と公衆衛生の向上を図ります。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　管渠築造工事（汚水整備）
（1）公共下水道
栗原地区・栗原西地区・浜田地区・天満地区
新浜地区・山波地区・久保二丁目
平原バイパス圧送管路
管路施設（再構築工事）
（2）特定環境保全公共下水道
市処理区枝線築造工事
地区内取付管工事

2　ポンプ場・雨水管築造工事（雨水整備）
（1）公共下水道
栗原ポンプ場（土木・機械・電気）
栗原ポンプ場撤去詳細設計業務

3　処理場施設改築工事（汚水整備）
（1）公共下水道
浄化センター耐震診断業務
広域・共同化計画見直し業務

（2）事業実績・成果

1　管渠築造工事（汚水整備）
（1）公共下水道
栗原地区・栗原西地区・浜田地区・天満地区
新浜地区・山波地区
管路施設（再構築工事）

（2）特定環境保全公共下水道
地区内取付管工事

2　ポンプ場・雨水管築造工事（雨水整備）
（1）公共下水道
栗原ポンプ場（土木）
東新涯雨水幹線築造工事
雨水段階的対策計画策定

3　処理場施設改築工事（汚水整備）
（1）公共下水道
ストックマネジメント第2期計画策定

予算データ		令和5年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	令和8年度 当初予算額
事業費総額（千円）		1,923,758	1,936,695	1,761,126	2,358,832
財源	国県支出金	495,800	501,450	272,860	641,700
	企業債	698,200	725,700	771,600	1,021,500
	市繰入金　　ほか	268,651	236,868	216,725	187,082
	自己財源	461,107	472,677	499,941	508,550

総合計画による成果指標

評価指標	基準値（R2）	実績値（R6）	目標値（R8）
汚水処理人口普及率	57.7%	62.2%	62.0%

（3）今後の方針等

公共下水道事業は、引き続き汚水処理における未整備地区の解消を図るとともに、浸水対策として栗原ポンプ場の整備を推進します。また、ストックマネジメント計画に基づき、各処理場の計画的な改築更新工事を行うとともに、上下水道耐震化計画に位置付けられた施設の耐震化にも取り組みます。特定環境保全公共下水道事業は、概成しているため、接続率の更なる向上に向けて取り組みます。農業・漁業集落排水事業は、施設の長寿命化を図るため、今後も計画的に改修を進めます。

令和8年度　主要事業シート

1　事業名等　　【 継続 】

事業名	福祉まるごと相談窓口事業 ひきこもり支援ステーション事業			担当課	社会福祉課
会計・款項	会計	1 一般会計	款 3 民生費	項	1 社会福祉費
尾道市総合計画の政策目標	安心な暮らしのあるまち				
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画					

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	令和2年度以降、複雑化・複合化する福祉課題に対応するため、「福祉まるごと相談窓口」及び官民共同で相談者を支援する「尾道市地域共生包括化推進会議」を設置し、取り組んできました。 令和6年度からは「おのまる会議」を設置し、孤独・孤立対策とも連動した“顔の見えるつながり作り”の取組に重点を置きながら「重層的支援体制整備事業」として取り組みます。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　経緯・背景

市ではこれまで「福祉まるごと相談窓口」事業により、相談窓口の明確化・ワンストップ化、解決困難な課題を抱える世帯への伴走支援、ひきこもり支援ステーションの体制整備に取り組んできました。

令和6年度からは、新たに「おのまる会議」を設置し、社会福祉法に規定される「重層的支援体制整備事業」を実施し、複雑な課題に対し多機関連携で取り組みます。

（1）包括的相談支援事業

高齢、障害、子育て、生活困窮の各分野の相談窓口において、相談者の属性や世代、相談内容に関わらず相談を受け止め、抱える課題の解きほぐしや整理を行います。「福祉まるごと相談窓口事業」

（2）参加支援事業

就労や学習の援助、生活環境及び育成環境の改善等、社会参加のために必要な支援を行います。

（3）地域づくり事業

交流の場や居場所の確保、地域住民相互の顔が見え、気にかけあう関係性が地域で創出できるよう支援を行います。

（4）アウトリーチ等を通じた継続的支援事業

複雑化・複合化した課題を抱えていながらも相談窓口に至らない、支援が届かない人に訪問等による支援を届けます。「ひきこもり支援ステーション事業」

（5）多機関協働事業

福祉専門職に対する支援窓口として、研修や情報交換により交流を深め、分野を超えた連携の場を作るとともに、包括的相談支援事業や地域づくり事業などで把握した地域生活課題・支援ニーズを抽出・整理のうえ、分析し、市において取り組むべき課題を導き、解決を図るための制度設計等を行います。

予算データ		令和5年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	令和8年度 当初予算額
事業費総額（千円）		31,891	46,294	48,943	52,700
財源	国県支出金	19,918	30,720	32,206	21,000
	一般財源	11,973	15,574	16,737	31,700

（2）事業実績・成果

1　福祉まるごと相談窓口事業

福祉に関する課題の円滑な解決を目的に令和2年5月7日に開設し、これまでに次の通り相談を受け、おのまる会議を開催するなどし、課題解決に向け取り組みました。

相談状況　　（単位：件）

区分	R4	R5	R6	R7
8050問題	72	99	73	75
介護・困窮	19	54	40	45
病気治療・困窮	43	53	135	120
障害・困窮	110	160	274	270
その他	70	172	180	180
合計	314	538	702	690

※　R7は見込み

2　ひきこもり支援ステーション事業

令和4年6月6日に開設し、ひきこもり状態にある支援対象者及びその家族などに対する相談支援及び身近な支援者の養成に取り組みました。

相談状況

区分	R4	R5	R6	R7
来所相談	80	230	187	200
電話相談	117	120	180	180
メール相談	7	54	111	100
訪問相談	97	144	166	160
その他	29	39	92	100
合計	330	587	736	740

※　R7は見込み

3　地域づくり事業

研修交流会　東部　　参加人数　66人
　　中央　　参加人数　74人
　　瀬戸田　　参加人数　58人

福祉まるごと相談会（見込み）
　　因島　　参加人数　80人
　　北部　　参加人数　60人
　　向島　　参加人数　75人

おのまるフォーラムの開催　参加人数　115人

（3）今後の方針等

令和8年度以降も、喫緊の課題である社会的孤立対策として、地域づくり事業の拡大に加え、権利擁護に関する支援体制の構築などに取り組みます。具体的には、福祉まるごと相談又は研修交流会について、未実施の因島を含めて5圏域で計画的に実施します。また、おのまる会議「権利擁護部会」において、中核機関の設置や権利擁護ネットワークの構築等の方向性を決め、権利擁護に関する支援体制の構築にむけて取り組みます。

令和8年度　主要事業シート

1　事業名等　　【 継続 】

事業名	第8期障害福祉計画、第4期障害児福祉計画策定事業				担当課	社会福祉課
会計・款項	会計	1 一般会計	款	3 民生費	項	1 社会福祉費
尾道市総合計画の政策目標	安心な暮らしのあるまち					
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画						

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	障害福祉サービスや障害児通所支援等の質や量の確保、地域で支えあう仕組みづくりなど、障害のある人や児童が住み慣れた地域で安心して暮らしていくために必要な施策を展開するため、障害福祉計画及び障害児福祉計画を策定します。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

この計画は、障害者総合支援法、児童福祉法の規定に基づき、障害福祉サービス等の提供に係る基本的な方向性や、利用見込み量を定める計画として作成するものです。
令和9年度から令和11年度までの3年間の計画とします。

1　事業所アンケートの実施
障害福祉サービス事業所へアンケートを実施します。

2　福祉計画部会の開催
地域自立支援協議会の福祉計画部会において、計画素案等の検討を行います。（3回程度の開催）

3　パブリックコメントの実施

予算データ		令和5年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	令和8年度 当初予算額
事業費総額（千円）		5,800	0	0	7,700
財源					
	一般財源	5,800	0	0	7,700

（2）事業実績・成果

1　尾道市障害福祉計画
第1期計画　平成18年度～平成20年度
第2期計画　平成21年度～平成23年度
第3期計画　平成24年度～平成26年度
第4期計画　平成27年度～平成29年度
第5期計画　平成30年度～令和2年度
第6期計画　令和3年度～令和5年度
第7期計画　令和6年度～令和8年度

2　尾道市障害児福祉計画
第1期計画　平成30年度～令和2年度
第2期計画　令和3年度～令和5年度
第3期計画　令和6年度～令和8年度

（3）今後の方針等

障害のある人が地域で自立した生活を営むことができるよう、障害児者に関する施策や必要なサービス等の充実を図る取組を進めていきます。

令和8年度　主要事業シート

1　事業名等　【 継続 】

事業名	交通費助成事業（しまなみ海道通行料金負担軽減事業）	担当課	社会福祉課・因島福祉課 健康推進課・瀬戸田支所住民福祉課
会計・款項	会計 1 一般会計	款 3 民生費	項 1 社会福祉費　ほか
尾道市総合計画の政策目標	安心な暮らしのあるまち		
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	尾道市第5次障害者保健福祉計画・尾道市第7期障害福祉計画		

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	専門の医療機関や施設等が立地していない、または少ない島しょ部において、障害者（児）や妊産婦等の通所・通院等や、子どもが休日・夜間等に小児救急を受診する際にかかるしまなみ海道通行料金等の経費を助成することで、安心してサービスを受けることができ、住み慣れた地域で暮らし続けることのできる環境整備の一つとして当該事業を実施します。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　障害者施設通所交通費助成事業（民生費）
　障害福祉サービス提供事業所に通所する障害のある人に対し、通所に要した交通費の一部を助成します。
　令和8年度から上限月額を2万円から3万円に拡充。

2　障害児通所等交通費助成事業（民生費）
　保護者が、船又は橋を利用して児童を療育施設等に連れて行く際の交通費を助成します。
　令和8年度から上限月額を2万円から3万円に拡充。

3　じん臓機能障害者通院費助成事業（民生費）
　じん臓機能障害により人工透析療法を受けるために医療機関へ通院している生口島・高根島在住者に対し交通費の一部を助成します。
　令和8年度から上限月額を2万円から3万円に拡充。

4　障害児通所送迎交通費助成事業（民生費）
　助成対象事業所が島しょ部に住所を置く利用者に対して行う送迎に係る経費の内、しまなみ海道通行料金を助成します。

5　妊産婦健診等交通費助成事業（衛生費）
　島しょ部の夫婦（パートナー）や妊産婦に対し、不妊症・不育症治療、妊産婦健康診査、産後ケアを受けるための通院に要したしまなみ海道通行料金等の往復交通費を助成します。

6　小児救急医療交通費助成事業（衛生費）
　島しょ部の中学3年生以下の子どもが、休日・夜間に急病などでしまなみ海道等を使って、市内の休日当番医（小児科）や夜間救急、救急輪番制病院等を受診した場合のしまなみ海道通行料金等の往復交通費を助成します。

予算データ		令和5年度当初予算額	令和6年度当初予算額	令和7年度当初予算額	令和8年度当初予算額
事業費総額（千円）		8,160	16,330	16,330	17,130
財源	市債	0	15,200	14,200	9,100
	一般財源	8,160	1,130	2,130	8,030

（2）事業実績・成果

1　障害者施設通所交通費助成事業（単位：人、千円）

	R5	R6	R7(見込)
助成人数	69	81	124
助成額	3,840	4,722	6,295

2　障害児通所等交通費助成事業(単位：人、千円)

	R5	R6	R7(見込)
助成人数	42	49	49
助成額	1,381	2,001	2,001

3　じん臓機能障害者通院費助成事業(単位：人、千円)

	R5	R6	R7(見込)
助成人数	31	35	36
助成額	1,366	2,787	2,171

4　障害児通所送迎交通費助成事業

	R5	R6	R7(見込)
事業所数	－	2	2
助成額	－	501	639

5　妊産婦健診等交通費助成事業(単位：人、千円)

	R5	R6	R7(見込)
助成人数	66	66	61
助成額	659	961	956

6　小児救急医療交通費助成事業(単位：人、千円)

	R5	R6	R7(見込)
助成人数	－	43	50
助成額	－	48	60

（3）今後の方針等

　しまなみ海道通行料金等の経済的負担が生じる島しょ部在住者に対し、福祉施策を拡充する事により経済的負担を軽減できるよう支援していきます。

令和8年度　主要事業シート

1　事業名等　　【 継続 】

事業名	敬老優待乗車証等交付事業				担当課	高齢者福祉課
会計・款項	会計	1 一般会計	款	3 民生費	項	1 社会福祉費
尾道市総合計画の政策目標	安心な暮らしのあるまち					
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	尾道市高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画					

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	高齢者の健康の保持及び福祉の増進を図ります。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

年度中に75歳以上に到達する市民を対象におでかけ支援のため、おのみちバス株式会社の優待乗車証等を交付します。
令和7年度から事業内容を見直し、おのみちバス株式会社優待乗車証以外の券を統一し、共通利用が可能な券に変更しました。

（1）おのみちバス株式会社優待乗車証
おのみちバスに限り、30円で乗車できます。2年に1回交付します。

（2）敬老用乗車・船等共通利用の助成券
1枚100円単価の券を100枚綴りで一人当たり計10,000円分交付します。以下の用途で使用可能です。
①バス、船舶
運賃の範囲内で何枚でも使用できます。100円未満は自己負担となります。
②タクシー
1回の乗車につき上限5枚（500円）まで使用できます。
③入浴
1回につき上限3枚（300円）まで使用できます。
④保険外あん摩、マッサージ、指圧、はり、きゅう
1回につき上限10枚（1,000円）まで使用できます。

予算データ		令和5年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	令和8年度 当初予算額
事業費総額（千円）		195,200	197,640	200,520	201,360
財源	諸収入	3,693	3,962	3,796	3,266
	一般財源	191,507	193,678	196,724	198,094

（2）事業実績・成果

1　敬老優待乗車証等の交付状況　　（単位：人、千円）

区分	R4		R5		R6	
	人数	金額	人数	金額	人数	金額
優待乗車証	2,226	80,426	2,225	75,392	1,997	74,209
バス	8,895	24,751	9,144	25,207	9,344	22,726
船舶		24,844		26,797		27,903
タクシー	7,887	39,844	8,309	41,362	8,727	42,988
鍼灸	4,119	9,932	4,400	9,442	4,697	10,091
入浴		9,825		10,880		11,203
合計	23,127	189,622	24,078	189,080	24,765	189,120

交付に係る事務費　　（単位：千円）

年度	R4	R5	R6
印刷費、郵送料等	10,333	8,298	10,080

2　交付に係る感染症対策
例年、乗車証等の窓口交付を行っていましたが、交付に際して大人数が集まることが懸念されるため、令和2年度から郵送交付に変更し、感染症拡大防止を図りました。

（3）今後の方針等

引き続き、高齢者の通院や買い物等の外出を支援し、閉じこもりの防止や介護予防、認知症のリスク低減に努めます。
令和7年度の事業内容見直し後の市民の声や利用状況、市内の今後の交通施策等を踏まえながら、対象年齢や助成内容等事業のあり方を検討していきます。

令和8年度　主要事業シート

1　事業名等　　【 継続 】

事業名	生活保護法による扶助費・生活困窮者自立支援事業				担当課	社会福祉課 因島福祉課
会計・款項	会計	1 一般会計	款	3 民生費	項	4 生活保護費
尾道市総合計画の政策目標	安心な暮らしのあるまち					
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画						

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	【生活保護扶助費】憲法に規定する理念に基づき、生活に困窮する全ての人に対し、その困窮の程度に応じて必要な保護を行い、最低限度の生活を保障し、被保護者の自立助長に努めます。 【生活困窮者自立支援事業】生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者に対し各種支援事業の取組を行います。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　生活保護事業

生活保護法の規定に基づき、その困窮の程度に応じて必要な保護を実施するとともに、自立の助長に努めます。

令和7年度の景気は前年度と比べると回復傾向でしたが、依然として続く物価高騰等の影響により生活困窮世帯を取り巻く状況は依然厳しい状況が続きました。

依然として保護の相談・申請件数は、高水準で推移しており、相談時には困窮に至った背景を丁寧に聞き取りし、申請に至った場合には、迅速な保護決定に努めました。

引き続き、保護を必要する人や受給中の世帯が安心して制度利用できるよう、保護制度の適切な運用を行います。

2　自立相談支援、住居確保給付金、家計相談支援

総合福祉センター内のくらしサポートセンター尾道において、自立に向けたプランの作成や支援調整会議を通じた他施策との連携により包括的支援を行います。

令和7年度は、居住支援の取り組みとして住まい・入居後の生活支援の相談対応を行うとともに、重層的支援体制整備事業を活用し多機関連携を行うなどにより、必要な支援機関との伴走支援体制の構築を行いました。引き続き、生活困窮に係る支援制度の動向を注視し、関係機関との連携を図りながら相談者の自立支援に努めます。

3　子どもの学習支援事業

生活保護及び生活困窮世帯の子どもに対し、貧困の連鎖を防止する観点から学習習慣の定着及び学習意欲の向上を目指すとともに、子どもの居場所づくりとして子育て支援課と協同で実施します。引き続き、学校の宿題の取り組みやレクリエーションから定期試験・受験対策まで、参加者のニーズに沿った学習支援を行います。

予算データ		令和5年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	令和8年度 当初予算額
事業費総額（千円）		2,467,880	2,453,959	2,421,342	2,346,709
財源	国県支出金	1,880,993	1,856,193	1,811,625	1,773,723
	寄附金	2,380	3,000	11,500	0
	諸収入	24,000	22,800	35,372	22,634
	一般財源	560,507	571,966	562,845	550,352

（2）事業実績・成果

1　生活保護法の適正実施

令和7年度平均(見込)1,143世帯、1,405人、保護率1.140%を保護し、自立の助長に努めました。

（単位：世帯、人%）

年度	被保護者世帯数(平均)	被保護者人員(平均)	保護率			
			市	県平均	政令市中核市を除く	全国平均
R5	1,178	1,443	1.137	1.424	0.797	1.620
R6	1,158	1,430	1.142	1.419	0.798	1.620
R7(見込)	1,143	1,405	1.140	1.403	0.802	1.620

2　自立相談支援、住居確保給付金、家計相談支援

(単位:件)

	R5	R6	R7(見込)
新規相談件数	243	309	250
支援プラン作成数	1	10	5
プラン作成者自立数	1	2	1
住居確保給付金申請件数(延長含)	5	5	0

3　子どもの学習支援事業

	R5		R6		R7(見込)	
	実施回数(回)	延べ参加人数(人)	実施回数(回)	延べ参加人数(人)	実施回数(回)	延べ参加人数(人)
尾道教室	43	793	43	600	43	784
因島教室	50	432	50	323	50	361
保護世帯の子どもの高等学校等進学率	100%		100%		100%	

（3）今後の方針等

生活保護法の規定に基づき、その困窮の程度に応じて、引き続き必要な保護を実施するとともに、自立の助長に努めます。

また、生活保護に至る前に早期に支援を行う自立支援相談・住居確保給付金・家計相談事業を重層的支援体制整備事業と一体的に実施し、分野を超えた包括的な支援を行うとともに、貧困の連鎖の防止を目的として、生活困窮世帯の子どもに対し学習習慣の定着及び学習意欲の向上を図るため、学習支援事業を継続して事業を実施します。

令和8年度　主要事業シート

1　事業名等　　【 継続 】

事業名	予防接種事業				担当課	健康推進課
会計・款項	会計	1 一般会計	款	4 衛生費	項	1 保健衛生費
尾道市総合計画の政策目標	安心な暮らしのあるまち					
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画						

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	（1）定期予防接種： 予防接種法に基づく接種時期に応じた既接種者及び未接種者を確認し、実施状況を把握します。未接種者には接種勧奨を行います。 （2）子どもインフルエンザ予防接種費用助成事業： 任意接種の子どもインフルエンザ予防接種は、全額自己負担になっています。希望者が接種を受けやすくするため、費用の一部を助成し保護者の経済的負担を軽減します。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　定期予防接種　接種勧奨
　予防接種法に基づき、未接種者に接種時期に応じた期間に接種勧奨を実施します。

2　報告・指導
　予防接種データを確認し、誤接種等の発生があれば保健所に報告、実施機関を指導します。

3　相談対応
　医療機関や住民からの予防接種に関する相談に対応します。

4　子どもインフルエンザ予防接種
　保育所、学校等にチラシ・助成書類を配布し、助成を受けやすくします。

予算データ		令和5年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	令和8年度 当初予算額
事業費総額（千円）		317,535	317,790	322,387	392,216
財源	国県支出金	6,552	2,644	0	0
	繰入金	6,500	8,500	3,000	4,000
	一般財源	304,483	306,646	319,387	388,216

（2）事業実績・成果

【接種状況】

定期予防接種　（単位：回）

種別	R5	R6	R7
日本脳炎	2,912	2,813	1,965
二種混合2期	919	852	651
四種混合	2,286	710	133
五種混合	－	1,431	1,213
麻しん風しん混合	1,313	1,262	922
BCG	536	500	297
子宮頸がん予防	1,802	3,272	782
ヒブ	2,072	578	49
小児肺炎球菌	2,068	2,025	1,202
水痘	1,178	1,036	649
B型肝炎	1,528	1,503	888
ロタウイルス	1,218	1,198	711
高齢者インフルエンザ	26,222	24,640	20,901
高齢者肺炎球菌	1,383	362	254
風しん第5期	68	88	9
新型コロナワクチン	－	8,729	2,991
帯状疱疹ワクチン	－	－	2,782

子どもインフルエンザ予防接種　（単位：件）

	R5	R6	R7
助成件数	4,751	4,295	2,491

※令和7年度実績は、11月末時点のものです。

（3）今後の方針等

今後も引き続き、定期予防接種の接種率向上を目指し、接種勧奨を実施していきます。
また、誤接種等の発生があれば、原因を究明し、再発防止に努めます。

令和8年度　主要事業シート

1　事業名等　　【 継続 】

事業名	自殺対策事業				担当課	健康推進課
会計・款項	会計	1 一般会計	款	4 衛生費	項	1 保健衛生費
尾道市総合計画の政策目標	安心な暮らしのあるまち					
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	第二次尾道市自殺対策推進計画					

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	市民の誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指し、令和6年3月に策定した「みんなで生きるを支える尾道プラン（第二次尾道市自殺対策推進計画）」に基づき、関係部署との連携を図りながら様々な取組により、尾道市から自殺者をなくすため、生きづらさを抱える人に対し地域で生きることを支えることを目的に実施します。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　こころサポート事業
【事業時期】通年
住み慣れた地域での生活の維持、継続が困難な精神障害者（疑われる者も含む）に対し、定期的な見守りや、受診・医療の継続等必要な支援を、医療・保健福祉のチームで包括的に支援します。

2　こころの相談事業
【事業時期】定期（要予約）
こころの健康に心配のある本人及び家族を対象に、心理士・精神保健福祉士等が相談に対応します。

3　孤独・孤立対策講演会事業
孤独・孤立は誰でも起こり得るもので、社会全体の課題であるため、つながりのある地域づくりの理解・啓発のため講演会を実施します。

4　ゲートキーパー研修事業
普段から身近な人が、心の不調に気づき、声をかけ、話を聞き、必要な支援に繋げ見守ることが自殺予防に繋がることから、そのような人を一人でも多く増やすため研修を実施し普及啓発に努めます。

予算データ		令和5年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	令和8年度 当初予算額
事業費総額（千円）		13,992	14,567	15,851	16,288
財源	国県支出金	6,910	7,272	11,733	12,166
	一般財源	7,082	7,295	4,118	4,122

（2）事業実績・成果

令和7年度の実績
1　こころサポート事業
登録者　38人
登録外相談ケース　10ケース
（令和7年12月末現在）

2　こころの相談事業
相談ケース数　20ケース
（令和7年12月末現在）

3　孤独・孤立対策講演会事業
日　程　令和8年1月20日
演　題　社会的処方～地域とのつながりを利用して人を元気にする仕組み～
講　師　西　智弘氏
（一般社団法人プラスケア代表理事）
参加者　110人
※講演会の内容を、市HPで配信

4　ゲートキーパー研修事業
（1）市民向けゲートキーパー（心の健康づくり）研修
日　程　令和7年12月9日
演　題　こころの健康に向き合う～かけがえのない生命を守り支えるために～
講　師　医療法人仁康会小泉病院院長
杉江　拓也氏
参加者　91人
（2）行政職員向けゲートキーパーe-ラーニング
対　　象　令和6年度未受講課長又は係長級職員(72人)
実施期間　令和7年8月26から令和8年3月13日

（3）今後の方針等

尾道市民一人ひとりの健康は、尾道市のかけがえのない財産であり、みんなで「生きる」を支えるまちづくりは、本市にとって最も重要なことです。今後も、市民の誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指し、自殺対策を生きることの包括的な支援として、様々な関係機関と連携を図りながら総合的に推進していきます。

令和8年度　主要事業シート

1　事業名等　　【 継続 】

事業名	特定健康診査・特定保健指導事業					担当課	保険年金課
会計・款項	会計	12	国民健康保険事業特別会計	款	5	保健事業費	項 1 特定健康診査等事業費
尾道市総合計画の政策目標	安心な暮らしのあるまち						
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	第4期尾道市国民健康保険特定健康診査等実施計画						

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	40歳から74歳の国民健康保険被保険者に対し、特定健康診査を実施します。 また、特定健康診査の結果、生活習慣病等の発症リスクが高いと判定された人を対象に特定保健指導を行い、生活習慣の改善をサポートします。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　受診券（自己負担無料券）の送付
4月下旬に特定健康診査受診券を40歳以上の国民健康保険被保険者に送付します。

2　特定健康診査の実施
県一括契約をした医療機関及び尾道市と契約した医療機関へ健康診査を委託、実施します。

3　特定保健指導の実施
特定健康診査の結果、メタボリックシンドローム等に該当した人に対し医療機関・保健指導委託機関及び直営により特定保健指導を実施します。

4　受診率向上対策
健診未受診者に対し、電話や郵送、訪問による個別受診勧奨を行います。特に、特定健診未受診者に対しては、令和6年度から実施している人工知能（AI）を活用した分析による対象者の健康意識に合わせた受診勧奨を継続して行い、さらなる受診率向上を図ります。
そのほか、みなし健診として、医療機関の協力を得て治療中の方の検査結果を提供していただくとともに、職場健診等の結果提供者へ2,000円の費用助成を行います。

予算データ		令和5年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	令和8年度 当初予算額
事業費総額（千円）		100,285	98,911	106,083	91,200
財源	国県支出金	100,285	98,911	106,083	91,200
	一般財源	0	0	0	0

（2）事業実績・成果

1　受診券（自己負担無料券）の送付
4月下旬に特定健康診査受診券を40歳以上の国民健康保険被保険者19,331人へ一斉送付しました。

2　特定健康診査の実施
医療機関健診及び年間43回の集団健診を委託実施しました。

3　特定保健指導の実施
特定健康診査受診結果をもとに毎月対象者を抽出し、医療機関・保健指導委託機関及び直営により特定保健指導を実施しました。

4　受診率向上対策
【令和6年度実績数値】
○受診勧奨ハガキ発送通数　21,886通
○治療中の方の情報提供件数　113件
○健診費用助成申請件数　127件
○受診勧奨電話件数(ｺｰﾙｾﾝﾀｰ委託分)　4,946件
○ICTを活用した特定健康診査等申込受付事業
申込実績数　Web 1,398件、電話 3,348件

受診率・終了率の推移

年度	特定健診受診率	目標値	特定保健指導終了率	目標値
R4	34.4%	57.0%	33.5%	57.0%
R5	35.3%	60.0%	30.7%	60.0%
R6	37.3%	41.0%	27.1%	35.0%

（3）今後の方針等

生活習慣病の予防、早期発見のため、特定健診の受診率向上、特定保健指導の終了率向上を図り、市民の健康寿命の延伸を推進します。
今後も引き続き、健診未受診者への受診勧奨や特定保健指導の利用勧奨として、個別通知・電話・訪問等による個別勧奨を行います。特に、特定健診未受診者に対しては、AIを活用した分析による対象者の健康意識に合わせた受診勧奨を継続して行い、年度ごとに情報を更新してより効果的な受診勧奨となるよう取り組みます。

令和8年度　主要事業シート

1　事業名等　　【 新規 】

事業名	生成AIサービス導入事業				担当課	情報システム課
会計・款項	会計	1	一般会計	款	2	総務費	項	1	総務管理費
尾道市総合計画の政策目標	計画推進を支える行政運営					
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画						

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	文書作成やアイデア出しなどに活用することで内部事務処理の効率化と質の向上を図り、市民サービスの充実につなげることを目的とし、生成AIサービスを導入します。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　生成AIサービスの概要

文書作成やアイデア出し、プログラミング支援、要約・翻訳などの業務支援を目的に、セキュリティが担保された生成AIサービスを職員が活用できる環境を整備します。

入力情報が生成AIの学習データとして利用されない仕組みや、機密情報を自動的に検出して情報漏えいを未然に防ぐことなどのセキュリティ機能を必要とします。

また、職員の利用ガイドラインを整備し、誤情報や不適切な表現が含まれていないことや、根拠や裏付けの確認を必ず行うことで、安全に活用し、事務処理の効率化と質の向上を図り、市民サービスの充実につなげます。

2　サービス導入時期：令和8年6月（予定）

3　サービス利用形態

セキュリティが担保された行政専用ネットワークであるLGWAN内部で提供されるサービスを利用します。

予算データ		令和5年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	令和8年度 当初予算額
事業費総額（千円）		0	0	0	1,988
財源					
	一般財源	0	0	0	1,988

（2）事業実績・成果

【新規事業】

（3）今後の方針等

事務処理を効率化することで、職員の業務を高付加価値な行政サービスへと転換します。また、職員のデジタル活用のスキルやITリテラシーの向上を図り、デジタルファーストの考え方に基づく業務プロセスの改善を進めることで、各種対応の迅速化や市民の利便性向上につなげていきます。

令和8年度　主要事業シート

1　事業名等　　【 継続 】

事業名	職員研修					担当課	職員課
会計・款項	会計	1	一般会計	款	2	総務費	項 1 総務管理費
尾道市総合計画の政策目標	計画推進を支える行政運営						
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	尾道市人材育成基本方針						

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	職員一人ひとりの自己研鑽意欲の向上を図るとともに、目指すべき職員像に成長するために必要な育成ニーズの把握に努め、自己啓発・職場内研修・職場外研修それぞれの研修形態の特性を活用しながら、効果的に人材を育成していきます。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　自己啓発
　受講者が希望科目を選択し、受講できる研修「講座選択型eラーニング」を提供することで、自学意欲を高め、職員個々に応じた能力の向上を図ります。

2　職場内研修（OJT）
　職場内研修の年間計画を策定のうえ実施し、職員の知識・技術の計画的な向上を図ります。

3　職場外研修（Off-JT）
　職務上必要な知識・技術などを習得するため、一定期間、職場を離れて研修を行います。
　専門の講師を通じ、日常業務の中では得難い知識・技術などが提供され、効率的に学ぶことができます。また、交流を通じた情報交換や人脈の拡大にもつなげます。

予算データ		令和5年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	令和8年度 当初予算額
事業費総額（千円）		7,653	7,707	7,418	7,596
財源	諸収入	1,844	1,627	1,550	1,898
	一般財源	5,809	6,080	5,868	5,698

（2）事業実績・成果

1　自己啓発
　「講座選択型eラーニング」を各所属から推薦された職員が受講し、講座を修了しました。

2　職場内研修（OJT）
　人権研修・交通安全研修・その他の研修を必須とし、その他の研修では、職場外研修に参加した職員を講師とし、習得した知識・技術を職員に周知・共有したり、研修用DVDを使用したりするなど、知識の向上を図りました。

3　職場外研修（Off-JT）
（1）基本研修（階層別研修）
　階層に応じた役割認識を深め、職務上必要な知識・技術の習得を促すため、市独自の階層別研修を実施するとともに、ひろしま自治人材開発機構が実施する研修に対象階層の職員を派遣しました。
　（階層別：新規採用時、各役職昇任時など）
（2）特別研修（目的別研修）
　社会情勢、人事管理制度の変動及び組織全体の育成ニーズを把握し、職員に必要な知識・技術の習得に向けた研修を実施しました。
　（交通安全研修・メンタルヘルス研修など）
（3）派遣研修
　専門的知識の習得や最新情報の収集に加え、他自治体職員との情報交換や人脈の拡大を図りました。
　（市町村アカデミー・国際文化アカデミーなど）

【受講者数】　（単位：人）

区分		R5	R6	R7
自己啓発		2,051	1,786	1,786
職場内研修		3,221	3,336	3,336
職場外研修	基本研修	139	161	229
	特別研修	2,162	1,758	1,880
	派遣研修	95	70	81
合　計		7,668	7,111	7,312

※　派遣研修は、基本研修受講者を除く
※　令和7年度の受講者数は見込

（3）今後の方針等

「人が最大の財産である」という観点のもと、人事管理・職員研修・職場風土づくりなどの多角的な取組を効果的に連動させ、職員の自ら学び、育とうとする意欲を喚起・支援していきます。

令和8年度　主要事業シート

1　事業名等　　【 継続 】

事業名	総合計画策定事業					担当課	政策企画課
会計・款項	会計	1	一般会計	款	2	総務費	項 1 総務管理費
尾道市総合計画の政策目標	計画推進を支える行政運営						
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画							

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	本市では、将来にわたる健全な発展と市民生活の安定及び生活環境の向上を図るために、総合計画を策定することとしています。現在の尾道市総合計画は、令和8年度をもって終了となるため、令和9年度から令和18年度を計画期間とする新たな計画の策定に取り組みます。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

【総事業費】
19,126千円

【事業期間】
令和7年度～令和8年度

【令和8年度】　10,432千円
- 基本構想の策定
- 基本計画の策定
- パブリックコメントの実施
- 審議会等の開催

予算データ		令和5年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	令和8年度 当初予算額
事業費総額（千円）		0	0	8,694	10,432
財源	国県支出金	0	0	750	0
	一般財源	0	0	7,944	10,432

（2）事業実績・成果

【令和7年度】
計画策定に向け、現行計画の総括及び課題の整理、基本構想及び基本計画策定に係る調査研究、市民満足度調査及び市民ワークショップ、審議会等を行いました。

※　計画策定体制
- 庁内
  尾道市総合計画策定会議
- 外部組織
  尾道市総合計画審議会（有識者会議）

（3）今後の方針等

人口減少や少子高齢化が進展する中、社会情勢の変化に対応したまちづくりが求められています。次期総合計画の策定にあたっては、市民ワークショップやアンケート調査などを通じ、多様な声を反映させる中で、持続可能なまちづくりの方向性を示すものとします。また、「尾道市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を総合計画と一体化し、地域の魅力を高め、人口減少に適応したまちづくりに引き続き取り組みます。

令和8年度　主要事業シート

1　事業名等　　【 継続 】

事業名	固定資産税賦課業務					担当課	資産税課
会計・款項	会計	1	一般会計	款	2	総務費	項 2 徴税費
尾道市総合計画の政策目標	計画推進を支える行政運営						
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画							

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	固定資産税・都市計画税は自主財源の根幹を成し、財政運営の基盤を支えており、賦課業務は重要な役割を果たしています。適正な賦課を行うため、土地評価においては、不動産鑑定士による鑑定評価を実施するなど、家屋、償却資産とあわせ、課税客体を的確に把握するよう取り組みます。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

適正な賦課を行うため、次の事業等を実施します。

1　固定資産税の時点修正業務
　土地評価において、地価下落を適切に反映させるため、不動産鑑定士等による鑑定評価等を活用し、固定資産税評価額の時点修正を行います。
（令和8年度は293か所を予定）

2　航空写真撮影業務
　固定資産税の課税の適正化と公平化並びに課税業務の円滑な運営を図るための基礎資料として、デジタル航空写真撮影及び画像データを作成し、課税客体を的確に把握するよう取り組みます。

3　評価替えに係る土地評価業務
　令和9年度の評価替えに向けて、路線価の専門的な調査を実施するため、公的土地評価の専門機関に業務委託し、土地評価の適正化を図ります。
　令和8年度は主に標準宅地の概算価格による検証と再分析、路線価の評定や路線データの更新を行います。

（2）事業実績・成果

1　固定資産税の時点修正業務
　（公社）広島県不動産鑑定士協会に業務委託し、各地区に精通した不動産鑑定士による鑑定評価を実施し、地価下落について、適切に土地評価へ反映させています。
　鑑定評価箇所数：293か所（令和7年度）

2　航空写真撮影業務
　航空写真は、賦課期日現在の課税客体を正確に把握するための根拠資料として有効活用しています。
　前回、令和5年度は、3年に一度の評価替え年度の賦課期日（令和6年1月1日）に極力近い日程で実施しました。

3　評価替えに係る土地評価業務
　令和9年度評価替えに向け、令和6～8年度までの3年にわたり、調査業務を（一財）日本不動産研究所に業務委託しました。2年目の令和7年度は、土地の価格形成要因の検討・評価等を行い、適正な固定資産評価を行うための基礎資料を作成しました。

予算データ		令和5年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	令和8年度 当初予算額
事業費総額（千円）		64,798	44,092	98,608	72,179
財源	使用料及び手数料	990	990	990	990
	諸収入	1	1	1	1
	一般財源	63,807	43,101	97,617	71,188

（3）今後の方針等

賦課業務においては、常に正確性が求められており、上記の事業等を活用しながら、適正な土地及び家屋評価の実施、調査精度のより一層の向上を図ります。

令和8年度　主要事業シート

1　事業名等　　【 継続 】

事業名	市民税賦課業務（地方電子申告の利用拡大）	担当課	市民税課
会計・款項	会計　1 一般会計	款　2 総務費	項　2 徴税費
尾道市総合計画の政策目標	計画推進を支える行政運営		
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画			

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	市民税は自主財源の根幹をなし、財政運営の基盤を支えています。eLTAXや国税連携システムの活用、特別徴収の周知を通じて、行政経費の削減と納税者の利便性向上、業務効率化を目指します。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

納税者の利便性向上及び賦課業務の効率化を図るため、次のことに取り組みます。

1　eLTAX利用率向上及び特別徴収の徹底に向けた周知・啓発
事業所に対し、次の説明・通知等の時期を捉えて、個人住民税のeLTAX利用率向上と特別徴収の徹底について周知、啓発します。

（1）5月の特別徴収税額通知
（2）11月の年末調整説明会
（3）12月の給与支払報告書の提出依頼

2　eLTAX研修会参加と制度理解の向上
eLTAXのシステムを運営する地方税共同機構が開催する研修会等に参加し、セキュリティ対策や制度理解の向上を図ります。

3　国税連携システムによるデータ引継
所得税確定申告書の情報を国税連携することで、収受・入力事務の削減、書類管理の軽減、送付コストの削減を図ります。

予算データ		令和5年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	令和8年度 当初予算額
事業費総額（千円）		8,519	11,635	13,897	18,161
財源					
	一般財源	8,519	11,635	13,897	18,161

（2）事業実績・成果

1　市民税各税目の調定額　　（単位：千円）

区分	R5	R6	R7見込
個人住民税	6,399,544	5,989,656	6,763,968
法人市民税	1,684,637	1,514,919	2,001,872
軽自動車税	542,226	554,294	564,476
市たばこ税	867,065	845,173	848,630
合計	9,493,472	8,904,042	10,178,946

2　eLTAX利用状況
個人住民税（給与支払報告書）

区分	R5	R6	R7見込
提出件数	77,682件	76,168件	76,496件
eLTAX利用件数	51,513件	52,549件	53,166件
利用率	66.3%	69.0%	69.5%

法人市民税

区分	R5	R6	R7見込
申告件数	5,059件	5,289件	5,109件
eLTAX利用件数	4,515件	4,572件	4,429件
利用率	89.2%	86.4%	86.7%

3　特別徴収実施率（納税義務者数）

区分	R5	R6	R7見込
給与所得者	46,888人	47,418人	47,160人
給与特徴分	43,243人	43,735人	43,481人
実施率	92.2%	92.2%	92.2%

4　国税連携システムによる確定申告書データ引継

区分	R5	R6	R7見込
申告件数	3,464件	3,360件	3,375件
連携利用件数	3,350件	3,331件	3,344件
利用率	96.7%	99.1%	99.1%

（3）今後の方針等

国税に関してはeTAXによる電子申告の利用拡大を促進しており、地方税においても国税と連携した周知、啓発を行うことで、eLTAX利用率向上を図っていきます。また、税に関する知識の啓発に取り組むとともに、適正な賦課に努めます。

令和8年度　主要事業シート

1　事業名等　　【 継続 】

事業名	市税徴収業務（納税案内センター設置事業）				担当課	収納課
会計・款項	会計	1 一般会計	款	2 総務費	項	2 徴税費
尾道市総合計画の政策目標	計画推進を支える行政運営					
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画						

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	市税は、自主財源の根幹をなし、財政運営の基盤を支えており、財源確保の上で徴収業務は極めて重要な役割を果たしています。納税案内センターの運営には派遣職員を配置し市税等の滞納者に早期に自主納付の案内を行い、速やかな市税等債権確保を図るとともにその他業務の補助をすることにより、職員が滞納整理を中心とした業務に専念できる環境を整備し、税収の確保に努めます。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

公平で効率的な徴収業務を行うため、納税案内センターにおいて現年滞納者への自主納付案内及び口座振替勧奨並びに催告書発送・財産調査補助業務を行うことで、納期内納付の推進を図るとともに、職員が滞納整理を中心とした業務に専念できる環境を整えます。

また、積極的な納税指導と早期滞納整理の徴収方針の下、次の取組を実施し、税収確保に努めます。

・納税案内センターによる現年滞納者への早期対応
・口座振替の勧奨　・大口滞納整理
・財産調査の強化
・併任徴収（県税職員）の活用による困難案件対応
・職員のスキルアップ

【納税案内センターの業務】
（1）電話（センター員）による自主納付の案内
（2）電話番号不明者及び電話案内未着信者への催告書発送補助
（3）センター員からの電話による口座振替勧奨
（4）財産に関する調査等の補助業務
（5）介護保険・後期高齢者医療保険新規対象者へ電話による納付開始案内及び口座振替勧奨

予算データ		令和5年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	令和8年度 当初予算額
事業費総額（千円）		7,244	6,543	6,443	5,600
財源	国県支出金	7,244	6,543	6,400	5,600
	一般財源	0	0	43	0

（2）事業実績・成果

1　市税収納実績　　（単位：千円、%）

	R5	R6	R7見込
調定額	18,647,099	17,979,421	19,327,896
収納額	18,288,257	17,671,857	18,996,901
収入未済額(未還付金除く)	306,735	281,405	330,995
不納欠損額	52,107	26,159	(収入未済額に含む)
徴収率	98.1	98.3	98.3

2　納税案内センター業務実績　　（単位：件）

		R5	R6	R7見込
納付案内（自動音声案内含む）	架電	9,287	8,251	7,516
	内案内	3,822	3,089	2,926
	SMS	848	559	442
催告書発送補助		3,597	4,126	4,505
口座振替勧奨	架電	1,207	4,846	5,679
	内案内	485	1,831	1,967
財産調査発送補助		227	109	24
介護・後期納付案内 ※	架電	3,970	3,350	3,455
	内案内	1,424	1,034	1,000

※介護・後期納付案内には、口座振替勧奨業務を含む

（3）今後の方針等

徴収業務においては、公平・公正で効率的な取組が求められており、納税案内センターを活用し、現年滞納者へ早期自主納付の案内を行うとともに、介護保険・後期高齢者医療保険の納付開始案内や口座振替勧奨及び財産調査の補助業務も行うことで、収納課職員が滞納処分に早期着手し、現年度の滞納額を翌年度に繰り越さないことを目指します。